

令和 3 年版

(2021 年)

水道事業年報

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(2020.04.01 ～ 2021.03.31)

西宮市上下水道局

水道事業年報 (令和3年版)

も く じ

第1編 組織と体制

I 組織と体制	1
1 組織	1
(1) 組織図	1
(2) 事業所・主要施設一覧	2
2 事務分掌	3
3 職員構成	10
(1) 職員配置	10
(2) 年齢別職員	11
(3) 勤続年数別職員	11
4 職員給与支給状況	12
(1) 水道事業	12
(2) 工業用水道事業	12
(3) 下水道事業	12

第2編 水道事業

I 沿革と経緯	13
1 事業の沿革	13
2 事業の拡張経過	16
3 累年比較	18
(1) 総世帯数・総人口及び給水戸数・給水人口・配水量	18
(2) 水道料金収入	20
II 令和2年度事業の概要	21
1 総括	21
(1) 総括事項	21
(2) 経営の推移	22
(3) 事業の推移	23
2 財政	24
(1) 収益的収支	24
(2) 性質別費用	25
(3) 部門別水道料金原価比較表	25
(4) 資本的収支	26
(5) 貸借対照表	27
(6) 企業債の状況	28
(7) 固定資産明細書	29
(8) 経営分析	30

III	施 設	-----	33
1	施 設 位 置 図	-----	33
2	淀川取水施設等位置図	-----	35
3	配 水 系 統 図	-----	37
4	施 設 の 概 要	-----	40
	(1) 浄水場・取水場・配水所	-----	40
	(2) 貯 水 池	-----	42
	(3) 配水槽・中継槽（場）等	-----	44
	(4) 導・送・配水管の管種別延長及び消火栓	-----	46
IV	統 計	-----	48
1	気 象 ・ 取 水 ・ 配 水	-----	48
	(1) 気 象	-----	48
	(2) 月 間 降 水 量	-----	49
	(3) 月 間 平 均 気 温	-----	49
	(4) 取 水 量	-----	50
	(5) 配 水 量	-----	50
	(6) 薬 品 使 用 量	-----	52
	(7) 電力使用量・料金	-----	52
	(8) 水 質 検 査	-----	54
2	配水管維持管理	-----	61
	(1) 配水管関係漏水修繕	-----	61
	(2) 漏水防止対策事業	-----	62
3	給水装置工事・メーター	-----	64
	(1) 給水装置工事施工	-----	64
	(2) 給水装置修繕施工	-----	64
	(3) メーター配備・メーター修繕	-----	65
	(4) メーター取付・取外作業	-----	65
4	業 務	-----	66
	(1) 給水装置数及び戸数	-----	66
	(2) 用途別使用水量・水道料金調定額	-----	67
	(3) 有効・無効水量	-----	68
	(4) 検 針 業 務	-----	69
	(5) 収納区分別調定件数	-----	69
	(6) 受付事務取扱状況	-----	70
	(7) 水 道 料 金 表	-----	71
	(8) 水道料金の変遷	-----	72

第3編 工業用水道事業

I	沿 革 と 経 緯	79
1	事 業 の 沿 革	79
(1)	事 業 の 沿 革	79
(2)	事 業 の 経 緯	82
2	事 業 の 拡 張 経 過	84
3	累 年 比 較	84
(1)	給水事業所数及び給水施設数	84
(2)	配水量及び工業用水道料金収入	85
4	工業用水道料金及びメーター使用料の変遷	86
(1)	工業用水道料金	86
(2)	メーター使用料	86
II	令和2年度事業の概要	87
1	総 括	87
(1)	総 括 事 項	87
2	経営・事業の推移	88
(1)	経 営 の 推 移	88
(2)	事 業 の 推 移	89
3	財 政	90
(1)	収 益 的 収 支	90
(2)	性 質 別 費 用	91
(3)	資 本 的 収 支	91
(4)	貸 借 対 照 表	92
(5)	企 業 債 の 状 況	93
(6)	固 定 資 産 明 細 書	94
(7)	経 営 分 析	95
III	施 設	97
1	工業用水道布設図	97
2	施 設 の 概 要	100
(1)	第 1 期 事 業	100
(2)	第 2 期 事 業	101
IV	統 計	102
1	取 水 ・ 配 水	102
(1)	取 水 量	102
(2)	配 水 量	102
(3)	薬 品 使 用 量	102
(4)	電 力 使 用 量 ・ 料 金	102
(5)	水 質 検 査	104

2	配水管・メーター維持管理	104
(1)	配水管修繕	104
(2)	消火栓	104
(3)	メーター修理	104
3	業 務	105
(1)	業種別使用水量	105
(2)	給水収益調定表	105
(3)	有効・無効水量	106
(4)	料 金 表	106
V	資 料	107
1	琵琶湖総合開発計画と事業負担	107

第 1 編

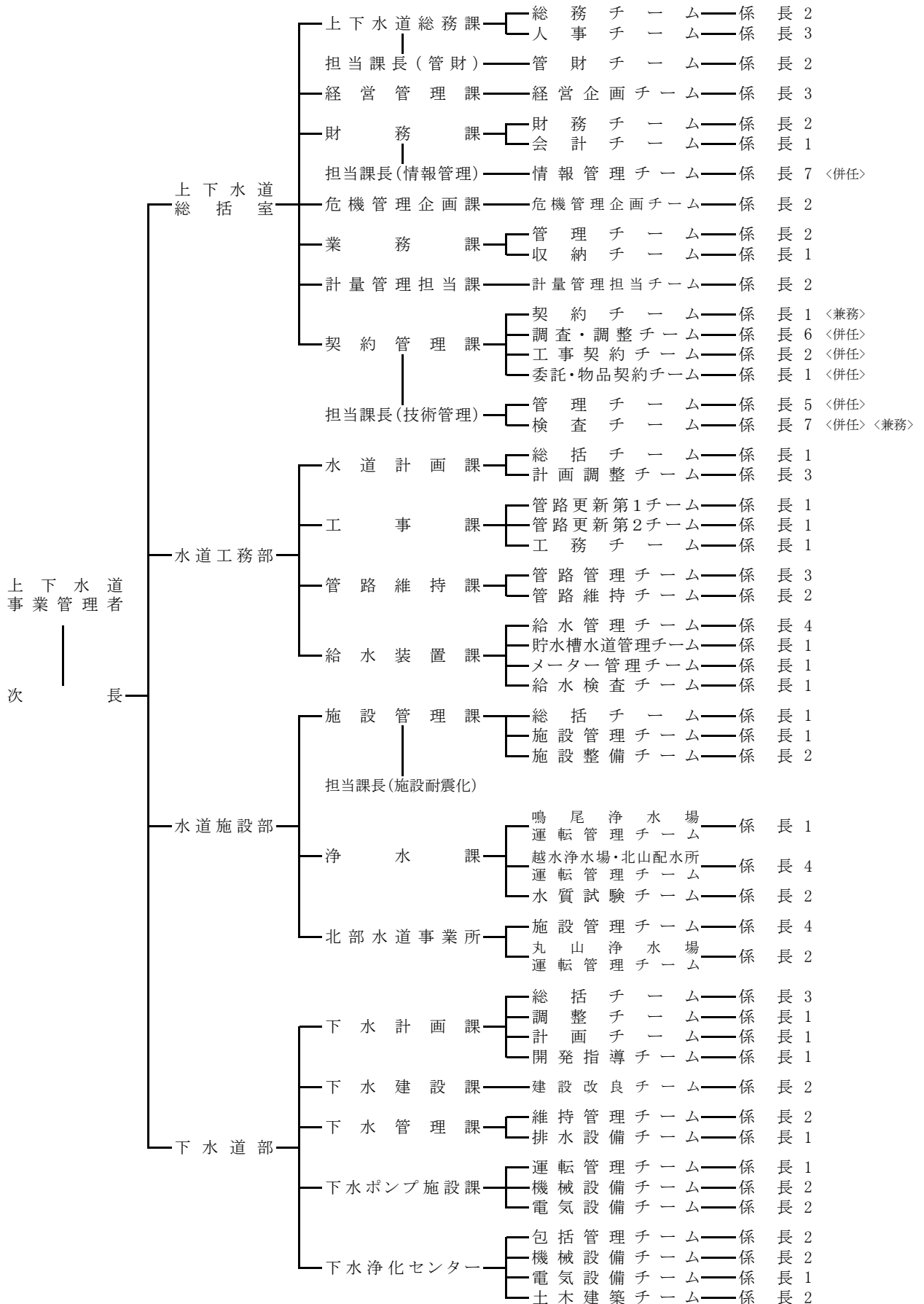
組 織 と 体 制

I 組織と体制

1 組織 (1) 組織図

(令和3年4月1日現在)

(単位:人)



注:人数に兼務は含まず(契約管理課を除く)

(2)事業所・主要施設一覧

(令和3年4月1日現在)

事業所名	所在地	電話
本局	池田町8番11号	32-2233
鳴尾浄水場	戸崎町1番84号	67-1701
武庫川取水場	松並町5番32号	
鯨池浄水場(停止中)	上田市5丁目26番6号	
越水浄水場	奥畑6番35号	74-6616
甲陽配水所	甲陽園西山町2番	
北山貯水池管理事務所(北山配水所)	甲陽園目神山町29番93号	71-8043
湯ノ口配水所	鷲林寺1丁目8番	
芦部谷ポンプ場	甲山町42番地	
毘沙門ポンプ場	毘沙門町2番	
西宮浜配水所	西宮浜4丁目2番	
中新田浄水場	日野町12番29号	
丸山浄水場	山口町下山口1585番地42	(078)904-2482
丸山ダム管理事務所	山口町金仙寺1585番地45	
名塩配水所	名塩2丁目20番1号	
東山台配水所	東山台2丁目34番	
船坂配水所	山口町船坂1562番地2	
北六甲台配水所	北六甲台2丁目17番	
枝川浄化センター	枝川町20番128号	47-8000
鳴尾浜浄化センター	鳴尾浜3丁目15	
甲子園浜浄化センター	甲子園浜1丁目8番地	
大浜ポンプ場	大浜町2番41号	
浜ポンプ場	浜町7番8号	
津門川ポンプ場	津門川町6番20号	
久寿川ポンプ場	今津久寿川町12番59号	
上田南ポンプ場	上田西町4番3号	
前浜ポンプ場	建石町2番14号	
枝川ポンプ場	枝川町20番125号	
上田北ポンプ場	上田西町3番57号	
甲子園中継ポンプ場	甲子園町17番10号	
呉羽ポンプ場	津門呉羽町4番1号	
真砂ポンプ場	今津真砂町1番11号	
西宮浜中継ポンプ場	西宮浜2丁目9番	
久寿川第2ポンプ場	今津久寿川町12番59号 / 今津巽町8番14号	
櫛塚ポンプ場	櫛塚町5番38号	
西福ポンプ場	西福町1番15号	

市外局番のないものは(0798)

2 事務分掌

(令和3年4月1日現在)

□ 上下水道総括室

上下水道総務課

- (1) 公印の管理に関する事。
- (2) 市議会に関する事。
- (3) 儀式及び表彰に関する事。
- (4) 秘書及び渉外に関する事。
- (5) 文書の收受、配布、発送及び保存に関する事。
- (6) 文書事務の総合的調整及び推進に関する事。
- (7) 市各行政機関との連絡調整に関する事。
- (8) 斑状歯の治療補償に関する事。
- (9) 日本水道協会及び各種管理者連絡会に関する事。
- (10) 局内及び室内事務の連絡調整に関する事。
- (11) 局、室及び課の庶務(室の財務総括課の事務を含む。)に関する事。
- (12) 危機管理及び災害対策に関する事(危機管理企画課で所管するものを除く。)
- (13) 環境マネジメントシステムの運用管理及び推進に関する事。
- (14) 統計に関する事。
- (15) 広報に関する事。
- (16) 企業管理規程及び訓令の起案審査並びに公告式に関する事。
- (17) 法令及び例規の解釈運用に関する事。
- (18) 情報公開制度及び個人情報保護制度の調整に関する事。
- (19) 職員の人事及び組織管理に関する事。
- (20) 職員の服務及び賞罰に関する事。
- (21) 職員の福利厚生に関する事。
- (22) 労働組合に関する事。
- (23) 会計年度任用職員の雇用及び報酬に関する事。
- (24) 職員の給与に関する事。

- (25) 職員自治振興会及び兵庫県市町村職員共済組合に関する事。
- (26) 職員の教養及び研修並びに人権啓発に関する事。
- (27) 職員の安全及び衛生に関する事。
- (28) 職員の被服に関する事。
- (29) 公務員災害補償に関する事。
- (30) 上下水道局本庁舎の管理並びに土地等の取得、処分、管理、境界及び使用許可等に関する事。
- (31) 建物及び車両等の損害保険に関する事。
- (32) 車両の安全運転管理及び統括管理並びに運行管理に関する事。
- (33) 契約業務に係る市との連絡調整等に関する事。
- (34) 契約業務に関する事(契約管理課に属するものを除く。)
- (35) 不用品の売却等に関する事。

経営管理課

- (1) 事業経営に係る調査及び研究に関する事。
- (2) 事業経営に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 水資源の確保及び関係機関との調整に関する事。
- (4) 上下水道事業審議会及び工業用水道給水協議会の運営に関する事。
- (5) 工業用水道事業の営業に関する事。
- (6) 工業用水道施設の運営及び管理に関する事。
- (7) 課の庶務に関する事。

財務課

- (1) 予算原案の作成及び予算の執行、配当及び統制に関する事。
- (2) 決算事務に関する事。
- (3) 固定資産経理に関する事。
- (4) 支出命令書等の審査に関する事。
- (5) 資金計画並びに現金及び有価証券の運用に関する事。
- (6) 現金及び有価証券の出納保管並びに出納及び収納取扱金融機関に関する事。
- (7) 下水道事業費基金の管理に関する事。

- (8) 備品の出納及び保管に関すること。
- (9) 財務会計電算システムの整備、調査及び研究に関すること。
- (10) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (11) 例月出納検査に関すること。
- (12) 情報政策の企画立案及び推進に関すること。
- (13) 電子計算機のシステム開発等及び運用に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

危機管理企画課

- (1) 危機管理体制にかかわる調査・研究に関すること。
- (2) 危機管理に関する局内の各組織が担う役割の検討・調整に関すること。
- (3) 危機管理に関する他団体（事業体・民間企業）等との連携に関すること。
- (4) 局職員への危機管理に関する研修の企画・実施に関すること。
- (5) 危機管理に関する地域住民への説明会・講習会の企画等に関すること。
- (6) 緊急貯水槽の月例点検（管路維持課で所管するものを除く。）に関すること。
- (7) 緊急資材の調達・保管管理等に関すること。
- (8) 原材料及びメーターの需給計画に関すること。
- (9) 原材料及びメーターの庫出、庫入作業及び保管整理に関すること。
- (10) 原材料及びメーターの実地たな卸に関すること。
- (11) 発注品の受入れ等に関すること。
- (12) 不用品の廃棄処分及び売却に関すること。
- (13) 課の庶務に関すること。

業務課

- (1) 料金等の納入通知に関すること。
- (2) 料金等その他諸収入の収納に関すること。
- (3) 料金等の滞納整理に関すること。
- (4) 重度心身障害者等のいる世帯の水道料金等減免に関すること。

- (5) 水道使用に係る諸届（計量管理担当課で所管するものを除く。）の受付及び相談に関すること。
- (6) 上下水道局分室に係る管理等に関すること。
- (7) 料金等徴収制度等の調査、研究、立案及び調整に関すること。
- (8) 下水道使用料の賦課徴収に関すること。
- (9) 受益者負担金の賦課徴収に関すること。
- (10) 水洗便所改造費助成金及び貸付金に関すること。
- (11) 下水道の受益者負担金賦課対象区域の告示に関すること。
- (12) 事業場排水等の排出量の認定に関すること。
- (13) 工業用水道料金の賦課徴収に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

計量管理担当課

- (1) 使用水量の計量及び認定に関すること。
- (2) 料金等の調定に関すること。
- (3) 用途の認定に関すること。
- (4) 条例違反の水道使用に係る調査等に関すること。
- (5) 水道使用に係る諸届（業務課で所管するものを除く。）の受付及び整理に関すること。
- (6) 検針業務に係る資料の収集、調査及び研究に関すること。
- (7) 各戸検針徴収契約に関すること。
- (8) 課の庶務に関すること。

契約管理課

- (1) 契約業務に係る調査研究及び指導に関すること（他課に属するものを除く。）。
 - (2) 競争入札参加資格審査及び選定等委員会に関すること。
 - (3) 工事の請負契約、業務委託契約及び修繕業務契約（次に掲げるものを除く。）に関すること。
- ア 1件当たりの予定価格（消費税及び地方消費税を含む。以下この項において同じ。）が50万円未満（工事の請負契約については130万円未満）のもの
- イ 工事の請負契約のうち、民間の技術力の活用により、品質の確保、コスト縮減等を図ることが可能であると管理者が認める発注方式によるもの

- ウ 業務委託契約のうち委託内容が高度で学術研究的なもの及び法令等の規定により、又は公益上の目的を達成するため契約の内容が特定されるもの
 - エ 局用の自動車、原動機付自転車及び自転車の修繕業務契約
- (4) 物品の購入契約(次に掲げるものを除く。)に関する事
- ア 1件当たりの予定価格が50万円未満のもの
 - イ 切手、収入印紙、図書、音楽ソフト、映像ソフト、会議用食糧、美術品及び生花に係るもの
- (5) 物品の借上げ契約に関する事(1件当たりの予定価格が40万円未満のものを除く。)
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札(以下「総合評価一般競争入札」という。)に関する事(他課に属するものを除く。)
- (7) 総合評価一般競争入札及び低入札価格調査(地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する落札者の決定方法をいう。以下この項において同じ。)に関する事(他課に属するものを除く。)
- (8) 契約業務等に係る市との連携推進及び技術的啓発に関する事(他課に属するものを除く。)
- (9) 総合評価一般競争入札及び低入札価格調査に係る技術的事項の調整に関する事(他課に属するものを除く。)
- (10) 土木工事の積算基準及び積算単価の調整に関する事
- (11) 土木工事の積算システム及び工事成績評定管理システムの調整に関する事
- (12) 建設工事の技術基準等の調整に関する事
- (13) 建設工事の施工検査及び材料検査に関する事(工事担当課で行う小規模な工事の検査を除く。)
- (4) 水道の管路等(導水管を除く)の整備計画に関する事
- (5) 水道の災害時等における管路等の調査及び復旧計画、工事に
- (6) 上水道の管路等(導水管を除く)の国庫補助事業及び起債事業の計画並びに申請等(他部で所管するものを除く。)に関する事
- (7) 水道の管網総合評価システムに関する事
- (8) 水道の給・配水管管理システムに関する事(他課で所管するものを除く。)
- (9) 水道の管路等の占用に関する事(他課で所管するものを除く。)
- (10) 水道の施工協議及び占用調整に関する事
- (11) 水道の配水計画(ブロック化を含む。)に関する事
- (12) 水道の管路等の技術研究に関する事
- (13) 局内の技術連携に関する事
- (14) 上水道の大規模開発に係る給水計画及び特別分担金に関する事
- (15) 阪神水道企業団からの受水計画及び管理に関する事
- (16) 部内事務の連絡調整に関する事
- (17) 部及び課の庶務(部の財務総括課の事務を含む。)並びに工事課の総括事務の一部に関する事
- (18) 部内の施工した工事の精算に関する事
- (19) 委託業務に係る調査及び研究に関する事(他課で所管するものを除く。)
- (20) 業務委託の設計(他課で設計するものを除く。)に関する事
- (21) 工事しゅん工等の検査に関する事

□ 水道工務部

水道計画課

- (1) 上水道、工業用水道(以下、本項から第5項において「水道」という。)の広域化・広域連携に関する事
- (2) 上水道の配水量の統計及び処理に関する事
- (3) 上水道の水需給計画に関する事
- (1) 水道の送水管及び配水管等(以下、本項及び次項において「管路」という。)の整備計画に基づく更新工事及び新設工事に関する事
- (2) 管路の受託工事、負担金工事の設計、施工、監督等に関する事
- (3) 他事業関連に伴う、管路の新設工事に関する事
- (4) 大規模な土木工事を含む水道施設の新設、改良等の設計、

施工管理に関すること(他課に属するものは除く。)

- (5) 課の施工する工事に伴う給水の停止及び制限等の周知並びに濁水処理等に関すること。
- (6) 委託業務に係る調査及び研究に関すること(他課で所管するものを除く。)
- (7) 委託業務の設計及び実施に関すること(他課で所管するものを除く。)
- (8) 管路工事等の技術研究に関すること。
- (9) 局内の技術連携に関すること。
- (10) 課の庶務(水道計画課の総括事務を除く。)に関すること。
- (11) 工事しゅん工等の検査に関すること。
- (12) 水道の災害時等における管路等の調査及び復旧計画、工事に関すること。

管路維持課

- (1) 水道の漏水修繕等に伴う道路舗装復旧工事に関すること。
- (2) 水道管路及び導水管並びに給水装置の修繕に関すること。
- (3) 水道管路及び給水装置の維持管理に関すること(緊急貯水槽の維持管理のうち、他課で所管するものを除く。)
- (4) 水道管路の維持管理計画に関すること。
- (5) 水道の災害時等における管路等の調査及び復旧計画、工事に関すること。
- (6) 修繕用機材の管理に関すること。
- (7) 漏水修繕の精算に関すること。
- (8) 漏水調査並びに水圧調査の計画及び実施に関すること。
- (9) 鉛製給水管の台帳管理及び取替工事に関すること。
- (10) 課の施工する工事に伴う給水の停止や制限等の周知及び濁水処理等に関すること。
- (11) 応急給水に関すること。
- (12) 委託業務に係る調査及び研究に関すること(他課で所管するものを除く。)
- (13) 委託業務の設計(他課で設計するものを除く。)に関すること。
- (14) 漏水修繕等の技術研究に関すること。
- (15) 局内の技術連携に関すること。
- (16) 課の庶務(水道計画課の総括事務を除く。)に関すること。

- (17) 工事しゅん工等の検査に関すること。

給水装置課

- (1) 給水装置台帳の整理及び管理に関すること。
- (2) 給水装置工事に係る調定及び精算に関すること。
- (3) 課の庶務に関すること。
- (4) 指定給水装置工事業者の事務手続きに関すること。
- (5) 給水装置工事の設計審査に関すること。
- (6) 給水装置工事の占用に関すること。
- (7) 給水管材料の適正な使用の指導に関すること。
- (8) 指定給水装置工事業者の指導監督に関すること。
- (9) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (10) 局メーターの取付及び取外しに関すること。
- (11) 給水装置工事の受付に関すること。
- (12) 給水装置工事の事前審査及び分担金(水道計画課で所管するものを除く。)に関すること。
- (13) 給水装置工事の調査及び研究に関すること。
- (14) 業務委託の設計(他課で設計するものを除く。)に関すること。
- (15) 貯水槽水道の適正管理に係る調査及び指導等に関すること。
- (16) 貯水槽水道台帳の整理及び管理に関すること。
- (17) 給・配水管管理システムに関すること(水道計画課で所管するものを除く。)
- (18) メーターの調査及び研究に関すること。
- (19) メーターの需給計画に関すること。
- (20) メーターの管理に関すること。
- (21) メーターの検定満期取替に関すること。
- (22) 参考メーター取替費用の減免に関すること。
- (23) 各戸検針徴収契約の申込みに係る設備検査に関すること。
- (24) 工事しゅん工等の検査に関すること。
- (25) 水道の災害時等における管路等の調査及び復旧計画、工事に関すること。

□ 水道施設部

施設管理課

- (1) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 共同施設の維持管理委託等に係る連絡調整に関すること。
- (3) 部及び課の庶務（部の財務総括課の事務を含む。）並びに浄水課の総括事務の一部に関すること。
- (4) 各水源及び水道施設（配水管等を除く。）の技術的な調査研究に関すること。
- (5) 水道施設（配水管等を除く。）の新設及び改良に係る計画並びに運用に関すること。
- (6) 部内の各所管に係る施設（北部水道事業所で所管する施設の機械・電気・計装設備を除く。）の新設、改良等の設計及び施工監理に関すること（大規模な土木工事を含むものは除く。）。
- (7) 部内の各所管に係る国庫補助事業及び起債事業の計画及び申請等に関すること。
- (8) 上下水道局本庁舎の維持管理に係る設計及び施工監理に関すること。
- (9) 工業用水道施設（配水管等を除く。）の新設及び改良に係る計画並びに工事の設計及び施工監理に関すること。
- (10) 工事しゅん工等の検査に関すること（下水道事業に係るものを除く。）。
- (11) 部内の各所管に係る施設の保全計画（台帳整理を除く。）の運用に関すること。

浄水課

- (1) 所管に係る施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の調整、操作、点検及び運営・維持管理に関すること。
- (2) 所管に係る施設の巡回点検及び保全並びに台帳整理に関すること。
- (3) 所管に係る施設の維持修繕の設計及び施工監理に関すること。
- (4) 部内の各所管に係る共通の業務委託に関すること。
- (5) 工業用水道施設（配水管等を除く。）の維持管理に関すること。
- (6) 各浄水場の原水、ろ過水及び浄水並びに給水管末の水質検査及び水質試験に関すること。
- (7) 市民及び他課より依頼の水質検査に関すること。

- (8) 水安全計画に関すること。
 - (9) 原水、処理水及び浄水の水質に関すること。
 - (10) 近隣水道事業体との水質検査の共同化及び連携強化に関すること。
 - (11) 課の庶務に関すること。
- 北部水道事業所
- (1) 所管に係る施設の巡回点検及び保全に関すること。
 - (2) 所の庶務に関すること。
 - (3) 所管に係る施設の取水、導水、貯水、浄水、送水及び配水の調整、操作、点検及び運営・維持管理に関すること。
 - (4) 県営水道の受水計画及び受水並びに配水の操作に関すること。
 - (5) 丸山貯水池の水源環境及び水質保全に関すること。
 - (6) 所管に係る施設の維持修繕の設計及び施工監理に関すること。
 - (7) 所管に係る施設（土木・建築施設を除く。）の新設、改良等の設計及び施工監理に関すること。
 - (8) 工事しゅん工等の検査に関すること（下水道事業に係るものを除く。）。
 - (9) 所管に係る施設の保全計画（台帳整理を含む。）に関すること。
 - (10) 北部地区の給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
 - (11) 北部地区の局メーターの取付及び取外しに関すること。

□ 下水道部

- 下水計画課
- (1) 下水道基本計画及び流域下水道事業の調査及び計画に関すること。
 - (2) 公共下水道事業及び流域関連公共下水道事業の実施に関する計画及び調査に関すること。
 - (3) 下水道事業の総合調整に関すること。
 - (4) 下水道施設に係る開発行為等に関すること。
 - (5) 浄化センター建設事業の実施及び関係機関との調整に関すること。
 - (6) 流域下水道事業の経営及び運営に係る兵庫県まちづくり

技術センターとの調整に関すること。

- (7) 下水道の技術開発に関する調査及び研究に関すること。
- (8) 下水道資源の有効活用に関すること。
- (9) 下水道雨水対策の調査及び計画に関すること。
- (10) 合流式下水道の改善方法に係る調査及び研究に関すること。
- (11) 各種協定に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (12) 日本下水道事業団及び兵庫県まちづくり技術センターとの連絡調整に関すること。
- (13) 兵庫県下水道協会に関すること。
- (14) 下水道施設の改築及び改善に関する調査及び研究に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (15) 不明水対策に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (16) 下水道事業に係る国庫補助事業及び起債事業の計画及び申請等に関すること。
- (17) 部内事務の連絡調整に関すること。
- (18) 部及び課の庶務（部の財務総括課の事務を含む。）に関すること。

下水建設課

- (1) 下水道管渠及び関連施設の改築及び改善に関する調査及び研究に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (2) 下水道管渠及び関連施設の新設改良工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (3) 下水道管渠及び関連施設の災害復旧工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること。
- (4) 下水道台帳の作成、整備、保管及び閲覧に関すること。
- (5) 不明水対策に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (6) 下水道樋門の点検及び操作に関すること。

下水管理課

- (1) 下水道管渠及び関連施設の改築及び改善に関する調査及び研究に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (2) 下水道管渠及び関連施設の新設改良工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること（他課に属するものを除

く。）。

- (3) 下水道管渠及び関連施設の維持管理工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること。
- (4) 下水道管渠及び関連施設の災害復旧工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること。
- (5) 下水道管渠及び関連施設の保全及び清掃に関すること。
- (6) 下水道台帳の作成、整備、保管及び閲覧に関すること。
- (7) 不明水対策に関すること（他課に属するものを除く。）。
- (8) 下水道法（昭和33年法律第79号）第16条に係る承認（公共ます及び取付管に係るものを除く。）並びに開発及び下水道管渠の近接工事に係る協議及び立会いに関すること。
- (9) 下水道の使用、占用及び改築許可に関すること。
- (10) 下水道の不正使用の取締り並びに占拠物件の移転及び除去に関すること。
- (11) 受託工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること（下水道事業に係るものに限る。）。
- (12) 排水設備工事の承認及びしゅん工検査に関すること。
- (13) 責任技術者及び指定業者の指導に関すること。
- (14) 私道に係る下水道布設工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること。
- (15) 私道に係る共同排水設備工事助成の承認及びしゅん工検査に関すること。
- (16) 水洗便所改造費貸付金の技術審査に関すること。
- (17) 公共汚水ます及び取付管の新設及び立会いに関すること。
- (18) 消防用水利施設の維持修繕工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること。
- (19) 下水道樋門の点検及び操作に関すること。
- (20) 下水道への切替えの普及及び促進に関すること。
- (21) 下水道の供用開始区域の告示に関すること。

下水ポンプ施設課

- (1) ポンプ場及び関連施設の運転管理に関すること。
- (2) ポンプ場及び関連施設の管理及び改善計画に関すること。
- (3) ポンプ場及び関連施設の維持修繕工事の設計、施工管理及びしゅん工検査に関すること。

- (4) ポンプ場及び関連施設の新設改築工場の設計、施工管理及びしゅん工検査に關すること。
- (5) ポンプ場及び関連施設の災害復旧工場の設計、施工管理及びしゅん工検査に關すること。

下水浄化センター

- (1) 浄化センターの運転管理に關すること（ポンプ場運転との総合調整を含む。）。
- (2) 浄化センターの水質管理及び下水道事業に關する水質測定に關すること。
- (3) 浄化センターの施設管理及び改善計画に關すること。
- (4) 浄化センターの維持修繕工場の設計、施工管理及びしゅん工検査に關すること。
- (5) 浄化センターの新設改築工場の設計、施工管理及びしゅん工検査に關すること。
- (6) 浄化センターの災害復旧工場の設計、施工管理及びしゅん工検査に關すること。
- (7) 海岸保全施設の保守点検及び操作に關すること。
- (8) 特定施設等の届出事務に關すること。
- (9) 事業場排水等の規制及び指導に關すること。
- (10) 事業場排水等の水質値の認定に關すること。

3 職員構成

(1) 職員配置

(令和3年3月31日現在)

(単位:人)

項目	次長	部長	課長	係長	一般職員			計
					事務	技術	労務	
上下水道局	1							1
上下水道総括室		1						1
上下水道総務課			1	5	5			11
経営管理課			1	3	4			8
財務課			1	4	6			11
契約担当課			1	2	5	1		9
危機管理企画課			1	2	1		3	7
業務課			1	3	6		2	12
計量管理担当課			1	2			4	7
水道工務部		1						1
水道計画課			1	4	1	4		10
工事課			1	3		9		13
管路維持課			1	6	1	5	8	21
給水装置課			1	6	3	2	7	19
水道施設部		1						1
施設管理課			2	4	1	5		12
浄水課			1	8	2	5	8	24
北部水道事業所			1	4		3	14	22
下水道部		1						1
下水計画課			1	5	1	4		11
下水建設課			1	1		6		8
下水管理課			1	3		9		13
下水ポンプ施設課			1	6		4	5	16
下水浄化センター			1	7	1	7		16
合計	1	4	20	78	37	64	51	255

職種別								
事務職	1	1	8	41	37			88
技術職		3	12	37		64		116
労務職							51	51
計	1	4	20	78	37	64	51	255

注:上下水道事業管理者・再任用短時間職員を除く。人数には工水、下水を含む。

(2) 年齢別職員

(単位:人)

項目	事務職	技術職	労務職	計	構成比
20歳以上～30歳未満	8	24	1	33	13.5%
30歳以上～40歳未満	28	38	1	67	27.4%
40歳以上～50歳未満	17	24	15	56	23.0%
50歳以上～56歳未満	13	14	14	41	16.8%
56歳以上	17	14	16	47	19.3%
計	83	114	47	244	100.0%
平均年齢	44.00	40.02	51.10	43.08	—

注:他団体への派遣職員含む。上下水道事業管理者・再任用職員を除く。平均年齢の端数は月数。

(3) 勤続年数別職員

(単位:人)

項目	事務職	技術職	労務職	計	構成比
1年未満	3	9	0	12	4.9%
1年以上～5年未満	5	18	2	25	10.3%
5年以上～10年未満	11	30	0	41	16.8%
10年以上～20年未満	22	20	1	43	17.6%
20年以上～30年未満	17	17	18	52	21.3%
30年以上～35年未満	12	17	16	45	18.4%
35年以上	13	3	10	26	10.7%
計	83	114	47	244	100.0%
平均勤続年数	20.07	14.08	29.05	19.06	—

注:他団体への派遣職員含む。上下水道事業管理者・再任用職員を除く。平均勤続年数の端数は月数。

4 職員給与支給状況

(1) 水道事業

(令和2年度決算)

項目		事務職	技術職	労務職	計	前年度計	比較
職員数	3月末(人)	73(6)	63(2)	46(0)	182(8)	186(15)	△4(△7)
	平均年齢(歳)	45.01	39.10	51.10	44.11	45.03	△0.04
基本給	金額(千円)	339,232	274,437	243,050	856,719	873,848	△17,129
	1人1ヵ月平均(円)	387,251	363,012	440,308	392,271	391,509	762
手当	時間外勤務手当(千円)	3,914	10,967	36,511	51,392	58,007	△6,615
	特殊勤務手当(千円)	689	1,792	3,595	6,076	6,994	△918
	期末勤勉手当(千円)	130,113	103,953	93,029	327,095	335,683	△8,588
	その他の手当(千円)	45,638	36,114	8,962	90,714	92,130	△1,416
	計(千円)	180,354	152,826	142,097	475,277	492,814	△17,537
	1人1ヵ月平均(円)	205,884	202,152	257,422	217,618	220,795	△3,177
合計	金額(千円)	519,586	427,263	385,147	1,331,996	1,366,662	△34,666
	1人1ヵ月平均(円)	593,135	565,163	697,730	609,888	612,304	△2,416

(2) 工業用水道事業

項目		事務職	技術職	労務職	計	前年度計	比較
職員数	3月末(人)	3	1	0	4	5	△1
	平均年齢(歳)	40.04	46.00	0	41.09	43.02	△1.05
基本給	金額(千円)	13,359	5,305	0	18,664	24,939	△6,275
	1人1ヵ月平均(円)	371,083	442,083	0	388,833	415,650	△26,817
手当	時間外勤務手当(千円)	32	0	0	32	158	△126
	特殊勤務手当(千円)	0	14	0	14	11	3
	期末勤勉手当(千円)	5,241	2,122	0	7,363	9,998	△2,635
	その他の手当(千円)	1,786	1,022	0	2,808	3,620	△812
	計(千円)	7,059	3,158	0	10,217	13,787	△3,570
	1人1ヵ月平均(円)	196,083	263,167	0	212,854	229,783	△16,929
合計	金額(千円)	20,418	8,463	0	28,881	38,726	△9,845
	1人1ヵ月平均(円)	567,167	705,250	0	601,688	645,433	△43,745

(3) 下水道事業

項目		事務職	技術職	労務職	計	前年度計	比較
職員数	3月末(人)	18(0)	56(1)	7(2)	81(3)	78(3)	3(0)
	平均年齢(歳)	40.06	40.06	52.01	41.03	40.11	0.04
基本給	金額(千円)	79,806	251,678	33,383	364,867	349,138	15,729
	1人1ヵ月平均(円)	369,471	374,521	397,417	375,379	373,012	2,367
手当	時間外勤務手当(千円)	2,568	7,527	576	10,671	12,719	△2,048
	特殊勤務手当(千円)	20	1,016	417	1,453	1,352	101
	期末勤勉手当(千円)	31,154	96,983	12,054	140,191	135,399	4,792
	その他の手当(千円)	9,059	33,505	1,135	43,699	40,058	3,641
	計(千円)	42,801	139,031	14,182	196,014	189,528	6,486
	1人1ヵ月平均(円)	198,153	206,891	168,833	201,660	202,487	△827
合計	金額(千円)	122,607	390,709	47,565	560,881	538,666	22,215
	1人1ヵ月平均(円)	567,625	581,412	566,250	577,039	575,498	1,541

注1:基本給は、給料、地域手当および扶養手当の合計額。

注2:手当は、児童手当を含まない額。

注3:期末勤勉手当は賞与引当金繰入額を含む。

注4:職員数の()は再任用短時間勤務職員の数で内数。

注5:平均年齢は再任用職員を含まず、端数は月数。

第 2 編

水道事業

I 沿革と経緯

1 事業の沿革

西宮市と水道の創設

西宮市は、兵庫県の南東部にあり、南は大阪湾に臨んで大阪市と神戸市の間に位置しています。地勢上、東六甲山系が東西方面に横断しているため、水道事業も南、北地域で分かれて進められてきました。

旧西宮町は南部地域にあつて、甲山を背景に豊かな自然に恵まれ、西宮神社の門前町として、また、灘五郷の酒造りの中心地として発展してきました。全国的に有名な「宮水」は、「日本の名水百選」に選ばれています。

本市の上水道は、大正8年3月町議会により創設水道の調査費を議決したことに始まります。当時の西宮町の一部では、毎年酒造期に入ると「宮水」のくみ上げにより、井戸の水位が著しく低下し、また枯渇するという状況にあり、地域の公衆衛生上の問題と将来の町勢発展による水需要に対処する必要性から、上水道設置の要望が高まってきました。

大正10年8月、篤志家の申し出による寄付を町議会が採納し、11年7月に武庫川の伏流水を第1水源とする創設水道第1期工事の認可を受けて、11年8月に起工、12年7月に一部給水を開始し、12年11月に完工しました。大正13年6月第2期工事として、補助水源設備工事を完了し、ここに計画給水人口6万人、1日最大給水量7,500 m³の施設を持つ西宮の水道が誕生しました。

大正14年4月に市制を施行しましたが、水道の創設は市民の生活とその後の市勢の発展に大きく寄与しました。

昭和初期～戦災復興期の水道事業

昭和8年に今津町、芝村、大社村を合併したことによる市域の拡大に伴い、水資源を確保するため第1次拡張工事を11年5月に着工し、武庫川水源地の拡張、越水第2浄水場の改造工事を行いました。

昭和11年7月、阪神地域における水需要の増大に対応するために設立された阪神上水道市町村組合（現阪神水道企業団）に加入し、その後は16年2月に甲東村、17年5月に瓦木村と合併、18年度には給水人口は9万人を超えました。

このように給水人口が増加するなか、旧甲東村の一部に給水するため、第2次拡張工事を昭和18年5月に着工し、第2次世界大戦の激化に伴う中断の後、23年3月に完了しました。

昭和20年の戦災では、市街地の大部分と水道施設も罹災し給水人口も激減しましたが、21年度から実施した戦災復興事業により、25年度には給水人口も戦前の水準まで回復しました。

戦後のあゆみ・第3次～第6次拡張工事まで

第3次拡張工事は、南部の未給水地域の解消と、高台における出水不良の解消のため、昭和25年に着工し、鯨池水源を新設、阪神上水道市町村組合からの受水量を増量するなど、31年4月に完了しました。この結果、計画給水人口13万2,000人、1日最大給水量2万9,040 m³の施設能力を持つことになり、上ヶ原・甲東地域が発展するきっかけとなりました。

昭和26年には鳴尾、塩瀬、山口の3村との合併により現在の市域をほぼ形成し、都市化の急速な進展に伴い、さらに増大が予測される水需要に対応するため従来の給水計画を見直し、33年に第4次拡張事業計画を策定しました。昭和33年9月に工事に着工し、鳴尾水源と越水第3浄水場の新設、鯨池浄水場

の増設等、自己水源を増強するとともに、阪神上水道市町村組合からの受水を増量し、43年5月にさらに、新たな自己水源として、北山貯水池を築造するとともに北山浄水場を新設しました。北山貯水池は、有効貯水量約100万 m^3 で昭和41年12月に着工、43年5月に完成し、北山浄水場と越水浄水場へ送水していました。

昭和47年3月には浄水施設拡充事業の認可を受け、武庫川水系を水源とする原水の水質悪化に対処するため、各施設に、ろ過・脱臭設備を設置するとともに、河川水質の保全のため浄水場に汚泥処理設備を設けました。このほか、山陽新幹線六甲トンネル湧水の取水、仁川水系の利用強化等により、給水量の増量を図り、54年3月に完工しました。また、昭和54年1月に阪神電鉄経営の甲子園水道（昭和7年創設、給水人口1万5,000人、1日最大給水量5,100 m^3 ）を統合し、ほぼ全市に公営水道が普及しました。降水量の減少傾向と開発による水源の枯渇等により、自己水源の取水量が減少するなか、昭和61年3月には第5次拡張事業の認可を受け、給水区域の埋立地への拡張や給水人口と供給量などの基本計画を変更しました。また、平成4年3月には、第6次拡張事業の認可を受け、工業用水道の余剰水の転用、川上ダムへの参画により給水人口と給水量の増加など基本計画を変更しました。

このほか阪神水道企業団の第5次拡張事業などにより、将来の需要に対応できる水源の確保を目指してきました。

震災以降のあゆみ

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、道路、鉄道のほか、電気、ガス、水道などのライフラインは壊滅的な打撃を受けました。西宮市では、この震災を教訓として、平成7年6月に災害に強く早期復旧が可能な水道システムを構築することを目標とした「西宮市水道耐震化指針」を策定し、さらに、「西宮市水道施設耐震化基本計画」において水道施設の耐震化の方向を示しました。

また、地震対策以外にも水質や安定供給、環境対策等の取組むべき課題が山積していたことから、将来の水道施設整備のあり方を示した「西宮市水道施設整備計画」（「西宮ウォーターリニューアル21」）を平成13年3月に策定し、事業を実施していました。

しかし、平成4年4月に受けた事業認可で安定水源として位置付け、参画していた淀川水系の川上ダム建設事業において、全国的な水需要の減少による水源水量の余剰を背景として、参画していた他の利水者が撤退または取水量の減量を表明したこと、また、本市においても、水道施設の規模を決定する際の指標となる一日最大給水量が、南部地域において平成4年度の20万6,550 m^3 から17年度に15万8,280 m^3 と大幅に減少したことから、水源の見直しや水需要の将来予測の下方修正が必要となりました。

このような状況の中、阪神水道企業団から西宮市に対して、川上ダムからの確保を予定していた水利権量については、阪神水道企業団の保有する水利権量のなかで確保することが可能であるとの申し入れがあり、将来の経費の比較や環境保護の観点を含め総合的に判断した結果、阪神水道企業団からの受水を増量するとともに、川上ダム建設事業から撤退することを表明しました。

阪神水道企業団からの受水の増量が確実となったことで、「西宮市水道施設整備計画」（「西宮ウォーターリニューアル21」）では南部地域の浄水場を2箇所に統合するとしていましたが、1箇所に統廃合することが可能となり、平成19年3月に策定した「西宮市水道ビジョン」においては、浄水場を南部地域1箇所、北部地域1箇所に統廃合することを基本として本市水道事業の目指すべき方向や施策を定めました。

また、この「西宮市水道ビジョン」に基づき、平成20年4月に、南北水道事業の統合、浄水場統廃合、水源を川上ダムに替えて阪神水道企業団からの受水の増量とする内容の水道事業認可を受け、20年8月に「西宮市水道施設整備計画」（「西宮ウォーターリニューアル21」）の改定を行いました。

水道事業認可については、水源を変更する内容で認可を得ましたが、西宮市の川上ダム建設事業からの撤退は、国土交通省の「淀川水系水資源開発基本計画（フルプラン）」が平成 21 年 4 月に閣議決定により変更されたことで確定しました。

撤退に当たっての費用負担については、平成 21 年 10 月に国土交通省のダム事業の検証が始まったことで、事業実施計画の変更手続きが中断し、確定していませんでしたが、早期確定を求める要望書等を関係機関に提出した結果、23 年 2 月末に事業実施計画の変更が認可され、23 年 3 月末に撤退手続きが完了しました。

阪神水道企業団からの受水量の増量を平成 22 年度、23 年度の 2 ヶ年にかけて段階的に行うとともに、22 年 3 月に越水浄水場、23 年 3 月に鯨池浄水場の浄水処理を停止し、市内の浄水場を鳴尾、丸山の 2 施設として、監視制御の拠点施設となる越水浄水場管理本館が 25 年 2 月に完成したことで浄水場統廃合は完了しました。

北部地域の水道事業

北部地域は、昭和 26 年に西宮市と合併後、公営水道の布設が緊急の課題でありました。昭和 29 年～33 年にかけて名塩、生瀬、船坂、山口地区に簡易水道を布設して給水してきましたが、適当な水源に乏しく慢性的な水量不足に悩まされ、また、30 年代後半から始まった北部地域の開発に伴い、水需要の増大が見込まれていました。

このため昭和 44 年、本市の北部開発計画に基づき「北部水道事業」の経営認可を受けました。この事業は、4 地区の簡易水道を統合し、浄水施設を一本化するもので、8 ヶ年の歳月を費やして丸山貯水池の築造、丸山浄水場の新設、導・送・配水管の布設を行い、53 年 3 月に完成しました。丸山貯水池は、有効貯水量約 200 万 m³ で昭和 48 年 4 月に着工し、52 年 8 月に完成しました。この事業の完成により北部全域に丸山浄水場からの給水が可能になりました。

その後、大規模住宅団地などの開発による人口増に伴う水需要の増大と、近年の降水量の減少傾向等により、新たな水源確保が課題となりました。このため、平成 4 年 3 月には第 1 次拡張事業の認可を受け、給水区域と給水量の増加など基本計画を変更し、6 年 12 月には兵庫県企業庁からの県営水道の受水を開始しました。

なお、平成 20 年 4 月の水道事業認可では、以前の南北水道事業を統合し、一つの水道事業としました。

健全かつ安定した水道経営に向けて

平成 26 年 4 月 1 日に水道局と土木局下水道部の組織を統合し、「西宮市上下水道局」を設置しました。統合により、それぞれの組織の経営資源を最大限に活用し相乗効果を発揮させることで、事務の効率化や市民サービスの向上、人材・技術の共有化を進め、上下水道事業の効率的かつ効果的な経営を図っています。

また、今後人口減少に伴い配水量のさらなる減少が見込まれているほか、東日本大震災の発生を受けて広域的災害への危機管理面での対応も急務となるなど、本市水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。これらのことから、「西宮市水道ビジョン」の見直しを行い、新たに「西宮市水道事業ビジョン 2016」を平成 28 年 3 月に策定しました。現在はこれに基づいて施策及び取り組みを進めています。

2 事業の拡張経過

(年度末現在)

南 部 水 道	起工年月	完工年月	工 費	基 本 計 画			備 考
				給 水 人 口	一人一日 最大給水量	一日最大 給 水 量	
創設 第1期 第2期	大11. 8 大13. 1	大12.11 大13. 6	円 957,947 234,090	人 60,000	L 125	m ³ 7,500	辰馬吉左衛門50万円 八馬兼介30万円寄付 残り起債 大正12.7.24一部給水開始
大社村営水道移管	昭8. 4		—	—	—	—	今津町、大社・芝村の合併に伴い大社村水道を引継ぐ 東部水道(越水第2浄水場) 西部水道(配水管のみ) 苦楽園・甲陽簡易水道
第1次拡張工事	昭11. 5	昭11.11	579,997	72,500	220	15,950	武庫川水源地拡張 越水第2浄水場改造
瓦木村給水区画拡張工事	昭11. 7	昭11.11	※ 30,000	77,500	220	17,050	
阪神上水道市町村組合加入(現阪神水道企業団)	昭11. 7		—	—	—	—	負担金は西宮市、鳴尾・甲東・瓦木村を含め総額404,011円
第2次拡張工事	昭18. 5	昭23. 3	※ 80,000	—	—	—	甲東地区配水管布設
甲陽浄水場拡張工事	昭25. 2	昭25. 3	※ 1,320,000	—	—	—	緩速ろ過池の増設
第3次拡張工事	昭25.10	昭31. 4	※50,000,000	132,000	220	29,040	鯨池水源地新設 旧甲東地区配水管布設
鳴尾村営水道移管	昭26. 4		—	—	—	—	鳴尾村合併
湯ノ口特設水道	昭30. 6		※ 5,000,000	250	—	200	営業開始30. 7. 16 43.12.23事業変更認可により特設水道でなくなる
鷺林寺簡易水道	昭33. 9	昭34. 4	915,818	770	150	116	営業開始34.7.1 43.12.23事業変更認可により簡易水道でなくなる
第4次拡張工事	昭33. 9	昭43. 5	1,900,000,000 (北山ダムを含む)	432,500	480	207,600	昭和50年度を目途とした給水計画 38.3事業変更認可(人口の増加及び1人当たりの使用量増加による)
配水管整備事業	昭43. 4	昭46. 3	480,000,000	—	—	—	配水管の布設整備
北山浄水場拡張工事	昭43. 4	昭46. 3	38,130,000	436,250	480	209,400	鷺林寺簡易水道及び湯ノ口特設水道の統合
浄水施設拡充事業	昭47. 4	昭54. 3	6,895,000,000	473,000	485	229,400	昭和53年度を目途とした給水計画 47.3事業変更認可(人口の増加及び1人当たりの使用量の増加並びに施設の拡充による)
配水管整備事業	昭51. 4	昭54. 3	2,135,000,000	—	—	—	配水管の布設整備
甲子園水道統合	昭54. 1		—	—	—	—	阪神電気鉄道経営の甲子園水道を引継ぐ
水道事業変更認可	昭54.5		—	440,000	521	229,400	甲子園水道統合及び市基本計画による変更 目標年次昭和60年
第5次拡張事業認可	昭61.3	平4.3	1,610,000,000	420,000	566	237,800	西宮沖・甲子園浜沖埋立地に伴う給水区画の増加による変更 目標年次平成7年

南 部 水 道	起工年月	完工年月	工 費	基 本 計 画			備 考
				給 水 人 口	一 人 一 日 最 大 給 水 量	一 日 最 大 給 水 量	
芦部谷受水施設整備 事業	平 3. 4	平 6. 3	円 1,179,664,892				芦部谷から北山浄水場への 阪水受水施設整備
第6次拡張事業認可	平 4. 4		(14,443,000,000)	425,000	598	254,100	給水人口と給水量の増加に よる変更 目標年次平成12 年 琵琶湖開発事業に伴う水利 権(工水転用分 0.136m ³ / 秒)が許可される(平成 4.3.31)
給水区域の変更届出	平 15. 3		—	—	—	—	給水区域拡張に伴う、鳴尾 浜1丁目(49,907m ²)
給水人口の変更届出	平18.10		—	453,000	—	—	給水人口の増加による変更
事業認可廃止	平20.3						北部水道事業と統合
水道事業認可	平 20.4		(23,978,600,000)	512,000	402	205,700	「西宮市水道ビジョン」に基 づき、南部水道事業及び北 部水道事業を廃止し、新た に両事業を統合した水道事 業認可。目標年次平成30 年

注：瓦木村給水区域拡張工事以後の計画給水人口には、阪神水道企業団からの割当給水量を含んだ数字である。
工費の※は概算額を示す。

北 部 水 道	起工年月	完工年月	工 費	基 本 計 画			備 考
				給 水 人 口	一 人 一 日 最 大 給 水 量	一 日 最 大 給 水 量	
名塩簡易水道	昭29. 1	昭41. 3	円 88,670,549 (名塩ダムを含む)	4,000	200	800	営業開始30.4.1. 38.12.28.事業変更認可(人 口及び使用量の増加)
生瀬簡易水道		昭30.12	—	2,500	150	375	生瀬部落から移管
船坂簡易水道	昭31.12	昭32. 3	3,208,448	700	150	105	営業開始32.7.5. 43.12.23.に名塩・生瀬・船 坂簡易水道は、事業変更認 可により簡易水道でなくなる
山口簡易水道	昭32.12	昭33. 5	9,826,466	4,300	150	645	38.12.28.事業変更認可に より簡易水道でなくなる(給 水区域の拡張)
山口地区水道	昭40. 5	昭40.12	25,000,000	6,530	200	1,306	43.12.23.事業経営認可に より地区水道ではなくなる (給水区域の拡張)
北部水道事業創設	昭44. 4	昭53. 3	7,110,000,000 (丸山ダムを含む)	75,000	360	27,000	44.3.31.事業経営認可によ り、従来からの4ヶ所の小規 模水道(名塩・生瀬・船坂・ 山口)を統合する 昭和56 年度を目途とした給水計画
北部水道整備事業	平 3. 4	平 6. 3	2,258,495,068	—	—	—	県営水道受水に伴う北部 地域の施設整備
第1次拡張事業認可	平 4. 4		(10,166,100,000)	55,000	640	35,200	給水区域と給水量の増加 による変更 目標年次平 成12年
事業認可廃止	平20.3						南部水道事業と統合

3 累年比較

(1) 総世帯数・総人口及び給水戸数・給水人口・配水量

(各数値は年度末のもの)

年度	総世帯数 (世帯)	総人口 (人)	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	人口普及率 (%)	配水量 (m ³)	一日配水量			一人一日		給水装置 (個)
							最大 (m ³)	最小 (m ³)	平均 (m ³)	最大 (L)	平均 (L)	
大正13	6,705	34,554	3,840	19,200	55.6	728,858	3,700	—	—	—	—	2,558
14	7,984	38,797	4,450	22,250	57.3	931,385	3,800	—	—	—	—	3,245
昭和 1	8,006	36,813	5,158	25,790	70.1	1,203,846	7,276	2,160	3,298	282	128	3,698
2	8,292	37,144	5,488	27,440	73.9	1,322,042	7,360	2,230	3,612	268	132	3,999
3	8,584	39,561	5,983	29,915	75.6	1,460,523	7,040	2,310	4,001	235	134	4,428
4	8,934	41,412	6,480	32,400	78.2	1,462,693	6,000	—	4,007	185	124	4,764
5	9,834	43,169	6,942	34,710	80.4	1,682,361	7,202	—	4,609	207	133	4,983
6	9,840	43,550	7,303	36,515	83.8	1,632,751	6,110	—	4,461	167	122	5,142
7	10,241	45,949	7,658	38,290	83.3	1,689,163	6,547	—	4,628	171	121	5,385
8	18,440	81,803	9,762	48,810	59.7	2,098,611	7,741	4,282	5,750	161	118	6,778
9	18,649	82,745	11,233	55,049	66.5	2,527,467	9,642	5,257	6,925	175	126	8,777
10	19,008	92,499	10,867	51,075	55.2	3,006,830	10,950	4,020	8,215	214	161	10,169
11	21,469	104,852	12,905	60,654	57.8	3,852,503	14,000	7,042	10,555	231	174	11,810
12	22,368	109,835	14,103	66,284	60.3	4,051,554	15,507	7,097	11,100	234	167	12,973
13	23,344	115,312	15,420	72,474	62.9	4,460,786	17,229	8,230	12,221	238	169	15,011
14	24,366	120,516	16,806	78,988	65.5	4,696,300	18,495	8,593	12,831	234	162	16,372
15	25,961	125,353	17,825	83,777	66.8	5,411,934	21,127	9,210	14,827	252	177	16,579
16	27,256	129,320	18,473	86,823	67.1	5,869,049	23,879	10,046	16,080	275	185	17,187
17	30,036	142,591	18,938	89,009	62.4	5,927,210	22,831	11,857	16,239	257	182	19,138
18	29,768	127,457	19,329	90,846	71.3	5,947,423	20,685	11,424	16,250	228	179	19,129
19	—	—	19,315	90,780	—	6,692,129	22,453	14,245	18,335	247	202	17,618
20	21,405	102,193	11,783	54,215	53.1	6,454,766	22,774	4,167	17,684	420	326	10,278
21	17,550	107,307	12,942	75,698	70.5	6,543,128	23,303	14,447	17,926	308	237	12,367
22	18,720	117,496	14,610	83,220	70.8	6,728,000	23,900	16,132	18,383	287	221	13,778
23	24,440	121,998	16,026	84,715	69.4	6,798,881	23,837	17,801	18,627	281	220	14,156
24	24,600	123,911	17,243	87,939	71.0	7,405,062	23,229	19,980	20,288	264	231	15,524
25	24,956	126,783	18,719	94,912	74.9	8,550,959	27,661	—	23,427	291	247	16,894
26	36,033	177,774	25,287	126,435	71.1	10,964,604	35,372	21,652	29,958	281	237	22,558
27	44,630	185,734	27,933	135,865	73.2	11,955,482	39,466	26,448	32,758	291	241	24,472
28	45,457	198,209	29,527	147,635	74.5	12,517,825	44,253	28,764	34,295	300	232	28,719
29	46,182	206,364	31,420	153,502	74.4	13,259,498	43,818	29,247	36,327	285	237	28,465
30	49,176	213,754	33,823	165,733	77.5	14,896,600	49,855	30,885	40,701	301	246	30,891
31	51,887	223,114	37,032	181,493	81.3	17,429,280	63,371	36,035	47,751	349	263	33,358
32	55,573	235,169	39,938	195,736	83.2	19,316,375	64,375	42,615	52,922	329	270	36,193
33	58,633	244,694	42,086	211,165	86.3	20,849,000	68,340	41,600	57,121	324	271	39,124
34	62,317	258,096	45,703	223,990	86.8	22,838,700	79,815	47,545	62,401	356	279	41,862
35	67,553	267,520	48,892	239,620	89.6	23,925,790	80,170	54,645	65,550	335	274	44,038
36	73,102	281,255	51,347	258,943	92.1	26,953,475	90,295	52,270	73,845	349	285	46,658
37	79,244	295,922	54,548	275,272	93.0	29,225,910	97,990	61,000	80,071	356	291	48,785
38	88,176	315,925	60,343	295,741	93.6	32,388,330	108,570	65,740	88,493	367	299	50,612
39	93,307	330,189	63,060	309,057	93.6	34,556,820	111,630	73,550	94,676	361	306	52,988
40	94,380	342,873	64,989	318,511	92.9	35,678,835	123,775	73,455	97,750	389	307	55,001
41	97,009	351,264	79,149	334,800	95.3	38,490,080	135,390	75,030	105,452	404	315	57,088
42	100,763	357,186	83,271	342,327	95.8	40,700,865	137,870	78,755	111,205	403	325	58,673
43	105,063	367,122	88,860	352,263	96.0	41,298,495	137,265	82,210	113,147	390	321	60,530
44	108,475	372,676	93,448	357,817	96.0	45,099,825	150,655	87,660	123,561	421	345	62,113
45	109,254	378,487	98,599	363,341	96.0	47,228,060	162,945	91,265	123,932	448	356	62,971
46	113,571	385,313	103,065	370,167	96.1	51,785,720	177,135	96,920	141,491	479	382	63,784
47	119,415	391,020	107,838	375,839	96.1	56,863,355	185,020	110,280	155,790	482	415	64,925
48	122,577	396,867	113,457	381,665	96.2	56,069,420	196,000	115,730	153,615	514	402	65,956
49	124,999	400,524	116,900	385,322	96.2	59,113,790	198,040	117,490	161,955	513	420	66,589
50	123,892	402,146	120,394	386,818	96.2	60,409,360	201,150	121,640	165,053	520	427	68,030

年度	総世帯数 (世帯)	総人口 (人)	給水 戸数 (戸)	給水 人口 (人)	人口 普及率 (%)	配水量 (m ³)	一日配水量			一人一日		給水 装置 (個)
							最大 (m ³)	最小 (m ³)	平均 (m ³)	最大 (L)	平均 (L)	
昭和 51	123,567	402,471	124,221	387,007	96.2	59,838,590	196,430	119,170	163,941	508	424	69,374
52	125,090	405,525	128,378	390,011	96.2	59,544,000	204,320	119,500	163,134	524	418	70,733
53	125,817	408,187	133,715	407,251	99.8	61,488,070	199,170	127,330	168,460	489	414	74,079
54	126,902	410,419	136,991	409,483	99.8	63,967,840	212,000	120,290	174,776	518	427	75,155
55	141,137	407,330	138,551	406,498	99.8	62,358,320	206,550	122,960	170,845	508	420	75,707
56	142,419	408,977	140,111	408,145	99.8	62,577,200	218,730	118,710	171,444	536	420	76,120
57	145,221	412,538	141,986	411,706	99.8	62,043,930	204,080	118,550	169,983	495	413	76,651
58	147,185	416,020	144,855	415,188	99.8	63,622,270	216,930	120,620	173,831	522	419	77,015
59	149,036	418,931	147,601	418,099	99.8	61,136,990	207,810	117,040	167,499	497	401	77,337
60	147,610	419,381	149,726	418,549	99.8	60,477,190	208,010	117,990	165,691	497	396	77,764
61	149,382	421,632	152,852	420,814	99.8	60,575,660	203,530	119,470	165,961	484	394	78,423
62	150,777	422,212	154,176	421,394	99.8	60,848,490	196,770	117,130	166,253	467	395	78,996
63	151,969	421,536	158,975	420,718	99.8	61,272,720	202,870	117,320	167,870	482	399	79,729
平成 1	154,505	423,693	160,697	423,138	99.9	62,293,010	205,180	122,040	170,666	485	403	80,012
2	156,890	423,753	164,205	423,204	99.9	62,600,470	206,100	126,470	171,508	487	405	80,665
3	158,956	423,840	165,846	423,329	99.9	61,718,814	202,425	121,490	168,631	478	398	80,799
4	160,241	422,780	168,111	422,335	99.9	62,033,420	221,790	127,450	169,955	525	402	81,661
5	161,732	422,224	169,351	421,829	99.9	61,768,010	202,470	127,840	169,227	480	401	82,208
6	157,563	408,792	155,685	408,404	99.9	62,589,600	209,820	89,420	171,478	514	420	73,813
7	149,062	386,801	158,669	386,400	99.9	60,890,410	195,060	126,410	166,367	505	431	75,943
8	153,221	391,953	167,284	391,547	99.9	59,043,810	193,320	127,410	161,764	494	413	81,561
9	158,659	400,861	174,941	400,489	99.9	59,301,320	188,420	124,880	162,469	470	406	83,147
10	164,755	411,466	182,277	411,021	99.9	59,446,200	188,410	128,630	162,866	458	396	82,911
11	169,198	419,150	187,959	418,712	99.9	59,156,460	189,870	120,660	161,630	453	386	84,376
12	179,429	440,195	192,584	439,775	99.9	59,175,370	181,450	134,180	162,124	413	369	85,750
13	183,717	446,771	197,976	446,351	99.9	58,966,770	186,600	127,270	161,553	418	362	87,158
14	187,159	452,102	201,235	451,701	99.9	58,722,630	184,290	128,530	160,884	408	356	88,268
15	189,940	456,257	203,998	455,842	99.9	57,418,820	187,050	130,370	156,882	410	344	89,778
16	192,760	460,945	207,488	460,539	99.9	57,711,590	181,530	133,570	158,114	394	343	91,295
17	194,261	467,495	211,251	467,361	99.9	57,409,510	175,450	135,400	157,286	375	337	92,948
18	197,790	472,481	214,532	472,347	99.9	57,687,510	175,300	132,260	158,048	371	335	93,955
19	200,855	476,329	217,463	476,195	99.9	58,304,390	183,490	134,160	159,302	385	335	94,806
20	203,324	479,192	218,841	479,060	99.9	57,343,930	179,710	134,370	157,107	375	328	95,881
21	205,166	480,920	220,341	480,788	99.9	57,460,380	174,670	136,580	157,426	363	327	97,742
22	202,978	482,532	221,488	482,419	99.9	57,766,250	176,900	136,760	158,264	367	328	99,574
23	204,360	482,858	223,304	482,745	99.9	56,791,950	170,190	132,520	155,169	353	321	101,429
24	204,807	484,516	224,991	484,403	99.9	56,375,030	167,340	135,030	154,452	345	319	103,157
25	206,466	486,145	226,692	486,032	99.9	56,199,900	170,910	131,110	153,972	352	317	105,114
26	207,582	486,976	228,332	486,863	99.9	54,794,660	164,040	131,000	150,122	337	308	106,893
27	211,404	487,911	229,504	487,798	99.9	55,144,050	164,900	130,770	150,667	338	309	108,758
28	212,970	488,080	230,933	487,967	99.9	54,508,180	162,560	128,250	149,337	333	306	110,274
29	213,788	487,207	232,537	487,094	99.9	54,245,070	159,200	129,310	148,617	327	305	111,964
30	215,047	486,768	234,015	486,655	99.9	53,947,950	160,750	129,340	147,803	330	304	113,636
令和 1	216,509	486,799	235,772	486,686	99.9	53,655,041	156,893	129,690	146,598	322	301	115,264
2	218,289	486,696	237,931	486,583	99.9	54,397,469	161,636	134,934	149,034	332	306	117,174

(2) 水道料金収入

(税抜き)

年 度	決 算 額 (円 ・ 銭)	年 度	決 算 額 (円)
大正 13 年	17,443.71	昭和 51 年	2,616,903,939
14	36,443.38	52	2,726,137,383
昭和 1 年	58,655.46	53	2,795,345,859
2	60,591.64	54	2,932,354,898
3	70,586.15	55	2,759,891,490
4	69,046.16	56	4,800,379,566
5	72,603.30	57	4,910,059,675
6	73,342.00	58	5,002,790,597
7	77,480.25	59	5,914,262,969
8	99,000.57	60	5,976,335,392
9	114,882.00	61	6,071,681,603
10	141,518.18	62	6,215,374,761
11	182,368.98	63	6,231,336,567
12	206,087.40	平成 1 年	6,311,199,568
13	223,296.58	2	7,525,974,337
14	227,193.19	3	7,543,474,035
15	245,628.20	4	7,508,373,353
16	274,550.36	5	7,444,386,245
17	282,704.45	6	7,824,248,663
18	322,897.27	7	7,865,087,112
19	364,578.14	8	8,633,104,189
20	295,508.86	9	8,698,581,532
21	1,295,916.41	10	9,724,629,274
22	5,165,538.99	11	9,679,110,665
23	13,008,579.89	12	9,720,183,781
24	26,692,508.20	13	9,667,959,569
25	33,052,009.30	14	9,596,346,045
26	51,685,488.00	15	9,243,935,006
27	72,936,910.00	16	9,158,338,513
28	78,254,389.00	17	9,145,508,880
29	86,705,951.00	18	9,156,034,336
30	105,553,838.00	19	9,249,302,998
31	116,281,716.00	20	9,004,539,463
32	149,350,631.00	21	8,989,181,108
33	206,456,179.00	22	9,018,850,659
34	232,909,689.00	23	8,847,787,732
35	254,437,143.00	24	8,755,055,614
36	281,550,208.00	25	8,672,062,923
37	320,640,954.00	26	8,444,067,576
38	358,408,603.00	27	8,426,229,218
39	373,987,597.00	28	8,740,997,498
40	568,127,836.00	29	8,953,329,863
41	611,589,189.00	30	8,857,274,253
42	680,063,858.00	令和 1 年	8,768,832,357
43	920,254,094.00	2	7,862,263,605
44	1,027,572,525.00		
45	1,112,066,146.00		
46	1,186,707,133.00		
47	1,272,501,277.00		
48	1,268,631,816.00		
49	1,271,218,064.00		
50	1,363,199,745.00		

Ⅱ 令和2年度事業の概要

1 総括

(1) 総括事項

(ア) 業務実績

令和2年度末の給水人口は、前年度に比べ103人減の486,583人となり、給水戸数は前年度に比べ2,159戸増の237,931戸となりました。給水量は、前年度に比べ2.3%増の51,394,128 m³となり、配水量は、1.4%増の54,397,469 m³となりました。有収率は前年度から0.8ポイント増の、94.5%となりました。

(イ) 経営状況

当年度の事業収益は、98億6,924万円、これに対する事業費用は92億4,214万円で、6億2,710万円の純利益となり、前年度の純利益11億3,347万円に比べ5億637万円の純利益の減となりました。これは、前年度に比べ、事業収益において、その他の営業収益等で増となりましたが、給水収益等の減により、収益全体では6億2,477万円の減となり、また事業費用において、委託料等で増となりましたが、受水費等の減により、費用全体で1億1,840万円の減となったことによるものです。

(ウ) 建設改良工事

原水及び浄水施設費では、鳴尾浄水場受変電設備ほか更新工事等を施工し、配水施設費では西山配水槽更新工事、西山配水槽ほか電気計装設備等更新工事、鷺林寺南配水槽・中継場更新工事、受配水集中監視装置移設工事等を施工したほか、送配水管布設及び布設替えて13,312.6mを市内各所で施工しました。

資本的収支において、収入では、企業債で3億4,710万円の増になったこと等により前年度に比べ23.0%増の15億2,273万円となりました。

支出では、建設改良費で6億6,393万円の増となったこと等により21.8%増の44億3,053万円となり、収支不足額29億780万円は内部留保資金等で補てんしました。

(エ) 経営分析

経営成績を示す経常収支比率(経常収益÷経常費用×100)は、決算収支の結果、前年度に比べ4.43ポイント低い106.79%でした。

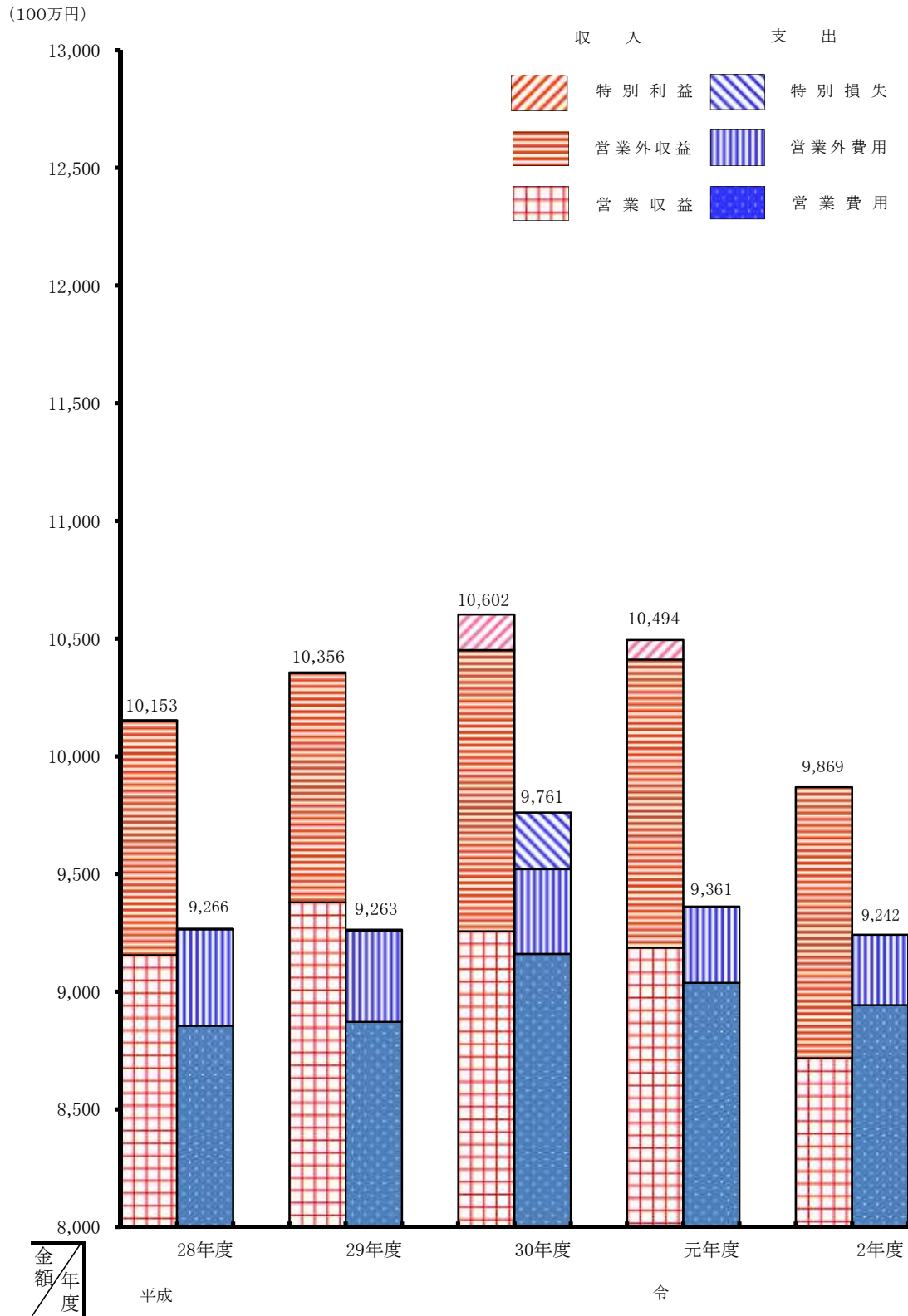
給水原価(給水量1m³当たりの費用単価)は163円70銭で、前年度に比べて6円低くなっています。この要因は給水量が前年度に比べ2.3%の増となったことや、経常費用においても受水費等の減により前年度に比べ1.4%の減となったためです。

一方、供給単価(給水量1m³当たりの収入単価)は152円98銭で、前年度に比べ21円49銭低くなっています。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として基本料金を4ヶ月間免除したことにより、前年度に比べ、水道料金収入が減収となったためです。

(2) 経営の推移

(単位：百万円)

(税抜き)



(3) 事業の推移

(金額については税抜き)

項 目	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
総 人 口 (人)	488,080	487,207	486,768	486,799	486,696
(南部)	(444,104)	(443,572)	(443,335)	(443,769)	(443,976)
(北部)	(43,976)	(43,635)	(43,433)	(43,030)	(42,720)
総 世 帯 数 (世帯)	212,970	213,788	215,047	216,509	218,289
(南部)	(196,722)	(197,466)	(198,550)	(200,022)	(201,638)
(北部)	(16,248)	(16,322)	(16,497)	(16,487)	(16,651)
給 水 人 口 (人)	487,967	487,094	486,655	486,686	486,583
(南部)	(444,102)	(443,570)	(443,333)	(443,767)	(443,974)
(北部)	(43,865)	(43,524)	(43,322)	(42,919)	(42,609)
普 及 率 (%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
(南部)	(99.9)	(99.9)	(99.9)	(99.9)	(99.9)
(北部)	(99.8)	(99.8)	(99.8)	(99.8)	(99.8)
給 水 戸 数 (戸)	230,933	232,537	234,015	235,772	237,931
(南部)	(213,244)	(214,758)	(216,073)	(217,736)	(219,758)
(北部)	(17,689)	(17,779)	(17,942)	(18,036)	(18,173)
給 水 装 置 数 (個)	110,274	111,964	113,636	115,264	117,174
(南部)	(95,521)	(97,078)	(98,635)	(100,158)	(101,952)
(北部)	(14,753)	(14,886)	(15,001)	(15,106)	(15,222)
年 間 配 水 量 (m ³)	54,508,180	54,245,070	53,947,950	53,655,041	54,397,469
(自己水源)	(2,399,710)	(2,485,060)	(2,233,230)	(2,229,480)	(3,015,480)
(阪神水道受水)	(47,637,410)	(47,289,640)	(47,244,020)	(47,036,470)	(47,003,980)
(兵庫県水受水)	(4,471,060)	(4,470,370)	(4,470,700)	(4,389,091)	(4,378,009)
一 日 平 均 配 水 量 (m ³)	149,337	148,617	147,803	146,598	149,034
一 日 最 大 配 水 量 (m ³)	162,560	159,200	160,750	156,893	161,636
負 荷 率 (%)	91.9	93.4	91.9	93.4	92.2
一 日 最 小 配 水 量 (m ³)	128,250	129,310	129,340	129,690	134,934
年 間 有 収 水 量 (m ³)	51,328,599	51,112,179	50,665,153	50,258,919	51,394,128
一 日 平 均 給 水 量 (m ³)	140,626	140,033	138,809	137,319	140,806
有 収 率 (%)	94.2	94.2	93.9	93.7	94.5
配 水 管 延 長 (m)	1,126,842	1,129,278	1,130,625	1,133,794	1,138,308
消 火 栓 数 (基)	3,924	3,926	3,933	3,939	3,944
水 道 料 金 (円)	8,740,997,498	8,953,329,863	8,857,274,253	8,768,832,357	7,862,263,605
総 収 益 (円)	10,153,459,568	10,356,497,531	10,602,277,422	10,494,008,203	9,869,234,756
総 費 用 (円)	9,265,775,244	9,263,091,851	9,760,656,508	9,360,541,260	9,242,139,727
差 引 (円)	887,684,324	1,093,405,680	841,620,914	1,133,466,943	627,095,029

2 財 政

(1) 収益的収支

(税抜き 単位:円)

項 目	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
収 益 的 収 入	収 入	10,153,459,568	10,356,497,531	10,602,277,422	10,494,008,203	9,869,234,756
	営業収益	9,154,527,563	9,379,786,232	9,255,669,438	9,186,917,727	8,717,108,679
	給 水 収 益	8,740,997,498	8,953,329,863	8,857,274,253	8,768,832,357	7,862,263,605
	受 託 工 事 収 益	15,620,005	14,167,300	4,426,891	5,010,239	13,927,184
	その他の営業収益	397,910,060	412,289,069	393,968,294	413,075,131	840,917,890
	営業外収益	996,598,934	973,968,792	1,195,047,831	1,223,638,676	1,152,126,077
	受 取 利 息	618,366	460,227	308,849	190,071	168,473
	分 担 金	240,515,504	236,190,000	234,850,000	306,647,717	258,994,820
	他 会 計 補 助 金	9,874,125	8,396,594	7,719,013	6,636,103	7,961,962
	長期前受金戻入	646,634,699	630,018,197	817,110,609	798,702,450	795,679,850
	雑 収 益	98,956,240	98,903,774	135,059,360	111,462,335	89,320,972
	特別利益	2,333,071	2,742,507	151,560,153	83,451,800	0
	過年度損益修正益	0	0	0	0	0
	固定資産売却益	0	0	77,610,484	0	0
	その他特別利益	2,333,071	2,742,507	73,949,669	83,451,800	0
収 益 的 支 出	支 出	9,265,775,244	9,263,091,851	9,760,656,508	9,360,541,260	9,242,139,727
	営業費用	8,855,136,060	8,872,414,065	9,159,500,187	9,037,752,112	8,942,814,615
	原水及び浄水費	599,959,730	612,459,431	587,760,727	612,789,828	615,976,563
	受 水 費	3,530,977,095	3,530,977,095	3,530,977,095	3,528,293,767	3,304,809,832
	配 水 費	807,774,675	895,109,936	901,251,746	864,792,295	869,308,008
	給 水 費	485,464,736	432,286,720	476,784,774	525,155,592	562,062,228
	受 託 工 事 費	20,298,097	19,915,578	11,496,188	12,233,628	15,141,278
	業 務 費	513,591,906	545,534,432	570,175,501	553,191,117	535,698,311
	総 係 費	651,515,267	595,543,658	507,665,451	399,915,896	492,871,178
	減 価 償 却 費	2,196,383,369	2,147,140,852	2,461,959,521	2,440,680,024	2,405,097,659
	資 産 減 耗 費	48,208,938	92,257,200	110,750,080	99,906,644	140,602,623
	その他営業費用	962,247	1,189,163	679,104	793,321	1,246,935
	営業外費用	410,090,623	386,712,721	360,088,962	322,789,148	299,325,112
	支払利息及び企業債取扱諸費	390,062,013	365,074,784	342,018,702	317,824,299	292,767,985
	繰延勘定償却	17,934,600	14,116,000	9,126,000	0	0
雑 支 出	2,094,010	7,521,937	8,944,260	4,964,849	6,557,127	
支 出	特別損失	548,561	3,965,065	241,067,359	0	0
	過年度損益修正損	0	0	0	0	0
	臨 時 損 失	0	0	0	0	0
	固定資産譲渡損	548,561	0	32,428	0	0
	固定資産売却損	0	3,965,065	0	0	0
	退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0
	賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0
	減 損 損 失	0	0	241,034,931	0	0
差引純利益	887,684,324	1,093,405,680	841,620,914	1,133,466,943	627,095,029	

(2) 性質別費用

(税抜き 単位:円)

項 目	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
人 件 費	1,596,847,138	17.2	1,563,985,214	16.9	1,458,875,094	14.9	1,376,087,092	14.7	1,425,497,050	15.4
受 水 費	3,530,977,095	38.1	3,530,977,095	38.1	3,530,977,095	36.2	3,528,293,767	37.7	3,304,809,832	35.8
動 力 費	138,750,760	1.5	143,055,234	1.5	140,102,044	1.4	138,313,743	1.5	133,161,177	1.4
薬 品 費	9,587,085	0.1	9,676,872	0.1	8,820,282	0.1	9,459,991	0.1	14,886,276	0.2
委 託 料	788,955,311	8.5	824,521,123	8.9	902,736,865	9.2	924,821,496	9.9	990,711,851	10.7
修 繕 費	111,540,685	1.2	101,228,020	1.1	108,387,604	1.1	107,744,133	1.2	108,702,723	1.2
工 事 に 係 る 費 用	169,966,970	1.8	206,991,105	2.2	199,067,759	2.0	186,070,034	2.0	200,479,629	2.2
減 価 償 却 費	2,196,383,369	23.7	2,147,140,852	23.2	2,461,959,521	25.2	2,440,680,024	26.1	2,405,097,659	26.0
支 払 利 息 ・ 企 業 債 取 扱 諸 費	390,062,013	4.2	365,074,784	3.9	342,018,702	3.5	317,824,299	3.4	292,767,985	3.2
そ の 他	332,704,818	3.6	370,441,552	4.0	607,711,542	6.2	331,246,681	3.4	366,025,545	4.0
費 用 合 計	9,265,775,244	100.0	9,263,091,851	100.0	9,760,656,508	100.0	9,360,541,260	100.0	9,242,139,727	100.0

注:構成比の内訳の合計が、100%にならない場合があります。

(3) 部門別水道料金原価比較表

(単位 金額・単価:円・銭(税抜き)、水量:m³)

項 目	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度			
	金 額	単 価	金 額	単 価	金 額	単 価	金 額	単 価	金 額	単 価		
部 門 別 価 格	営 業 費 用	原水及び浄水費	599,941,880	11.69	612,441,581	11.98	587,742,358	11.60	612,766,998	12.19	615,953,737	11.98
		受 水 費	3,530,977,095	68.79	3,530,977,095	69.08	3,530,977,095	69.69	3,528,293,767	70.20	3,304,809,832	64.30
		配 水 費	806,994,837	15.72	894,407,037	17.50	900,564,089	17.77	860,956,841	17.13	868,111,496	16.89
		給 水 費	485,464,736	9.46	432,286,720	8.46	476,784,774	9.41	525,155,592	10.45	562,062,228	10.94
		業 務 費	513,591,906	10.01	545,534,432	10.67	570,175,501	11.25	553,191,117	11.01	535,698,311	10.42
		総 係 費	651,515,267	12.69	595,543,658	11.65	507,665,451	10.02	399,915,896	7.96	492,871,178	9.59
		減 価 償 却 費	2,181,833,803	42.51	2,132,591,286	41.72	2,447,409,955	48.31	2,426,130,458	48.27	2,390,548,093	46.51
		資 産 減 耗 費	48,208,938	0.94	92,257,200	1.81	110,750,080	2.19	99,906,644	1.99	140,602,623	2.74
		小 計	8,818,528,462	171.81	8,836,039,009	172.87	9,132,069,303	180.24	9,006,317,313	179.20	8,910,657,498	173.38
	営 業 外 費 用	支 払 利 息	388,406,952	7.57	363,503,560	7.11	340,532,072	6.72	316,423,026	6.30	291,452,838	5.67
企 業 債 取 扱 諸 費		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	
繰 延 勘 定 償 却		17,934,600	0.35	14,116,000	0.28	9,126,000	0.18	0	—	0	—	
雑 支 出		2,094,010	0.04	7,521,937	0.15	8,944,260	0.18	4,964,849	0.10	6,557,127	0.13	
小 計		408,435,562	7.96	385,141,497	7.54	358,602,332	7.08	321,387,875	6.39	298,009,965	5.80	
合 計	9,226,964,024	179.76	9,221,180,506	180.41	9,490,671,635	187.32	9,327,705,188	185.59	9,208,667,463	179.18		
長 期 前 受 金 戻 入	646,634,699	—	630,018,197	—	817,110,609	—	798,702,450	—	795,679,850	—		
総 計 A	8,580,329,325	167.16	8,591,162,309	168.08	8,673,561,026	171.19	8,529,002,738	169.70	8,412,987,613	163.70		
販 売 価 格 B	8,740,997,498	170.29	8,953,329,863	175.17	8,857,274,253	174.82	8,768,832,357	174.47	7,862,263,605	152.98		
利 益 B - A	160,668,173	3.13	362,167,554	7.09	183,713,227	3.63	239,829,619	4.77	Δ 550,724,008	Δ 10.72		
有 収 水 量	51,328,599		51,112,179		50,665,153		50,258,919		51,394,128			

(単価は1m³当たりの金額)

(4) 資本的収支

(税込み 単位:円)

項 目		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
		金額	金額	金額	金額	金額
資本的 収入	収入	785,719,157	1,066,156,710	1,097,557,316	1,237,955,273	1,522,729,801
	企業債	624,000,000	775,000,000	923,500,000	1,113,600,000	1,460,700,000
	国庫補助金	11,562,000	18,343,000	8,336,000	3,274,000	0
	他会計負担金	15,813,904	13,960,032	10,924,060	28,707,494	38,800,934
	他会計補助金	9,428,204	10,282,735	9,894,316	17,819,006	10,964,867
	工事負担金	124,915,049	229,412,192	144,296,794	74,540,355	12,264,000
	固定資産売却代金	0	19,158,751	606,146	14,418	0
	長期貸付金返還金	0	0	0	0	0
	その他資本的収入	0	0	0	0	0
資本的 支出	支出	2,887,070,098	3,288,829,122	3,091,846,979	3,637,796,822	4,430,530,369
	建設改良費	1,690,686,398	2,169,713,333	1,932,255,103	2,483,204,100	3,147,134,360
	固定資産購入費	24,126,428	21,033,732	17,444,285	21,216,853	11,508,461
	営業施設改良費	0	0	0	0	0
	原水及び浄水施設費	109,608,985	148,087,130	163,807,830	185,389,418	263,025,769
	配水施設費	1,545,497,465	1,983,891,123	1,725,165,596	2,247,875,109	2,839,929,290
	リース債務支払額	11,453,520	16,701,348	25,837,392	28,722,720	32,670,840
	企業債償還金	1,195,457,221	1,118,262,942	1,158,241,831	1,154,592,722	1,182,544,095
	水資源機構償還金	0	0	0	0	0
	投資	0	0	0	0	100,000,000
国庫補助金返還金	926,479	852,847	1,350,045	0	851,914	
差 引	△ 2,101,350,941	△ 2,222,672,412	△ 1,994,289,663	△ 2,399,841,549	△ 2,907,800,568	

(5) 貸借対照表

(税抜き 単位:円)

項 目	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	63,327,383,994	100.0	63,863,613,615	100.0	63,767,836,959	100.0	64,041,384,579	100.0	64,524,662,811	100.0
固定資産	59,017,438,640	93.2	58,832,629,537	92.1	57,923,840,767	90.8	57,782,190,582	90.2	58,330,250,385	90.4
有形固定資産	58,243,253,151	92.0	58,141,080,334	91.0	57,320,459,413	89.9	57,261,827,306	89.4	57,786,609,320	89.5
土地	8,394,199,554	13.3	8,371,105,438	13.1	8,247,752,590	12.9	8,255,914,133	12.9	8,255,914,133	12.8
建物	2,163,273,728	3.4	2,092,929,659	3.3	2,005,364,262	3.1	1,917,440,087	3.0	1,859,023,006	2.9
構築物	41,370,165,505	65.3	41,709,065,977	65.3	41,230,293,354	64.7	40,522,003,029	63.3	41,486,101,962	64.3
機械及び装置	5,504,050,930	8.7	5,111,395,265	8.0	5,027,416,441	7.9	5,027,542,801	7.9	5,228,835,576	8.1
車両運搬具	11,900,885	0.0	11,691,332	0.0	16,481,278	0.0	20,357,571	0.0	19,431,706	0.0
船舶	224,543	0.0	224,543	0.0	224,543	0.0	224,543	0.0	224,543	0.0
工具器具及び備品	30,479,186	0.0	25,731,477	0.0	23,699,771	0.0	26,080,250	0.0	25,030,646	0.0
リース資産	32,980,320	0.1	66,356,100	0.1	76,530,580	0.1	81,945,460	0.1	69,707,140	0.1
建設仮勘定	735,978,500	1.2	752,580,543	1.2	692,696,594	1.1	1,410,319,432	2.2	842,340,608	1.3
無形固定資産	772,499,204	1.2	689,862,918	1.1	601,695,069	0.9	518,676,991	0.8	441,954,780	0.7
水利権	753,734,404	1.2	665,510,018	1.0	582,425,669	0.9	504,483,891	0.8	431,684,680	0.7
電話加入権	5,012,100	0.0	5,012,100	0.0	5,012,100	0.0	5,012,100	0.0	5,012,100	0.0
施設利用権	28,800	0.0	7,200	0.0	0	0	0	0	0	0
ソフトウェア	13,723,900	0.0	19,333,600	0.0	14,257,300	0.0	9,181,000	0.0	5,258,000	0.0
投資その他の資産	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0	101,686,285	0.2
投資有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000,000	0.2
出 資 金	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0	1,686,285	0.0
流動資産	4,286,703,354	6.8	5,021,858,078	7.9	5,843,996,192	9.2	6,259,193,997	9.8	6,194,412,426	9.6
現金預金	3,171,701,424	5.0	3,876,726,955	6.1	4,657,367,759	7.3	5,060,302,769	7.9	4,966,841,286	7.7
未収金	1,055,393,234	1.7	1,086,418,830	1.7	1,137,546,362	1.8	1,144,193,391	1.8	1,178,659,590	1.8
貸倒引当金	△ 13,349,351	△ 0.0	△ 14,771,539	△ 0.0	△ 16,054,095	△ 0.0	△ 15,614,540	△ 0.0	△ 13,715,550	△ 0.0
貯蔵品	70,792,829	0.1	71,426,904	0.1	63,409,268	0.1	68,576,903	0.1	60,888,176	0.1
前払費用	2,165,218	0.0	2,056,928	0.0	1,726,898	0.0	1,735,474	0.0	1,738,924	0.0
前払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他流動資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰延勘定	23,242,000	0.0	9,126,000	0.0	0	0	0	0	0	0
開 発 費	23,242,000	0.0	9,126,000	0.0	0	0	0	0	0	0
負債・資本	63,327,383,994	100.0	63,863,613,615	100.0	63,767,836,959	100.0	64,041,384,579	100.0	64,524,662,811	100.0
固定負債	20,441,828,544	32.3	20,030,734,778	31.4	19,711,222,270	30.9	19,456,043,470	30.4	19,760,973,784	30.7
企業債	18,513,763,344	29.2	18,130,521,513	28.4	17,899,428,791	28.1	17,830,484,696	27.8	18,155,971,301	28.1
リース債務	24,165,168	0.0	49,661,580	0.1	60,844,428	0.1	59,778,348	0.1	42,899,988	0.1
引当金	1,903,900,032	3.0	1,850,551,685	2.9	1,750,949,051	2.7	1,565,780,426	2.4	1,562,102,495	2.5
退職給付引当金	1,786,176,332	2.8	1,759,029,385	2.8	1,677,761,607	2.6	1,509,982,982	2.4	1,528,205,051	2.4
修繕引当金	117,723,700	0.2	91,522,300	0.1	73,187,444	0.1	55,797,444	0.1	33,897,444	0.1
流動負債	2,688,221,228	4.2	2,900,105,757	4.5	2,926,598,223	4.6	2,921,030,393	4.6	3,105,151,370	4.8
企業債	1,118,262,942	1.8	1,158,241,831	1.8	1,154,592,722	1.8	1,182,544,095	1.8	1,135,213,395	1.8
リース債務	11,453,520	0.0	22,002,960	0.0	21,808,560	0.0	28,722,720	0.0	32,670,840	0.1
未払金	735,921,283	1.2	891,190,085	1.4	893,845,450	1.4	866,652,930	1.4	1,087,437,741	1.7
前受金	273,038,676	0.4	272,101,378	0.4	274,312,467	0.4	242,189,137	0.4	239,593,233	0.4
引当金	132,815,000	0.2	132,578,000	0.2	133,461,000	0.2	136,550,000	0.2	136,025,000	0.2
賞与引当金	132,815,000	0.2	132,578,000	0.2	133,461,000	0.2	136,550,000	0.2	136,025,000	0.2
その他流動負債	416,729,807	0.7	423,991,503	0.7	448,578,024	0.7	464,371,511	0.7	474,211,161	0.7
繰延収益	16,430,911,713	25.9	16,072,944,891	25.2	15,428,240,650	24.2	14,820,906,414	23.1	14,188,038,326	22.0
長期前受金	35,930,881,721	56.7	36,113,897,262	56.5	36,203,066,093	56.8	36,291,537,777	56.7	36,298,706,522	56.3
長期前受金収益化累計額	△ 19,499,970,008	△ 30.8	△ 20,040,952,371	△ 31.4	△ 20,774,825,443	△ 32.6	△ 21,470,631,363	△ 33.5	△ 22,110,668,196	△ 34.3
資本金	17,444,980,238	27.5	17,774,080,238	27.8	18,268,480,238	28.6	18,323,180,238	28.6	19,131,417,499	29.6
自己資本金	17,444,980,238	27.5	17,774,080,238	27.8	18,268,480,238	28.6	18,323,180,238	28.6	19,131,417,499	29.6
借入資本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
剰余金	6,321,442,271	10.0	7,085,747,951	11.1	7,433,295,578	11.7	8,520,224,064	13.3	8,339,081,832	12.9
資本剰余金	3,543,396,586	5.6	3,543,396,586	5.5	3,543,723,299	5.6	3,551,884,842	5.5	3,385,747,581	5.2
利益剰余金	2,778,045,685	4.4	3,542,351,365	5.5	3,889,572,279	6.1	4,968,339,222	7.8	4,953,334,251	7.7
建設改良積立金	304,907,000	0.5	154,907,000	0.2	884,907,000	1.4	784,907,000	1.2	584,907,000	0.9
当年度未処分利益剰余金	2,473,138,685	3.9	3,387,444,365	5.3	3,004,665,279	4.7	4,183,432,222	6.5	4,368,427,251	6.8

注: 構成比の内訳の合計が、100%にならない場合があります。

(6) 企業債の状況

令和2年度の借入及び償還

(単位:千円)

令和元年度末未償還金	令和2年度中の増減		令和2年度末未償還金
	借入額	償還額	
19,013,029	1,460,700	1,182,544	19,291,185

令和2年度の借入内容

(単位:千円)

借入先 内訳・条件		財務省	地方公共団体 金融機構	縁故債	計
		内訳	浄水施設拡充事業	0	591,700
	配水施設整備事業	0	869,000	0	869,000
	小計	0	1,460,700	0	1,460,700
	借換債	0	0	0	0
	合計	0	1,460,700	0	1,460,700
条件	償還期限	—	30年	—	/
	据置期限	—	5年	—	
	返済方法	—	毎半年賦 元利均等償還	—	
	利率	—	0.5%	—	

借入先・利率別未償還残高内訳

(単位:千円)

借入先 利率		財務省	地方公共団体 金融機構	縁故債	計
		1.0%未満	0	6,076,696	45,624
1.0%以上2.0%未満	1,380,882	7,557,833	0	8,938,715	
2.0%以上3.0%未満	1,220,906	2,105,860	0	3,326,766	
3.0%以上4.0%未満	569,608	72,532	0	642,140	
4.0%以上5.0%未満	196,506	64,738	0	261,244	
5.0%以上	0	0	0	0	
計	3,367,902	15,877,659	45,624	19,291,185	

(7) 固定資産明細書

(ア) 有形固定資産

(税抜き 単位：円)

資産の種類	令和2年度 当初現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	令和2年度末 現在高	減価償却累計額			令和2年度末 償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計	
土地	8,255,914,133	0	0	8,255,914,133	0	0	0	8,255,914,133
事務所用地	27,097,350	0	0	27,097,350	0	0	0	27,097,350
施設用地	8,228,816,783	0	0	8,228,816,783	0	0	0	8,228,816,783
建物	4,731,436,916	28,190,511	2,678,517	4,756,948,910	86,473,665	2,544,590	2,897,925,904	1,859,023,006
事務所用建物	1,299,324,813	0	0	1,299,324,813	23,668,910	0	501,883,395	797,441,418
施設用建物	2,602,147,537	28,190,511	79,866	2,630,258,182	43,786,167	75,872	1,802,012,439	828,245,743
その他建物	148,758,301	0	0	148,758,301	3,107,290	0	70,048,298	78,710,003
附属設備	681,206,265	0	2,598,651	678,607,614	15,911,298	2,468,718	523,981,772	154,625,842
構築物	81,295,552,152	2,729,986,791	189,765,239	83,835,773,704	1,701,290,569	125,167,950	42,349,671,742	41,486,101,962
原水及び浄水設備	10,378,836,437	7,035,329	0	10,385,871,766	168,552,629	0	6,499,002,222	3,886,869,544
配水設備	69,382,205,456	2,607,992,944	187,070,288	71,803,128,112	1,509,154,060	123,040,356	34,913,490,247	36,889,637,865
その他構築物	1,534,510,259	114,958,518	2,694,951	1,646,773,826	23,583,880	2,127,594	937,179,273	709,594,553
機械及び装置	18,617,884,487	778,055,887	477,204,165	18,918,736,209	502,099,376	402,540,429	13,689,900,633	5,228,835,576
電気設備	10,595,696,198	550,936,450	327,882,386	10,818,750,262	328,795,411	290,366,690	7,741,676,864	3,077,073,398
塩素滅菌設備	1,900,000	0	0	1,900,000	0	0	1,805,000	95,000
ポンプ設備	1,617,865,805	103,760,438	49,463,137	1,672,163,106	32,735,290	36,613,985	1,214,965,369	457,197,737
水道メーター	779,710,614	4,071,018	2,718,472	781,063,160	3,904,345	1,359,236	383,286,849	397,776,311
その他機械装置	5,622,711,870	119,287,981	97,140,170	5,644,859,681	136,664,330	74,200,518	4,348,166,551	1,296,693,130
車両運搬具	99,279,353	3,387,762	4,921,500	97,745,615	4,067,552	4,675,425	78,313,909	19,431,706
船舶	4,490,841	0	0	4,490,841	0	0	4,266,298	224,543
工具器具及び備品	210,479,167	3,373,550	3,263,756	210,588,961	4,259,966	3,100,568	185,558,315	25,030,646
リース資産	141,140,160	17,946,000	0	159,086,160	30,184,320	0	89,379,020	69,707,140
小計	113,356,177,209	3,560,940,501	677,833,177	116,239,284,533	2,328,375,448	538,028,962	59,295,015,821	56,944,268,712
建設仮勘定	1,410,319,432	525,392,511	1,093,371,335	842,340,608	0	0	0	842,340,608
合計	114,766,496,641	4,086,333,012	1,771,204,512	117,081,625,141	2,328,375,448	538,028,962	59,295,015,821	57,786,609,320

(イ) 無形固定資産

資産の種類	令和2年度 当初現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 減価償却高	令和2年度 末現在高
水利権	504,483,891	0	0	72,799,211	431,684,680
電話加入権	5,012,100	0	0	0	5,012,100
ソフトウェア	9,181,000	0	0	3,923,000	5,258,000
合計	518,676,991	0	0	76,722,211	441,954,780

(ウ) 投資その他の資産

資産の種類	令和2年度 当初現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	令和2年度末 現在高
投資有価証券	0	100,000,000	0	100,000,000
出資金	1,686,285	0	0	1,686,285
合計	1,686,285	100,000,000	0	101,686,285

(8) 経営分析
財務分析

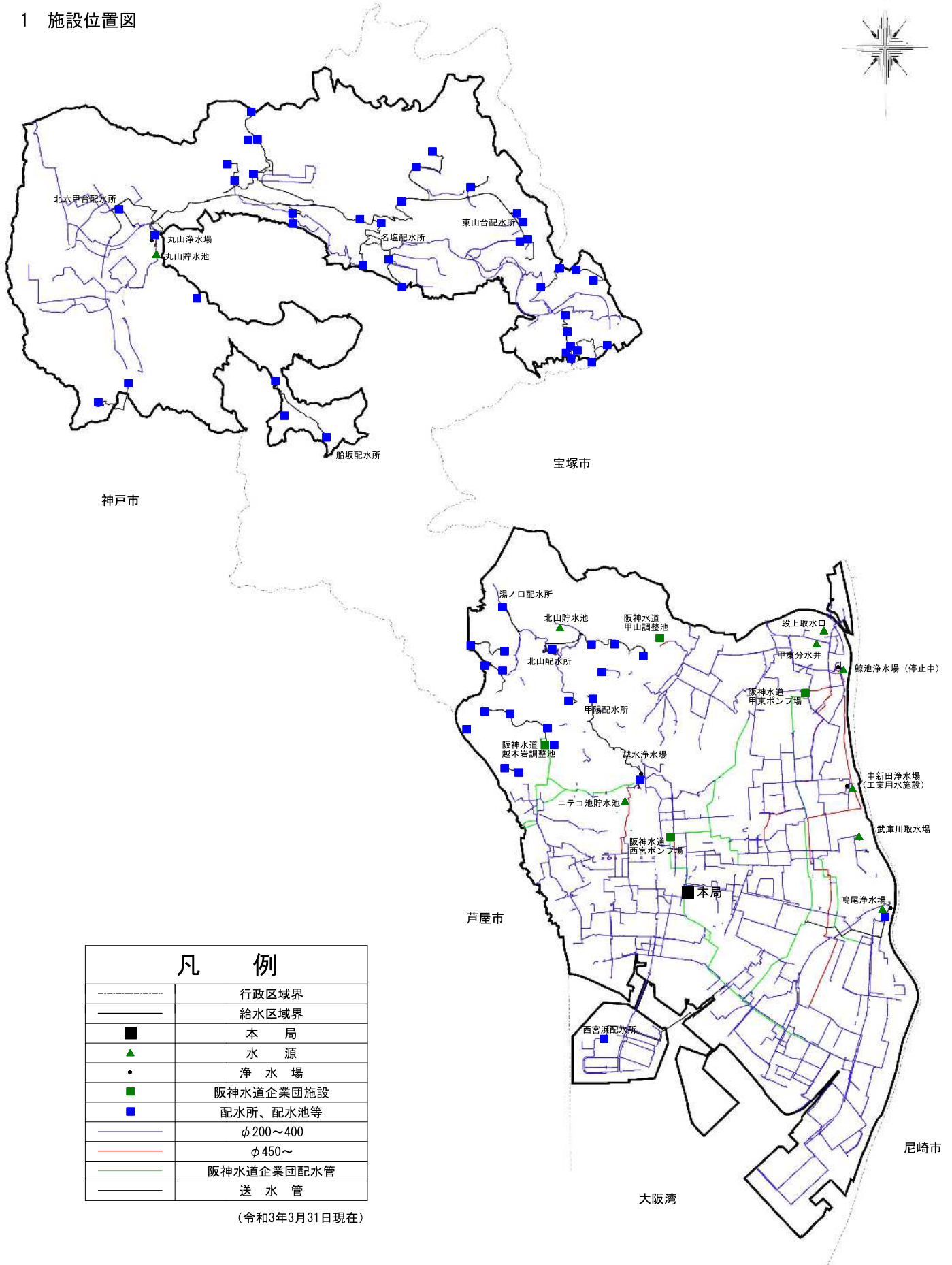
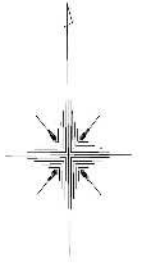
区 分		単 位	平成 30年度	令和 元年度	2年度	備 考
収 益 性	総 収 支 比 率	%	108.62	112.11	106.79	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満の場合は費用を収益で賄えない状態で、健全な経営とはいえない。
	経 常 収 支 比 率	%	109.78	111.22	106.79	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満の場合は経常損失が生じていることを示す。
	営 業 収 支 比 率	%	101.13	101.73	97.49	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、100%未満の場合は営業損失が生じている。
	累 積 欠 損 金 比 率	%	0.00	0.00	0.00	営業収益（受託工事収益を除く）に対する累積欠損金の割合を示す。経営状況の健全性を表す。
	総 資 本 利 益 率	%	1.46	1.64	0.98	総資本（負債・資本合計）の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど総合的な収益性が高いこととなる。
	総 資 本 回 転 率	回	0.14	0.14	0.14	総資本に対する営業収益の割合で、総資本の何倍の営業収益があったかを示す。
	自 己 資 本 回 転 率	回	0.23	0.22	0.21	自己資本に対する営業収益の割合で、自己資本の何倍の営業収益があったかを示す。高いほど営業活動が活発であることを示す。
	固 定 資 産 回 転 率	回	0.16	0.16	0.15	固定資産に対する営業収益の割合で、固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。比率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示す。
	未 収 金 回 転 率	回	8.44	8.16	7.59	未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
	繰 入 金 比 率 （収益的収入分）	%	1.02	1.06	5.38	収益的収入に対する他会計からの繰入金の依存度を表し、経営状況の健全性、効率性を示す。独立採算制の水道事業では低い方が望ましい。
	繰 入 金 比 率 （資本的収入分）	%	1.90	3.76	3.27	資本的収入に対する他会計からの繰入金の依存度を表し、経営状況の健全性、効率性を示す。独立採算制の水道事業では低い方が望ましい。
安 全 性 （長 期 的 ）	固 定 比 率	%	140.83	138.69	140.02	100%を超えていれば借入金で設備投資を行っており、借入金の償還、利息負担が生じる。水道事業は企業債への依存度が高いため、必然的にこの比率が高くなる。
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	%	95.20	94.54	94.97	長期資本と固定資産の適合関係を示すもので、100%以下が望ましい。
	企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 額 比 率	%	70.42	70.32	73.48	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標。100%を超えると投資の健全性は損なわれる。
	自 己 資 本 構 成 比 率	%	64.50	65.06	64.56	総資本に占める自己資本の割合を示し、財政的安定性をみる。公営企業は起債依存度が高いため、一般的に低い。
	固 定 負 債 構 成 比 率	%	30.91	30.38	30.63	総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を表し、事業体の他人資本依存度を示す。
	固 定 資 産 構 成 比 率	%	90.84	90.23	90.40	資産合計中の固定資産の割合を示し、低い方が柔軟な経営が可能。水道事業は施設型事業であり、この比率は高くなる。
安 全 性 （短 期 的 ）	流 動 資 産 回 転 率	回	1.70	1.52	1.40	流動資産の経営活動における回転度を表す。比率が過大であれば保有高が過小で、過小であれば保有高が過大であることを示す。
	流 動 比 率	%	199.69	214.28	199.49	流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を表す。100%以上が必要で、下回れば不良債務の発生を示す。
	当 座 比 率 （酸性試験比率）	%	197.46	211.87	197.47	短期債務に対して換金性の低いものをのぞいて、どれだけの支払能力があるかを示す。100%以上が望ましい。
	現 金 預 金 比 率	%	159.14	173.24	159.95	流動負債に対する支払能力を判断する指標。即座の支払能力を示す。比率は高いほどよい。
	不 良 債 務 比 率	%	0.00	0.00	0.00	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る。不良債務が生じている場合は経営健全化により解消を図る必要がある。
	利 子 負 担 率	%	1.79	1.66	1.51	負債及び借入資本金に対する支払利息の割合。高金利の企業債を借入れた場合、率は高くなり経営圧迫の要因となる。低いほど良い。

業務分析

項目		単位	平成30年度	令和元年度	2年度	備考
内	給水原価	円/m ³	171.19	169.70	163.70	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
	職員給与費	円/m ³	27.25	25.92	26.83	有収水量1m ³ 当たりにかかる職員給与費
	支払利息 (うち企業債利息)	円/m ³	6.72 (6.72)	6.30 (6.30)	5.67 (5.67)	有収水量1m ³ 当たりにかかる支払利息
	減価償却費	円/m ³	48.31	48.27	46.51	有収水量1m ³ 当たりにかかる減価償却費
	動力費	円/m ³	2.77	2.75	2.59	有収水量1m ³ 当たりにかかる動力費
	修繕費	円/m ³	2.14	2.14	2.12	有収水量1m ³ 当たりにかかる修繕費
	材料費	円/m ³	0.63	0.60	0.63	有収水量1m ³ 当たりにかかる材料費
	薬品費	円/m ³	0.17	0.19	0.29	有収水量1m ³ 当たりにかかる薬品費
	路面復旧費	円/m ³	0.95	1.03	1.18	有収水量1m ³ 当たりにかかる路面復旧費
	受水費	円/m ³	69.69	70.20	64.30	有収水量1m ³ 当たりにかかる受水費
その他	円/m ³	12.56	12.30	13.58	有収水量1m ³ 当たりにかかる上記以外の費用	
生産性	供給単価	円/m ³	174.82	174.47	152.98	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。
	料金回収率	%	102.12	102.81	93.45	供給単価と給水原価との関係を見る。100%を下回っている場合は給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
	有収率	%	93.91	93.67	94.48	年間の配水量に対する有収水量の割合を示す。施設の稼働状況が収益につながっているかどうかの確認数値。
	施設利用率	%	71.85	71.27	72.45	配水能力に対する平均配水量の割合を示す。100%に近いほど効率的となる。
	最大稼働率	%	78.15	76.27	78.58	施設の予備力やゆとりを表すもので、率が高い方が施設が有効活用されているといえるが、100%に近い場合には安定的な給水に問題を残しているといえる。
	負荷率	%	91.95	93.44	92.20	率が高いほど効率的であるとされる。季節的需要変動のある水道事業は、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、負荷率が小となる。
	配水管使用効率	m ³ /m	45.12	44.76	45.21	給水人口規模の大きい事業ほど都市部を抱え、人家等の密集度が高いため、率は概ね高くなる。
	固定資産使用効率	m ³ /10,000円	9.41	9.37	9.41	有形固定資産に対する年間総配水量の割合。率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
	取水量対水利権	%	56.40	55.93	56.84	主にダム・表流水を水源とする団体の水源施設への投資効率を施設能力の面から示す。受水の契約水量も水利権として計上。
	取水量対取水能力	%	56.69	56.22	57.14	主にダム・表流水を水源とする団体の水源施設への投資効率を施設能力の面から示す。
	職員1人当たり給水量	m ³ /人	335,531	344,239	327,351	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標。
	職員1人当たり給水収益	千円/人	58,657	60,060	50,078	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
	職員1人当たり営業収益	千円/人	61,267	62,890	55,434	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、営業収益を基準として把握するための指標。
職員1人当たり給水人口	人/人	3,223	3,333	3,099	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水人口を基準として把握するための指標。	

III 施 設

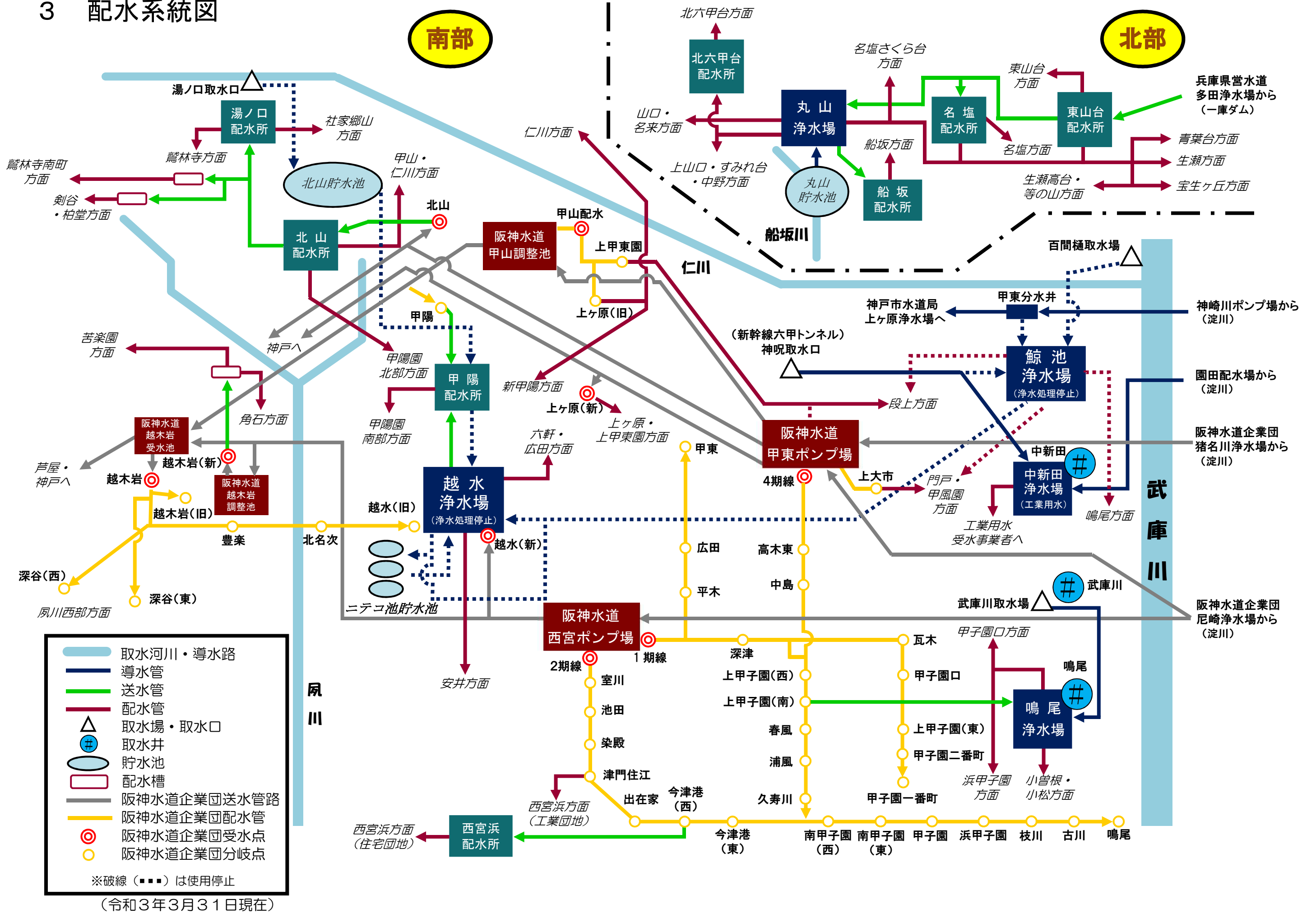
1 施設位置図



凡 例	
-----	行政区境界
-----	給水区域界
■	本 局
▲	水 源
●	浄 水 場
■	阪神水道企業団施設
■	配水所、配水池等
— (blue)	φ 200~400
— (red)	φ 450~
— (green)	阪神水道企業団配水管
— (grey)	送 水 管

(令和3年3月31日現在)

3 配水系統図



4 施設の概要

(1) 浄水場・取水場・配水所

項目	水源種別	取水施設	沈 で ん 池	薬品注入設備	ポンプ設備		
					種類	口径	台数
浄	地下水	浅井戸 4井 (2井 休止)	酸化池 1池 鉄筋コンクリート造 有効容量 250m ³ 薬品沈でん池 1池 鉄筋コンクリート造 処理能力 12,000m ³ /日	ポリ塩化アルミニウム 注入設備 1式	取水	65～ 125	13
		深井戸 5井 (2井 休止)			配水		
	浄水受水	阪神水道企業団 から受水					
水	地下水	浅井戸 1井 (工業用水施設に 転用)			取水 (廃止)	150	2
	地下水	浅井戸 3井 (廃止)			取水	80～ 200	6
	表流水	一津屋 (休止) 百間樋 (休止) 段上貯水池 (廃止)			導水	150 250	2 2
場	表流水	獅子ケ口 (予備)			取水 (休止)	125 200	2 2
		北山貯水池 (予備)			送水		
	貯水池水	ニテコ池貯水池 (予備)			第2送り 甲陽送り	100 80	2 2
	原水受水	鯨池浄水場から 導水(予備)			配水	150	3
浄水受水	阪神水道企業団 から受水			神原・ 六軒方面 室川方面 (休止)	200	3	
取水場	地下水	浅井戸 4井 (3井 休止) (1井 未完)			取水 (休止)	80～ 150	5
配	浄水受水	阪神水道企業団 より芦部谷ポンプ 場経由し受水			配水	125×80 125	3 3
					甲山方面 柏堂方面		
	浄水受水	北山配水所 から受水			配水	50	3
	浄水受水	越水浄水場 から受水	(減圧池) 1池 有効容量 4,885m ³			50×40	3
所	浄水受水	阪神水道企業団 から受水			配水	200×150	3

ろ 過 池	消 毒 設 備	配 水 池	排 水 処 理 設 備	運 転 監 視 方 式
急速ろ過機 4基 鋼板製密閉型 処理能力 10,560m ³ /日 急速ろ過池 3池 鉄筋コンクリート造 (内1池予備) 処理能力 6,660m ³ /日	次亜塩素酸ソーダ 注入設備 1式 紫外線処理設備 1式	鉄筋コンクリート造 有効容量 1,000m ³ 1池 2,000m ³ 1池		中央監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 第1 ※ 7,000m ³ 1池2槽 (内、3,500m ³) 第2 2,000m ³ 1池2槽 第3 5,000m ³ 1池2槽		中央監視制御設備 1式
			下水放流設備 (工業用水施設) 1式	遠方監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 第4 ※ 1,000m ³ 1池2槽 (内、500m ³) 第5 1,000m ³ 1池2槽		遠方監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 530m ³ 1池2槽		遠方監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 510m ³ 1池 260m ³ 1池		遠方監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 1,500m ³ 1池2槽 (内、1500m ³)		遠方監視制御設備 1式

注:配水池の※は緊急遮断弁設置済み。()内は、緊急用貯水量。

項目	水源種別	取水施設	沈でん池	薬品注入設備	ポンプ設備			
					種類	口径	台数	
浄水場	丸山	貯水池水	丸山貯水池	薬品沈でん池 2池 鉄筋コンクリート造 処理能力 25,000m ³ /日	ポリ塩化アルミニウム 注入設備 1式 粉末活性炭注入設備 1式 苛性ソーダ注入設備 1式	送水	200×100	3
		浄水受水	東山台配水所 から受水					
配水所	名塩	浄水受水	東山台配水所 から受水			送水	100	3
	東山台	浄水受水	兵庫県企業庁 多田浄水場から 受水			送水	150	3
	船坂	浄水受水	丸山浄水場 から受水			配水	50	3
	北六甲台	浄水受水	丸山浄水場 から受水					

(2) 貯水池

項目	河川名 集水面積	湛水面積	水深	容量	構造	
貯水池	北山	観音川 直接 1.0km ²	117,510m ²	水深 19.5m	有効貯水量 1,164,100m ³ 最大貯水量 1,185,500m ³	アースダム 堤高 堤長 第1ダム 24.5m 302m 第2ダム 14.5m 122m 第3ダム 8.5m 125m 第4ダム 16.5m 155m 第5ダム 9.5m 110m
		仁川(導水) (予備) 間接 4.7km ²				
	北山池	北山貯水池 (導水) 0.55km ² (休止)	上池 1,500m ²	上池 水深 5.4m	上池 有効貯水量 4,900m ³	上池 堤高 7.7m
			中池 3,500m ²	中池 水深 6.7m	中池 有効貯水量 12,000m ³	中池 堤高 9.7m
			下池 2,600m ²	下池 水深 3.6m	下池 有効貯水量 4,500m ³	下池 堤高 6.1m
	ニテコ池	剣谷川 水分谷川 1.84km ² (休止)	上池 8,800m ²	上池 水深 5.2m	上池 有効貯水量 24,900m ³	上池 堤高 堤長 11.8m 82m
			中池 5,500m ²	中池 水深 5.6m	中池 有効貯水量 16,400m ³	中池 堤高 堤長 11.1m 85m
			下池 14,700m ²	下池 水深 5.3m	下池 有効貯水量 35,800m ³	下池 堤高 堤長 9.1m 125m
段上	仁川 鯨池(導水) (休止)	2,400m ²		有効容量 12,200m ³	鉄筋コンクリート造 長さ 幅 高さ 70.6m 35.6m 6.5m	
丸山	船坂川 7.85km ²	278,900m ²	水深 26.0m	有効貯水量 2,052,100m ³ 最大貯水量 2,442,100m ³	第1ダム 重力式コンクリートダム 堤高 堤長 31.0m 71m 第2ダム ロックフィルダム 堤高 堤長 21.5m 265m	
名塩	シリツキ川 1.05km ² (休止)	22,600m ²	水深 12.0m	有効貯水量 80,600m ³ 最大貯水量 82,400m ³	重力式コンクリートダム 堤高 堤長 16.0 m 66 m	
どん尻	どん尻川 1.25km ² (休止)	3,100m ²	水深 11.5m	有効貯水量 13,400m ³ 最大貯水量 14,000m ³	重力式コンクリートダム 堤高 堤長 14.5m 32 m	

ろ 過 池	消 毒 設 備	配 水 池	排 水 処 理 設 備	運 転 監 視 方 式
急速ろ過池 6池 鉄筋コンクリート造 (内1池予備) 処理能力 25,000m ³ /日	次亜塩素酸ソーダ 注入設備 1式	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※3,600m ³ 1池2槽 (内、1,800m ³) PCコンクリート造 有効容量 1,500m ³ 2池	加圧式排水処理設備 1式	中央監視制御設備 1式
		PCコンクリート造 有効容量 1,200m ³ 1池		遠方監視制御設備 1式
	次亜塩素酸ソーダ 注入設備 1式	PCコンクリート造 有効容量 4,900m ³ 1池		遠方監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 160m ³ 1池2槽		遠方監視制御設備 1式
		鉄筋コンクリート造 有効容量 ※1,500m ³ 1池2槽 (内、750m ³)		遠方監視制御設備 1式

注:配水池の※は緊急遮断弁設置済み。()内は、緊急用貯水量。

(3) 配水槽・中継槽(場)等

主たる 浄水場等	施設名	配水槽・中継槽 有効容量等	ポンプ			運転監視方式
			種類	口径	台数	
北山 配水所 (阪水 甲東)	芦部谷ポンプ場	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	送水	150	3	遠方監視制御設備 1式
	剣谷中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 40 m ³ 1槽	送水	80	2	
	剣谷配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 40 m ³ 1槽				
	鷲林寺南中継場	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	送水	80	2	遠方監視設備 1式
	鷲林寺南配水槽	ステンレス鋼板造 有効容量 ※ 205 m ³ 2槽 (内、205m ³)	配水	40	2	
	目神山配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 150 m ³ 2槽 (内、150m ³)				
	甲陽園西山配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 20 m ³ 2槽				
	甲山第1減圧槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 20 m ³ 1槽				
	甲山第2減圧槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 10 m ³ 1槽				
(阪水 越木岩)	毘沙門ポンプ場		送水	150×100 80×65	3 2	遠方監視制御設備 1式
	越木岩配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 35 m ³ 2槽 130 m ³ 1槽	送水	150	2	遠方監視設備 1式
	苦楽園中区 配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 240 m ³ 2槽 (内、240m ³)	送水	100	2	
	苦楽園高区 配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 90 m ³ 2槽 140 m ³ 2槽 150 m ³ 2槽 (内、150m ³)				
	苦楽園四番町 配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 47 m ³ 2槽	配水	40	3	
(阪水 室川)	苦楽園五番町 中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 19 m ³ 2槽	送水	50	2	遠方監視設備 1式
	苦楽園五番町 配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 10 m ³ 2槽				
丸山	中野中継場	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	送水 配水	100×80 40	2 1	遠方監視設備 1式
	西山配水槽	ステンレス鋼板造 有効容量 ※ 72 m ³ 2槽 (内、72m ³)	配水	40	2	
	船坂中継場	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	送水	65	2	遠方監視制御設備 1式
	船坂中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 30 m ³ 1槽	送水	65	2	
	船坂橋中継場	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	配水	40	2	
	緑ヶ丘中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 20 m ³ 1槽	送水	40	2	遠方監視設備 1式
	緑ヶ丘配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 15 m ³ 2槽				
	グリーンハイツ 第2中継槽	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	送水	80	2	遠方監視制御設備 1式
	グリーンハイツ 第1配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 15 m ³ 2槽	配水	40	2	
名塩さくら台中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 200 m ³ 2槽 100 m ³ 1槽	送水	100	3		

注:配水槽の※は緊急遮断弁設置済み。()内は、緊急用貯水量。

主たる 浄水場等	施設名	配水槽・中継槽 有効容量等	ポンプ			運転監視方式
			種類	口径	台数	
丸山	名塩さくら台配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 360 m ³ 2 槽 180 m ³ 1 槽 (内、360m ³)				遠方監視制御設備 1式
	名塩平成台中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 75 m ³ 2 槽	送水	65	3	
	名塩平成台配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 360 m ³ 1 槽 180 m ³ 1 槽				
東山台 配水所 (県水)	名塩減圧槽	PCコンクリート造 有効容量 400 m ³ 1 槽				遠方監視制御設備 1式
	名塩南台 低区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 200 m ³ 2 槽 100 m ³ 1 槽	送水	100	3	遠方監視設備 1式
	名塩南台 高区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 210 m ³ 2 槽 90 m ³ 1 槽				
	東山台低区 第1配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 390 m ³ 2 槽 190 m ³ 1 槽	送水	125	2	遠方監視制御設備 1式
	東山台低区 第2配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 230 m ³ 2 槽 110 m ³ 1 槽				
	国見台高区 第1配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 380 m ³ 2 槽 190 m ³ 1 槽				
	国見台西部 第1配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 440 m ³ 2 槽 220 m ³ 1 槽 (内、440m ³)				
	国見台西部 第2配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 360 m ³ 2 槽 180 m ³ 1 槽 (内、360m ³)				
	東山台中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 380 m ³ 2 槽 200 m ³ 1 槽	送水	125	3	
	名塩台中継場	鉄筋コンクリート造 (ポンプ設備のみ)	送水	125	3	
	清瀬台配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 50 m ³ 2 槽				遠方監視設備 1式
	青葉台 低区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 50 m ³ 2 槽	送水	65	2	
	青葉台 高区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 35 m ³ 2 槽				
	花の峯中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 15 m ³ 2 槽	送水	65	2	
	花の峯配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 40 m ³ 2 槽				
	生瀬高台中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 60 m ³ 2 槽	送水	65	2	
生瀬高台 中区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 60 m ³ 1 槽	送水	65	2		
生瀬高台 高区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 20 m ³ 1 槽 40 m ³ 1 槽					
等の山中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 10 m ³ 2 槽	送水	40	2		
等の山配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 15 m ³ 2 槽	配水	40	2		
宝生ヶ丘 中継槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 15 m ³ 2 槽	送水	100	2		
宝生ヶ丘 低区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 25 m ³ 2 槽 40 m ³ 2 槽	送水	80	2		
宝生ヶ丘 高区配水槽	鉄筋コンクリート造 有効容量 ※ 65 m ³ 2 槽 (内、65m ³)					

注:配水槽の※は緊急遮断弁設置済み。()内は、緊急用貯水量。

(4) 導・送・配水管の管種別延長及び消火栓

項目	耐震性能 管種 口径	耐震適合性のある管						
		耐震管			小計	ダクタイル 鋳鉄管		
		ダクタイル 鋳鉄管 GX・NS他	鋼管 SUS・SP	ポリエチレン管 PE		ダクタイル 鋳鉄管 K	小計	
基 幹 管 路	導 水 管	φ 1350mm	310.2			310.2	423.4	733.6
		φ 1000mm					693.3	693.3
		φ 800mm						
		φ 600mm	808.9			808.9	0.1	809.0
		φ 500mm					47.8	47.8
		φ 450mm					1,654.2	1,654.2
		φ 400mm					6,203.4	6,203.4
		φ 350mm					75.7	75.7
		φ 300mm	192.6	650.2		842.8	39.4	882.2
		φ 250mm	112.4			112.4	8.7	121.1
		φ 200mm	48.3	964.4		1,012.6		1,012.6
φ 150mm					1.5	1.5		
φ 100mm以下					3.2	3.2		
計[1]	1,472.5	1,614.5		3,087.0	9,150.6	12,237.6		
基 幹 管 路	送 水 管	φ 700mm					21.6	21.6
		φ 600mm	36.5			36.5	1,231.7	1,268.2
		φ 500mm	942.6			942.6	1,051.8	1,994.4
		φ 400mm	5,225.4	531.4		5,756.8	668.2	6,425.0
		φ 350mm					4.2	4.2
		φ 300mm	2,470.4	36.9		2,507.3	38.3	2,545.6
		φ 250mm	5,359.0			5,359.0	310.1	5,669.1
		φ 200mm	337.7	29.7		367.4	315.6	683.0
		φ 150mm	1,398.9	17.4		1,416.3	31.8	1,448.1
		φ 100mm以下	899.0			899.0	467.7	1,366.6
		計[2]	16,669.4	615.4		17,284.8	4,140.9	21,425.7
基 幹 管 路	配 水 本 管	φ 700mm	997.7	101.1		1,098.8	2,377.5	3,476.4
		φ 600mm	3,205.3			3,205.3	4,100.7	7,306.0
		φ 500mm					1,480.4	1,480.4
		φ 450mm	11.6			11.6		11.6
		φ 400mm	7,719.5	924.1		8,643.6	9,880.8	18,524.3
		φ 350mm	8,671.3	45.2		8,716.5	115.1	8,831.6
		φ 300mm	23,629.9	410.8		24,040.8	938.2	24,978.9
		φ 250mm	7,869.3	576.2		8,445.5	1,419.1	9,864.5
		計[3]	52,104.7	2,057.4		54,162.0	20,311.8	74,473.8
		合計① (計[1]+[2]+[3])	70,246.6	4,287.3		74,533.8	33,603.3	108,137.1
		配 水 支 管	φ 200mm	46,815.4	1,039.8		47,855.2	5,323.8
φ 150mm	58,639.6		352.5	38.9	59,031.0	15,823.1	74,854.1	
φ 125mm								
φ 100mm	85,755.0		239.3		85,994.4	29,556.9	115,551.3	
φ 75mm	29,168.1		276.9		29,445.1	7,244.0	36,689.1	
φ 50mm以下			78.8	2,591.9	2,670.7	0.7	2,671.3	
合計②	220,378.1	1,987.4	2,630.8	224,996.3	57,948.5	282,944.8		
総計 (合計①+②)	290,624.6	6,274.7	2,630.8	299,530.1	91,551.8	391,082.0		

※数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、計欄の数値と内訳を足し上げたものが一致しない場合がある。

※平成26年度から導・送・配水管延長の算出根拠をマッピングシステムに基づく数値に変更した。

消火栓	3,944基
-----	--------

・導・送・配水管の耐震適合率、耐震管率

(単位:m)

	総延長 (A)	耐震適合性のある管の 延長(B)		耐震適合率 (B) / (A)	耐震管率 (C) / (A)
		延長(B)	耐震管延長(C)		
基幹管路					
導水管	25,025.6	12,237.6	3,087.0	48.9%	12.3%
送水管	39,849.4	21,425.7	17,284.8	53.8%	43.4%
配水本管	118,544.6	74,473.8	54,162.0	62.8%	45.7%
計	183,419.6	108,137.1	74,533.8	59.0%	40.6%
配水支管	1,019,763.7	282,944.8	224,996.3	27.7%	22.1%
総計	1,203,183.3	391,082.0	299,530.1	32.5%	24.9%

(令和3年3月31日現在)
(単位:m)

非 耐 震 適 合 管							小計	総計
ダクティル 鋳鉄管 A	鋳鉄管 CIP	ビニール管 VP	ビニール管 (耐衝撃性) HIVP	コンクリート管 HP	その他			
				339.7		339.7	733.6	
							693.3	
							339.7	
							809.0	
							47.8	
							1,654.2	
14.8				1,067.0		1,081.7	7,285.1	
1,789.6	1,025.5			116.5	1.0	2,932.6	3,008.3	
1,012.3	1.3	123.0		195.6	1.4	1,333.5	2,215.7	
4,418.1	27.4			182.0		4,627.5	4,748.6	
805.9	20.8			936.3	113.0	1,876.0	2,888.6	
167.0	108.4			39.7	5.5	320.6	322.1	
41.7	11.5		177.6		45.5	276.3	279.5	
8,249.4	1,195.0	123.0	177.6	2,876.6	166.5	12,788.0	25,025.6	
							21.6	
							1,268.2	
							1,994.4	
							6,425.0	
							4.2	
3,714.8					7.0	3,721.8	6,267.5	
2,124.6	46.7				18.1	2,189.3	7,858.4	
3,693.6						3,693.6	4,376.6	
5,260.0	5.1				12.2	5,277.3	6,725.5	
3,440.9	0.7		73.5		26.5	3,541.6	4,908.2	
18,233.8	52.5		73.5		63.8	18,423.6	39,849.4	
							3,476.4	
8.8					34.5	43.2	7,349.2	
							1,480.4	
							11.6	
21.4	275.5					297.0	18,821.3	
6,458.8	1,807.8				4.3	8,271.0	17,102.6	
18,060.9	246.2					18,307.1	43,286.1	
16,527.2	621.3				3.9	17,152.5	27,017.0	
41,077.1	2,950.9				42.7	44,070.8	118,544.6	
67,560.3	4,198.3	123.0	251.1	2,876.6	273.1	75,282.4	183,419.6	
66,962.0	1,649.8	7.1			12.0	68,631.0	121,810.0	
172,965.1	3,349.2	2,562.0	1.9		7.2	178,885.4	253,739.5	
4.4	273.3					277.7	277.7	
238,071.9	4,437.5	38,787.5	5,998.0		228.4	287,523.3	403,074.6	
94,664.9	2,623.1	24,449.8	7,705.2		176.4	129,619.4	166,308.5	
9.7		27,415.4	43,649.3		807.8	71,882.1	74,553.5	
572,678.0	12,333.0	93,221.8	57,354.4		1,231.8	736,818.9	1,019,763.7	
640,238.3	16,531.3	93,344.7	57,605.5	2,876.6	1,504.9	812,101.3	1,203,183.3	

IV 統 計

1 気象・取水・配水

(1) 気象

年 月	平均気温 ℃	降水量 mm	降水回数 回	降 水 記 録 (10mm/日以上)						
令和 2年 4月	14.0	109.0	5	22.5 (1日)	18.5 (12日)	16.0 (13日)	30.0 (18日)	22.0 (20日)		
5月	21.5	95.5	11	22.5 (16日)	50.0 (18日)					
6月	25.2	272.0	10	29.5 (11日)	55.5 (13日)	13.0 (14日)	36.5 (18日)	47.5 (19日)	10.0 (28日)	
7月	26.0	565.5	18	80.0 (3日)	18.0 (4日)	62.0 (6日)	15.0 (7日)	76.5 (8日)	29.5 (10日)	
				36.0 (11日)	16.0 (13日)	71.5 (14日)	31.0 (24日)	65.5 (25日)	10.5 (26日)	
				37.5 (30日)						
8月	31.7	52.0	4	17.5 (22日)	17.0 (29日)	16.5 (30日)				
9月	26.5	158.5	15	21.0 (5日)	24.5 (6日)	70.0 (25日)				
10月	19.2	165.5	8	37.5 (8日)	51.0 (9日)	17.5 (10日)	21.0 (17日)	33.0 (23日)		
11月	14.7	45.5	6	32.0 (2日)						
12月	8.0	19.0	5							
令和 3年 1月	5.5	59.0	9	10.0 (22日)	23.0 (23日)					
2月	8.0	42.5	5	13.0 (1日)	23.0 (15日)					
3月	12.0	143.0	9	33.0 (2日)	14.5 (12日)	19.0 (13日)	54.0 (21日)	11.5 (28日)		
平均・計	17.9	1,727.0	105							

注：データは越水浄水場での測定値

(2) 月間降水量

(単位:mm)

年度 月	平成									令和 元年度	2年度	10年 平均
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
4	119.0	129.5	105.0	81.5	138.5	148.0	146.0	176.5	108.5	108.5	109.0	126.2
5	391.0	43.0	66.0	95.5	114.5	190.5	81.0	244.0	106.5	106.5	95.5	142.8
6	205.0	250.0	280.0	42.5	232.5	337.5	203.0	208.5	170.0	170.0	272.0	220.1
7	142.5	293.5	54.0	83.5	466.0	97.5	138.5	555.0	149.5	149.5	565.5	254.6
8	82.0	42.5	214.5	472.5	180.5	157.0	121.0	133.5	263.5	263.5	52.0	171.9
9	461.0	198.5	357.0	133.5	203.0	246.0	194.0	501.0	43.5	43.5	158.5	249.6
10	209.0	106.5	215.5	144.5	47.0	64.0	423.0	42.5	206.0	206.0	165.5	162.4
11	113.5	120.0	78.5	60.5	124.0	81.5	48.0	16.5	3.0	3.0	45.5	69.1
12	4.0	102.5	62.0	78.0	115.5	99.0	28.5	57.5	67.0	67.0	19.0	63.3
1	10.5	54.0	39.5	104.5	59.0	42.0	61.0	22.0	75.5	75.5	59.0	52.7
2	93.5	113.0	50.0	22.5	127.5	60.0	34.0	43.0	60.0	60.0	42.5	64.6
3	162.5	56.0	196.0	159.5	89.0	44.0	152.0	66.5	102.5	102.5	143.0	117.1
計	1,993.5	1,509.0	1,718.0	1,478.5	1,897.0	1,567.0	1,630.0	2,066.5	1,355.5	1,355.5	1,727.0	1,694.2

注:データは越水浄水場での測定値

(3) 月間平均気温

(単位:℃)

年度 月	平成									令和 元年度	2年度	10年 平均
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
4	14.7	15.2	14.9	15.5	16.0	16.6	16.1	17.4	14.8	14.8	14.0	15.5
5	20.5	20.3	20.9	20.9	22.2	21.7	22.0	20.7	21.8	21.8	21.5	21.3
6	24.3	23.7	24.9	25.0	23.4	24.2	23.1	23.9	24.2	24.2	25.2	24.2
7	28.8	28.3	28.8	28.4	27.2	28.1	29.2	30.4	26.8	26.8	26.0	28.2
8	29.7	30.7	30.8	27.9	29.0	30.3	29.3	30.3	30.0	30.0	31.7	30.0
9	26.2	27.6	25.9	24.6	23.9	26.2	24.9	24.3	27.2	27.2	26.5	25.7
10	20.0	19.8	21.2	20.0	19.7	20.5	18.7	19.8	20.9	20.9	19.2	20.0
11	15.1	12.5	12.8	13.9	15.3	13.3	12.6	14.3	14.0	14.0	14.7	13.9
12	7.5	6.5	7.3	6.2	9.8	9.0	6.4	8.6	8.8	8.8	8.0	7.8
1	5.3	4.1	5.2	5.6	5.7	5.6	4.7	5.4	8.0	8.0	5.5	5.5
2	4.8	5.1	5.6	6.1	6.9	6.0	4.8	6.8	7.3	7.3	8.0	6.1
3	9.0	10.8	9.8	10.2	10.5	9.2	10.9	10.2	10.7	10.7	12.0	10.3

注:データは越水浄水場測定値(午前8時測定)

(4) 取水量

項 目		平成 30年度	令和 元年度	2年度	令和2年 4月	5月	6月	7月
自 己 水 源	鳴 尾 浄 水 場	1,686,330	1,796,440	2,450,180	203,410	209,060	198,520	201,530
	武 庫 川 取 水 場	0	0	0	0	0	0	0
	鯨 池 浄 水 場 (停 止)	0	0	0	0	0	0	0
	越 水 浄 水 場 (休 止)	0	0	0	0	0	0	0
	丸 山 浄 水 場	689,010	562,390	683,420	43,020	48,000	42,400	34,150
	小 計	2,375,340	2,358,830	3,133,600	246,430	257,060	240,920	235,680
阪 神 水 道 受 水	1 期 線	1,356,190	832,270	729,900	113,060	99,920	55,570	49,950
	2 期 線	4,910,980	4,816,110	4,351,090	353,290	364,180	381,010	378,340
	4 期 線	21,559,500	22,019,490	21,812,650	1,721,620	1,790,270	1,772,710	1,841,520
	越 木 岩 線	7,536,850	7,579,390	7,734,250	634,780	659,670	638,430	652,970
	上ヶ原新線	2,001,030	1,948,770	1,897,760	152,320	156,540	155,150	157,380
	甲 山 配 水	4,299,540	4,344,150	4,389,770	359,870	373,270	362,370	372,440
	越 木 岩 新 線	739,000	737,580	780,800	61,660	64,640	65,080	71,940
	越 水 新 線	3,838,320	3,762,760	4,235,070	312,460	324,690	324,130	341,050
北 山	1,002,610	995,950	1,072,690	88,220	87,550	85,290	86,320	
小 計	47,244,020	47,036,470	47,003,980	3,797,280	3,920,730	3,839,740	3,951,910	
兵 庫 県 水 受 水		4,470,700	4,389,091	4,378,009	364,296	376,767	365,856	378,607
受 水 計		51,714,720	51,425,561	51,381,989	4,161,576	4,297,497	4,205,596	4,330,517
合 計		54,090,060	53,784,391	54,515,589	4,408,006	4,554,557	4,446,516	4,566,197
1 日 平 均 取 水 量		148,192	146,952	149,358	146,934	146,921	148,217	147,297

(5) 配水量

項 目		平成 30年度	令和 元年度	2年度	令和2年 4月	5月	6月	7月
自 己 水 源	鳴 尾 浄 水 場	1,671,620	1,781,170	2,428,260	201,620	207,200	196,730	199,670
	鯨 池 浄 水 場 (停 止)	0	0	0	0	0	0	0
	越 水 浄 水 場 (休 止)	0	0	0	0	0	0	0
	丸 山 浄 水 場	561,610	448,310	587,220	35,040	38,810	34,720	26,320
	計	2,233,230	2,229,480	3,015,480	236,660	246,010	231,450	225,990
受 水	阪 神 水 道 受 水	47,244,020	47,036,470	47,003,980	3,797,280	3,920,730	3,839,740	3,951,910
	兵 庫 県 水 受 水	4,470,700	4,389,091	4,378,009	364,296	376,767	365,856	378,607
全 市 合 計		53,947,950	53,655,041	54,397,469	4,398,236	4,543,507	4,437,046	4,556,507
南部計		48,915,640	48,817,640	49,432,240	3,998,900	4,127,930	4,036,470	4,151,580
北部計		5,032,310	4,837,401	4,965,229	399,336	415,577	400,576	404,927
1日平均配水量		147,803	146,598	149,034	146,608	146,565	147,902	146,984
月 日		7月25日	7月31日	1月11日	4月5日	5月5日	6月8日	7月20日
1日最大配水量		160,750	156,893	161,636	150,476	152,093	154,925	154,502
月 日		9月4日	1月1日	5月16日	4月12日	5月16日	6月13日	7月25日
1日最小配水量		129,340	129,690	134,934	138,533	134,934	139,078	139,429

(単位: m³)

8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	1日 平均
206,840	204,320	211,600	205,610	208,950	209,410	184,550	206,380	6,713
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
66,430	38,960	39,840	47,760	61,390	90,340	86,130	85,000	1,872
273,270	243,280	251,440	253,370	270,340	299,750	270,680	291,380	8,585
47,740	42,010	47,700	51,170	60,070	58,220	51,350	53,140	2,000
401,510	368,230	382,280	366,550	358,280	358,900	305,190	333,330	11,921
1,902,910	1,798,800	1,857,220	1,801,170	1,907,230	1,882,240	1,684,910	1,852,050	59,761
666,200	627,810	651,510	630,710	663,160	662,670	593,980	652,360	21,190
171,690	159,090	164,870	153,190	162,770	163,390	144,120	157,250	5,199
381,860	365,400	375,620	359,410	370,960	370,740	332,570	365,260	12,027
72,170	62,250	63,240	61,930	65,620	68,870	59,900	63,500	2,139
393,440	359,210	364,760	350,670	382,520	374,300	331,010	376,830	11,603
99,020	88,340	91,460	87,120	90,310	98,200	82,400	88,460	2,939
4,136,540	3,871,140	3,998,660	3,861,920	4,060,920	4,037,530	3,585,430	3,942,180	128,778
380,123	366,320	377,807	365,592	373,836	369,462	313,426	345,917	11,995
4,516,663	4,237,460	4,376,467	4,227,512	4,434,756	4,406,992	3,898,856	4,288,097	140,773
4,789,933	4,480,740	4,627,907	4,480,882	4,705,096	4,706,742	4,169,536	4,579,477	149,358
154,514	149,358	149,287	149,363	151,777	151,830	148,912	147,725	

(単位: m³)

8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	割合 (%)	1日 平均	1日 最大
204,970	202,500	209,730	203,810	207,090	207,540	182,880	204,520	4.5	6,653	7,100
0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0
58,790	30,530	34,690	37,430	53,470	82,490	78,080	76,850	1.1	1,609	5,360
263,760	233,030	244,420	241,240	260,560	290,030	260,960	281,370	5.6	8,262	11,960
4,136,540	3,871,140	3,998,660	3,861,920	4,060,920	4,037,530	3,585,430	3,942,180	86.4	128,778	137,770
380,123	366,320	377,807	365,592	373,836	369,462	313,426	345,917	8.0	11,995	12,965
4,780,423	4,470,490	4,620,887	4,468,752	4,695,316	4,697,022	4,159,816	4,569,467	100.0	149,034	161,636
4,341,510	4,073,640	4,208,390	4,065,730	4,268,010	4,245,070	3,768,310	4,146,700	90.9	135,431	144,370
438,913	396,850	412,497	403,022	427,306	451,952	391,506	422,767	9.1	13,603	17,266
154,207	149,016	149,061	148,958	151,462	151,517	148,565	147,402			
8月17日	9月15日	10月20日	11月30日	12月31日	1月11日	2月3日	3月14日			
158,695	153,751	152,691	152,105	157,913	161,636	151,635	151,041			
8月9日	9月25日	10月17日	11月2日	12月4日	1月1日	2月26日	3月28日			
151,057	141,658	141,305	140,319	148,078	138,196	142,295	140,461			

(6) 薬品使用量

項目	平成 30年度	令和 元年度	2年度	令和2年 4月	5月	6月
次亜塩素酸ソーダ	85,270	90,110	151,620	12,700	13,160	12,740
液体硫酸バンド	0	0	0	0	0	0
ポリ塩化アルミニウム	79,870	76,790	101,690	8,480	8,860	8,770
液体苛性ソーダ	3,110	0	2,280	0	0	0
水道用消石灰	0	1,000	1,000	1,000	0	0
粉末活性炭(50%WET)	8,700	7,480	8,510	670	600	570

(7) 電力使用量・料金

		平成 30年度	令和 元年度	2年度	令和2年 4月	5月	6月
鳴尾浄水場他	使用量	1,782,710	1,761,462	1,941,147	160,666	159,511	161,811
	料金	32,066,973	31,482,433	32,680,415	2,770,699	2,709,184	2,783,226
越水浄水場	使用量	622,353	607,206	621,816	49,971	45,655	51,843
	料金	11,938,804	11,853,883	11,505,536	962,606	878,553	991,985
北山配水所他	使用量	850,345	832,730	870,865	73,185	69,177	70,344
	料金	15,774,585	15,228,461	15,159,033	1,297,150	1,213,687	1,257,322
湯ノ口配水所	使用量	28,110	30,330	35,068	2,245	2,664	2,462
	料金	768,589	811,078	858,427	61,476	68,199	64,944
西宮浜配水所	使用量	217,444	215,654	217,383	17,541	17,254	17,761
	料金	4,522,992	4,471,990	4,300,630	359,074	345,752	357,928
丸山浄水場	使用量	875,152	868,159	897,518	73,072	69,090	73,151
	料金	16,788,652	16,550,584	16,068,862	1,343,910	1,261,494	1,343,687
東山台配水所他	使用量	1,816,989	1,859,333	1,827,561	158,516	151,792	156,218
	料金	33,048,773	33,343,345	31,448,727	2,765,187	2,613,107	2,730,702
名塩配水所	使用量	120,528	117,014	94,493	7,751	7,609	7,759
	料金	2,695,566	2,627,978	2,139,871	184,340	174,685	182,901
その他	使用量	1,481,571	1,496,024	1,478,771	112,074	122,382	123,105
	料金	33,779,776	34,077,454	32,315,784	2,574,213	2,706,147	2,738,615
合計	使用量	7,795,202	7,787,912	7,984,622	655,021	645,134	664,454
	料金	151,384,710	150,447,206	146,477,285	12,318,655	11,970,808	12,451,310

注1: 料金は消費税相当額を含む。

注2: 施設名鳴尾浄水場他には甲子園配水所、武庫川取水場を含む。

注3: 施設名北山配水所他には芦部谷ポンプ場を含む。

注4: 施設名東山台配水所他には東山台中継槽、名塩台中継場を含む。

(単位:kg)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月
12,860	13,730	11,620	13,220	12,920	13,250	12,360	11,510	11,550
0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,340	9,970	5,510	8,840	7,950	9,450	10,160	9,520	5,840
720	180	0	0	1,020	360	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
670	870	0	600	590	730	1,490	1,720	0

(単位 使用量:kWh、料金:円)

7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月
159,538	172,727	166,979	161,799	165,260	159,063	166,870	160,160	146,763
2,855,678	3,085,189	3,010,618	2,735,318	2,643,736	2,516,216	2,614,858	2,545,781	2,409,912
51,210	58,336	60,059	47,882	47,909	50,208	55,565	55,679	47,499
1,018,588	1,116,586	1,157,159	896,474	859,024	878,893	935,028	955,181	855,459
70,214	79,327	81,060	69,915	71,223	67,794	75,436	72,268	70,922
1,300,802	1,445,389	1,488,057	1,228,529	1,192,660	1,146,084	1,212,175	1,190,030	1,187,148
3,376	4,080	3,825	2,601	2,776	2,005	2,974	3,041	3,019
83,450	96,390	91,162	65,495	66,575	54,533	67,981	68,966	69,256
18,451	19,609	21,414	18,957	17,917	17,064	17,676	17,708	16,031
375,911	409,426	440,135	384,407	340,986	323,996	322,314	331,779	308,922
69,921	79,694	77,149	69,056	73,301	76,394	86,019	80,863	69,808
1,357,414	1,516,884	1,450,442	1,260,970	1,260,620	1,295,298	1,403,139	1,352,422	1,222,582
154,352	154,788	157,829	154,397	160,076	154,457	153,699	146,172	125,265
2,810,058	2,841,455	2,877,465	2,703,352	2,635,550	2,519,782	2,453,685	2,376,804	2,121,580
7,627	8,922	8,577	7,800	8,138	7,637	8,114	7,660	6,899
188,250	209,840	199,165	180,522	177,268	163,738	165,384	162,191	151,587
132,783	150,313	132,325	126,384	126,873	104,251	136,790	109,154	102,337
2,996,763	3,354,465	3,012,798	2,772,975	2,652,514	2,270,435	2,690,020	2,320,013	2,226,826
667,472	727,796	709,217	658,791	673,473	638,873	703,143	652,705	588,543
12,986,914	14,075,624	13,727,001	12,228,042	11,828,933	11,168,975	11,864,584	11,303,167	10,553,272

(8) 水質検査

水道法に基づく水質基準は、人の健康の保護の観点から設定された 31 項目と、生活上障害が生ずるおそれの有無の観点から設定された 20 項目の計 51 項目が設定されています。このほかに、水道水中での検出の可能性がある物質など、水質管理上留意すべき項目として水質管理目標設定項目が 27 項目設定されています。

浄水課では、水道法および厚生労働省の通知に基づき定期水質検査を行っています。定期水質検査には、給水管末（蛇口地点）での水道水を対象として 1 日 1 回行う毎日検査、水道水及び原水（水道水の原料となる水）を対象として月 1 回行う毎月検査と年 4 回行う毎年検査（全項目検査）があります。定期の検査以外にも、水道の維持管理上必要な浄水・原水の試験や、水道の水源である河川や湖沼の調査を行っています。

水質検査の内容は、事業年度開始前に水質検査計画を策定し、公表しています。また、水質検査結果は、西宮市のホームページ等で情報提供しています。

水質検査の実施状況

○ 原水及び水源

丸山浄水場の原水は表流水であり、定期検査は月 1 回の毎月検査と年 4 回の毎年検査（全項目検査）を行っています。また、水源である丸山貯水池については、水質や環境を把握するため月 1 回の水質調査を行っています。

鳴尾浄水場の原水は地下水であり、水質が安定しているため、深井戸水は 2 ヶ月に 1 回の毎月検査と年 2 回の毎年検査（全項目検査）を、浅井戸水は月 1 回の毎月検査と年 2 回の毎年検査（全項目検査）を行っています。

なお、兵庫県営水道の水源である猪名川及び阪神水道企業団の水源である淀川については、定期的に流域の水道事業者と合同で水質調査を行っています。

○ 配水系統

それぞれの配水系統ごとに、毎日検査は 11 地点、毎月検査、毎年検査（全項目検査）は 14 地点の給水管末で、水質検査を行っています。また、浄水場や配水所内の配水池および受水点については毎月検査 9 地点、毎年検査（全項目検査）7 地点で水質検査を行っています。

水質検査の結果

- 令和 2 年度に実施した水道水の水質検査結果は、水質基準項目（51 項目）の全てについて水質基準に適合していました。

浄水課における水質検査実施状況

試 験 種 別			検体数	延項目数		
水道法第20条第1項及び厚生労働省通知に基づく検査	定期水質検査	毎 日 検 査	4,958	16,273		
		毎月検査	原 水	84	1,620	
			浄水	配 水 池 等	144	3,120
				給 水 栓 水	168	3,420
		毎年検査	原 水 (全 項 目 検 査)	25	2,292	
			浄 水 (全 項 目 検 査)	31	4,696	
			給 水 (全 項 目 検 査)	54	3,465	
	臨 時 水 質 検 査		0	0		
	給 水 開 始 前 の 水 質 検 査		1	56		
	請 求 を 受 け た と き の 水 質 検 査		28	804		
水道の維持管理上必要な水質検査及び試験	水源の状態及び汚染を監視する水質試験	貯 水 池 等	36	1,980		
		河 川 そ の 他	41	2,907		
		合 同 調 査	33	297		
	浄 水 処 理 過 程 の 水 質 検 査 及 び 試 験		416	3,256		
	給 ・ 配 水 管 路 の 水 質 検 査		9	93		
	受 水 槽 水 の 水 質 検 査		42	294		
	そ の 他		36	36		
工 業 用 水 の 水 質 検 査			94	1,316		
そ の 他 の 試 験			86	476		
計			6,286	46,401		

水質基準項目 (51項目)		浄水場系		丸山浄水場				県水受水			
		採水場所		着水井		山口町名来1丁目		山口町船坂		宝生ヶ丘1丁目	
		種別		原水・貯水池		給水栓水		給水栓水		給水栓水	
項目		基準値		平均値		回数		平均値		回数	
健康に関する項目	一般細菌	100個/mL以下	707	12	0	12	0	12	0	12	
	大腸菌	検出されないこと	不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出	12	
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	4	<0.00005	4	<0.00005	4	<0.00005	4	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.25	12	0.39	12	0.36	12	0.42	12	
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.67	12	0.19	12	0.26	12	0.14	12	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02	4	0.02	4	<0.02	4	0.02	4	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	4	<0.004	4	<0.004	4	<0.004	4	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	塩素酸	0.6mg/L以下			0.06	12	0.06	12	0.06	12	
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下			<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
	クロロホルム	0.06mg/L以下			0.011	4	0.010	4	0.008	4	
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下			0.004	4	0.004	4	0.004	4	
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下			0.002	4	0.002	4	0.002	4	
	臭素酸	0.01mg/L以下			<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下			0.019	4	0.018	4	0.016	4	
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下			0.008	4	0.008	4	0.006	4	
	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下			0.006	4	0.006	4	0.005	4	
	ブロモホルム	0.09mg/L以下			<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下			<0.008	4	<0.008	4	<0.008	4		
生活利用上の障害に関する項目	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.34	4	0.02	4	0.02	4	0.02	4	
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.16	12	0.03	4	<0.01	4	<0.01	4	
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.9	12	9.2	4	8.9	4	9.9	4	
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.050	12	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	塩化物イオン	200mg/L以下	4.9	12	13.9	12	13.4	12	14.5	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	29	4	33	4	32	4	33	4	
	蒸発残留物	500mg/L以下	70	4	88	4	83	4	92	4	
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	<0.02	4	
	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000003	12	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	<0.005	4	
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	4	<0.0005	4	<0.0005	4	<0.0005	4	
	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.9	4	0.7	12	0.8	12	0.7	12	
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	12	7.5	12	7.5	12	7.5	12	
味	異常でないこと			異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12		
臭気	異常でないこと	藻	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12		
色度	5度以下	6	12	<0.5	12	<0.5	12	<0.5	12		
濁度	2度以下	4.0	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12		

武庫川取水場				鳴尾浄水場									
浅井戸1号		浅井戸2号		浅井戸1号		浅井戸2号		深井戸3号		深井戸4号		小松北町2丁目	
原水・浅井戸		原水・浅井戸		原水・浅井戸		原水・浅井戸		原水・深井戸		原水・深井戸		給水栓水	
平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数
1	12	3	12	1	12	1	12	0	6	0	6	0	12
不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出	6	不検出	6	不検出	12
<0.0003	2	<0.0003	2	<0.0003	2	<0.0003	2	<0.0003	2	<0.0003	2	<0.0003	4
<0.00005	2	<0.00005	2	<0.00005	2	<0.00005	2	<0.00005	2	<0.00005	2	<0.00005	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	0.001	2	<0.001	2	0.001	2	<0.001	4
<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	4
<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	6	<0.004	6	<0.004	12
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
0.58	12	0.57	12	0.35	12	0.42	12	<0.02	6	<0.02	6	0.34	12
0.56	12	0.55	12	0.39	12	0.39	12	0.25	6	0.26	6	0.38	12
0.11	2	0.10	2	0.12	2	0.14	2	0.12	2	0.10	2	0.10	4
<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	2	<0.0002	4
<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	4
<0.004	2	<0.004	2	<0.004	2	<0.004	2	<0.004	2	<0.004	2	<0.004	4
<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	2	<0.002	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	2	<0.001	4
												0.08	12
												<0.002	4
												0.002	4
												<0.003	4
												0.004	4
												<0.001	4
												0.011	4
												<0.003	4
												0.003	4
												0.002	4
												<0.008	4
<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	4
<0.01	2	<0.01	2	<0.01	2	<0.01	2	<0.01	2	<0.01	2	0.01	4
<0.01	12	0.02	12	0.23	12	0.23	12	5.5	6	6.6	6	<0.01	4
<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	2	<0.1	4
25.7	12	23.2	12	25.9	12	26.4	12	23.8	6	31.1	6	28.7	4
0.009	12	0.006	12	0.018	12	0.008	12	0.41	6	0.35	6	<0.001	4
30.9	12	26.6	12	35.0	12	35.4	12	26.5	6	41.0	6	36.8	12
70	2	66	2	71	2	70	2	68	2	59	2	61	4
180	2	168	2	181	2	186	2	202	2	206	2	186	4
<0.02	2	<0.02	2	<0.02	2	<0.02	2	<0.02	2	<0.02	2	<0.02	4
<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1
<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1	<0.000001	1
<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	2	<0.005	4
<0.0005	2	<0.0005	2	<0.0005	2	<0.0005	2	<0.0005	2	<0.0005	2	<0.0005	4
0.4	2	0.4	2	0.5	2	0.6	2	0.8	2	0.5	2	0.4	12
7.2	12	7.2	12	7.2	12	7.2	12	7.1	6	7.0	6	7.3	12
												異常なし	12
なし	12	なし	12	なし	12	なし	12	金気・腐卵	6	金気・腐卵	6	異常なし	12
<0.5	12	<0.5	12	3	12	2	12	32	6	27	6	<0.5	12
<0.1	12	<0.1	12	0.8	12	0.5	12	2.0	6	6.1	6	<0.1	12

水質基準項目 (51項目)		浄水場系		越水浄水場				阪神水道企業団受水			
		採水場所		北山配水所		甲陽園日之出町		室川町		苦楽園五番町	
		種別		給水栓水		給水栓水		給水栓水		給水栓水	
項目		基準値	平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数	
健康に関する項目	一般細菌	100個/mL以下	0	12	0	12	0	12	0	12	
	大腸菌	検出されないこと	不検出	12	不検出	12	不検出	12	不検出	12	
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	<0.0003	4	
	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	4					<0.00005	4	
	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	<0.004	12	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.92	12	0.92	12	0.93	12	0.92	12	
	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	12	<0.08	12	<0.08	12	<0.08	12	
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02	4	0.02	4	<0.02	4	0.02	4	
	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	<0.0002	4	
	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	4					<0.005	4	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	4	<0.004	4	<0.004	4	<0.004	4	
	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	4	
	塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06	12	<0.06	12	<0.06	12	<0.06	12	
	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	<0.002	4	
	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.007	4	0.005	4	0.005	4	0.006	4	
	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	4	<0.003	4	<0.003	4	<0.003	4	
	ジブromokロロメタン	0.1mg/L以下	0.008	4	0.006	4	0.006	4	0.008	4	
	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	4	0.001	4	0.001	4	0.002	4	
	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.024	4	0.019	4	0.019	4	0.023	4	
	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	4	<0.003	4	<0.003	4	<0.003	4	
	ブromोजクロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	4	0.006	4	0.006	4	0.008	4	
	ブromohホルム	0.09mg/L以下	0.002	4	0.001	4	0.001	4	0.001	4	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	4	<0.008	4	<0.008	4	<0.008	4		
生活利用上の障害に関する項目	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	12	0.04	4	0.04	4	0.03	12	
	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	12	<0.01	4	<0.01	4	<0.01	12	
	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	<0.1	4	
	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.8	4	15.1	4	15.0	4	15.4	4	
	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	12	<0.001	4	<0.001	4	<0.001	12	
	塩化物イオン	200mg/L以下	13.7	12	13.3	12	13.3	12	13.6	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	36	4	34	4	36	4	35	4	
	蒸発残留物	500mg/L以下	101	4	102	4	104	4	103	4	
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	4					<0.02	4	
	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	<0.000001	12	
	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005	4					<0.005	4	
	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	4					<0.0005	4	
	有機物質(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	12	0.7	12	0.7	12	0.7	12	
	pH値	5.8以上8.6以下	7.6	12	7.6	12	7.6	12	7.6	12	
	味	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	
臭気	異常でないこと	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12		
色度	5度以下	<0.5	12	<0.5	12	<0.5	12	<0.5	12		
濁度	2度以下	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12		

貯水池水質試験成績(平均値)

試験項目	貯水池名	丸山貯水池		
	単位	表層	中層	底層
気 温	℃	16.4	16.4	16.4
水 温	℃	17.3	16.0	14.6
透 明 度	m	2.2		
溶 存 酸 素	mg/L	10.2	9.3	7.8
p H 値		7.7	7.6	7.5
色 度	度	7	7	7
濁 度	度	3.7	8.9	7.2
浮 遊 物 質 (SS)	mg/L	2.1	4.4	2.7
フ ッ 素	mg/L	0.69	0.68	0.68
アンモニア態窒素	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02
亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004
硝酸態窒素	mg/L	0.20	0.21	0.23
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.20	0.21	0.24
*全 窒 素	mg/L	0.45	0.52	0.49
リン酸イオン	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04
*全 リ ン	mg/L	0.02	0.02	0.02
過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	6.7	6.6	6.4
C O D	mg/L	3.2	3.2	3.1
B O D	mg/L	0.6	0.5	0.4
T O C	mg/L	2.0	1.9	1.9
E 2 6 0		0.273	0.284	0.286
クロロフィル a	μg/L	4.0	2.9	2.1
総 鉄	mg/L	0.16	0.28	0.26
溶 存 鉄	mg/L	0.08	0.08	0.08
総 マ ン ガ ン	mg/L	0.065	0.069	0.16
溶 存 マ ン ガ ン	mg/L	0.030	0.030	0.12
電 気 伝 導 率	μS/cm	103	101	100
一 般 細 菌	個/mL	290	400	430
大 腸 菌 群	MPN/100mL	2,600	2,600	2,900
臭 気		藻	藻	藻
臭 気 強 度	TON	73	24	29
藍 藻 類	n/mL	0	0	0
珪 藻 類	n/mL	44	35	33
緑 藻 類	n/mL	37	38	10
鞭 毛 藻 類	n/mL	71	55	18
総 生 物 数	n/mL	160	140	67
2 - M I B	mg/L	<0.000001	<0.000001	<0.000001
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/L	0.000005	0.000005	0.000004
ア ル カ リ 度	mg/L	33.0	32.4	32.5
大 腸 菌	MPN/100mL	10	20	20
試 験 回 数	回	12	12	12

注:*は試験回数 4回/年

2 配水管維持管理

(1) 配水管関係漏水修繕

(単位:件)

項 目		令和2年									3年			小計	計				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
鉄製管路	有料	管 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		付属物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	無料	管 類	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	5	16
		付属物	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	1	0	2	1	0	7	
		その他	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	4	
非鉄製管路	有料	管 類	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	3
		付属物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無料	管 類	4	2	2	1	6	8	5	1	6	5	1	2	5	1	2	43	47
		付属物	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	
幹線管路	有料	管 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		付属物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無料	管 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		付属物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ボックス類	有料	修 理	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7
		その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	無料	修 理	3	5	5	5	8	2	8	4	4	9	19	24	9	19	24	96	466
		その他	31	23	22	44	42	34	23	22	33	48	25	23	48	25	23	370	
計		41	36	30	52	58	45	38	30	46	67	48	49	540	48	49	540	540	

(2)漏水防止対策事業

昭和58年度から実施した漏水防止対策事業(業者委託により管路音聴調査、リークブーンテスト及びリークノイズコレクター(波形相関調査)を併用)の令和2年度までの結果は次のとおり。

年度	工 区	実施時期	調査対象配水管 (km)	漏水発見件数 (件)	推定防止水量 (m ³ /日)
昭和58 ～平成8	平成9年度は未実施		6,152	8,036	36,739
10			289	147	756
11			406	502	1,591
12			259	157	708
13			359	225	482
14			471	238	1,068
15			231	101	368
16			346	193	569
17			434	252	814
18			231	175	517
19			346	196	882
20			434	211	841
21			332	255	924
22			368	318	1,461
23			311	155	685
24			332	214	910
25			390	324	1,192
26			313	186	832
27			422	226	749
28			422	317	856
29	北山浄水場系 阪水上ヶ原系 東部水系 阪水越木岩系VP管路 東部・阪水系VP管路 若楽園四番町VP管路 計	29.5.15～ 30.3.16	56 57 202 30 17 2 364	84 16 16 20 12 0 148	95 63 85 18 55 0 316
30	丸山西部系 阪水越木岩系 甲陽配水所系 阪水西部対策系 越水浄水場系 越水・阪水系 北山浄水場系VP管路 阪水上ヶ原系VP管路 東部水系VP管路 阪水越木岩系VP管路 東部・阪水系VP管路 計	30.5.28～ 31.3.15	128 33 7 66 112 71 3 6 13 29 17 485	33 20 5 42 84 26 2 2 5 6 10 235	80 50 3 107 292 71 48 32 20 25 176 904
令和 元	丸山赤坂系 丸山西部系VP配管 阪水越木岩系 東部・阪水系 甲子園配水所系 阪水越木岩系VP管路 甲陽配水所系VP管路 阪水西部対策系VP管路 越水浄水場系VP管路 越水・阪水系VP管路 計	1.6.26～ 2.3.13	144 4 145 120 9 4 1 4 9 6 446	25 0 54 60 3 0 0 1 3 1 147	46 0 171 192 2 0 0 1 15 1 428
2	丸山赤坂系VP管路 北山浄水場系 阪水上ヶ原系 東部水系 阪水越木岩系VP管路 東部・阪水系VP管路 甲子園配水所系VP管路 その他 計	2.5.16～ 3.3.12	2 62 57 203 29 16 1 - 370	1 29 47 115 13 12 0 5 222	0 115 59 242 118 47 0 79 660
合 計			14,513	13,180	55,252

(ア) 漏水原因別状況

年度		平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度	
項目		件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
漏水原因	パッキン	13	4.1	19	12.8	16	8.6	3	2.4	118	53.1
	亀裂	74	23.3	47	31.8	49	26.2	20	16.0	42	18.9
	抜け	4	1.3	0	—	1	0.5	0	—	4	1.8
	折損	2	0.6	2	1.4	0	—	1	0.8	0	—
	穴あき	50	15.8	12	8.1	27	14.4	24	19.2	25	11.3
	その他	174	54.9	68	45.9	94	50.3	77	61.6	33	14.9
合計		317	100.0	148	100.0	187	100.0	125	100.0	222	100.0

※令和2年度より漏水原因「その他」の内容を見直しました。

(イ) 漏水箇所別状況

年度		平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度	
項目		件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
配水管 の 附属 施設 及び 小計	配水管	18	5.7	25	16.9	7	3.8	0	—	5	2.2
	仕切弁	1	0.3	0	—	1	0.5	1	0.8	0	—
	その他	0	—	0	—	3	1.6	2	1.6	3	1.4
	小計	19	6.0	25	16.9	11	5.9	3	2.4	8	3.6
給水管 の 装置 及び 小計	分水栓	1	0.3	0	—	0	—	0	—	0	—
	給水管	120	37.8	43	29.1	71	38.0	46	36.8	87	39.2
	止水栓	135	42.6	43	29.1	79	42.2	48	38.4	98	44.1
	メーター	19	6.0	18	12.2	23	12.3	18	14.4	11	5.0
	宅内	0	—	4	2.7	0	—	0	—	0	—
	その他	23	7.3	15	10.0	3	1.6	10	8.0	18	8.1
	小計	298	94.0	123	83.1	176	94.1	122	97.6	214	96.4
合計		317	100.0	148	100.0	187	100.0	125	100.0	222	100.0

3 給水装置工事・メーター

(1) 給水装置工事施工

(単位:件)

項 目		令和2年									3年			計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新 設		5	146	79	129	105	151	199	159	93	171	210	309	1,756
改 造	増 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改 良	0	5	13	7	5	6	10	4	9	5	11	19	94
	変 更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
撤 去		0	1	0	0	2	2	2	0	0	1	0	2	10
計		5	152	92	136	112	159	211	163	102	177	221	330	1,860

注:施工はすべて工事店である。

(2) 給水装置修繕施工

(単位:件)

項 目		令和2年									3年			小計	計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
メーター内	有料	管 類	8	8	14	11	23	28	19	27	19	43	26	19	245	1,009
		付 属 物	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	
		そ の 他	0	0	0	0	1	0	2	5	0	0	3	2	13	
	無料	管 類	3	0	5	5	3	3	2	2	5	1	8	3	40	
		付 属 物	2	3	2	5	9	3	6	7	5	10	6	4	62	
		そ の 他	35	37	67	64	72	63	59	61	70	203	87	89	907	
メーター外 (敷地内)	有料	管 類	16	7	8	5	10	4	10	6	10	8	10	11	105	498
		付 属 物	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	1	0	6	
		そ の 他	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	
	無料	管 類	11	5	9	11	14	10	7	11	15	22	13	14	142	
		付 属 物	17	10	16	13	14	20	27	18	16	26	16	26	219	
		そ の 他	3	7	16	9	6	13	8	6	13	31	13	12	137	
メーター外 (道路面)	有料	管 類	4	0	5	2	3	5	0	5	3	4	4	2	37	255
		付 属 物	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
		そ の 他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	無料	管 類	15	15	11	17	18	23	21	11	18	25	20	18	212	
		付 属 物	0	1	4	1	1	1	3	4	1	4	1	0	21	
		そ の 他	5	0	2	0	1	1	5	0	0	3	2	3	22	
計		121	94	161	144	175	175	172	164	176	381	210	203	2,176	2,176	

(3) メーター配備・メーター修繕

(単位:件)

項目	配備個数					修繕 個数
	設置数			在庫	総数	
	令和元年度末	令和2年度中の 増減	令和2年度末			
口径 mm						
13	26,470	△ 591	25,879	3,113	28,992	2,610
20	116,903	3,294	120,197	5,043	125,240	15,600
25	9,910	△ 52	9,858	683	10,541	1,350
30	2,512	△ 27	2,485	40	2,525	240
40	1,988	0	1,988	182	2,170	380
50	916	8	924	71	995	120
75	549	0	549	42	591	100
100	149	0	149	11	160	9
150	39	△ 1	38	3	41	0
200	14	0	14	1	15	0
250	1	0	1	0	1	0
300	0	0	0	0	0	0
計	159,451	2,631	162,082	9,189	171,271	20,409

注:施工はすべて工事店である。

(4) メーター取付・取外作業

(単位:件)

項目	取 外							取 付					総 作 業 個 数
	取 替 取 外			一 般 取 外			計	取 替 取 付	一 般 取 付			計	
	検 定	故 障	そ の 他	閉 栓	撤 去	そ の 他			既 設	新 設	そ の 他		
口径 mm													
13	1,543	4	2	756	9	31	2,345	1,549	138	74	11	1,772	4,117
20	14,822	33	0	541	23	20	15,439	14,855	271	3,160	41	18,327	33,766
25	1,151	7	0	131	1	7	1,297	1,158	19	65	8	1,250	2,547
30	287	0	0	29	1	7	324	287	4	5	1	297	621
40	327	0	0	25	0	3	355	327	11	8	6	352	707
50	101	0	0	5	0	0	106	101	1	5	5	112	218
75	84	0	0	3	0	1	88	84	1	1	1	87	175
100	23	0	0	0	0	0	23	23	1	0	0	24	47
150	10	0	0	1	0	0	11	10	0	0	0	10	21
200	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3	6
250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18,351	44	2	1,491	34	69	19,991	18,397	446	3,318	73	22,234	42,225

4 業 務

(1) 給水装置数及び戸数

項 目		令和2年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年			年度末 増減	
		3月										1月	2月	3月		
一	家事用	給水装置(個)	110,421	110,672	110,737	110,723	110,830	110,942	111,094	111,227	111,303	111,480	111,628	111,856	112,224	1,803
		戸 数 (戸)	230,872	231,140	231,078	230,890	231,035	231,167	231,431	231,719	231,579	231,728	232,056	232,316	232,923	2,051
般	公共用	給水装置(個)	1,959	1,985	2,029	2,029	2,019	2,021	2,025	2,022	2,001	2,005	2,005	2,006	2,016	57
		戸 数 (戸)	1,995	2,021	2,064	2,064	2,054	2,056	2,060	2,057	2,036	2,040	2,040	2,041	2,051	56
用	事業用	給水装置(個)	2,228	2,239	2,266	2,270	2,270	2,265	2,267	2,265	2,265	2,262	2,277	2,277	2,273	45
		戸 数 (戸)	2,249	2,259	2,287	2,291	2,291	2,286	2,288	2,286	2,286	2,283	2,299	2,300	2,296	47
特 殊 用		給水装置(個)	647	636	647	643	669	678	696	696	698	671	676	686	651	4
		戸 数 (戸)	647	636	647	643	669	678	696	696	698	671	676	686	651	4
公衆浴場用		給水装置(個)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	1
		戸 数 (戸)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	1
合 計		給水装置(個)	115,264	115,541	115,688	115,674	115,797	115,915	116,091	116,219	116,276	116,427	116,595	116,834	117,174	1,910
		戸 数 (戸)	235,772	236,065	236,085	235,897	236,058	236,196	236,484	236,767	236,608	236,731	237,080	237,352	237,931	2,159

(2) 用途別使用水量・水道料金調定額

(水道料金調定額は税込)

区 分		令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	計	水道料金 調定額
		m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³	円
一 般 用	家事用	3,504,672	4,016,164	3,803,079	3,474,753	3,912,219	3,781,622	3,620,185	3,776,830	3,712,633	3,905,340	3,891,558	3,502,659	44,901,714	6,399,192,509
	公共用	213,724	237,989	195,606	249,003	274,532	323,681	275,744	303,810	251,493	276,688	240,665	254,931	3,097,866	1,095,604,738
	事業用	250,100	213,187	206,985	209,925	292,212	266,497	275,981	260,451	286,489	243,906	261,141	210,049	2,976,923	1,018,462,672
	小計	3,968,496	4,467,340	4,205,670	3,933,681	4,478,963	4,371,800	4,171,910	4,341,091	4,250,615	4,425,934	4,393,364	3,967,639	50,976,503	8,513,259,919
特 殊 用	13,802	28,491	9,688	31,810	19,174	65,709	13,885	51,512	17,037	17,037	45,536	14,877	39,884	351,405	126,838,516
公衆浴場用	3,467	7,835	3,370	6,419	3,562	7,691	3,582	6,833	3,370	3,370	7,698	3,922	6,888	64,637	6,671,335
特別給水	450	0	0	0	26	0	0	33	0	0	82	333	659	1,583	1,214,416
分水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	17,719	36,326	13,058	38,229	22,762	73,400	17,467	58,378	20,407	20,407	53,316	19,132	47,431	417,625	134,724,267
合 計	3,986,215	4,503,666	4,218,728	3,971,910	4,501,725	4,445,200	4,189,377	4,399,469	4,271,022	4,271,022	4,479,250	4,412,496	4,015,070	51,394,128	8,647,984,186

(3) 有効・無効水量

(単位 水量:m³、比率:%)

項目			配水量	有効水量										無効水量				
				有収水量	無収水量									計	計	認定減水量	漏水量その他	計
					業務用	消火用	工事用	修繕用	排濁用	メーター不感	特別給水	タンク給水	計					
平成30年度	南部	水量	48,915,640	46,052,210	7,152	2,566	43,707	75,522	340,821	941,202	0	92	1,411,062	47,463,272	66,725	1,385,643	1,452,368	
		比率	100.00	94.15	0.01	0.01	0.09	0.15	0.70	1.92	—	0.00	2.88	97.03	0.14	2.83	2.97	
	北部	水量	5,032,310	4,612,943	24,939	1,040	129	12,439	219,550	94,490	0	0	352,587	4,965,530	17,034	49,746	66,780	
		比率	100.00	91.67	0.50	0.02	0.00	0.25	4.36	1.88	—	—	7.01	98.67	0.34	0.99	1.33	
	全市	水量	53,947,950	50,665,153	32,091	3,606	43,837	87,961	560,371	1,035,692	0	92	1,763,650	52,428,803	83,759	1,435,388	1,519,147	
比率	100.00	93.91	0.06	0.01	0.08	0.16	1.04	1.92	—	0.00	3.27	97.18	0.16	2.66	2.82			
令和元年度	南部	水量	48,817,640	45,791,304	5,384	3,277	50,171	61,626	256,352	935,813	0	102	1,312,725	47,104,029	63,523	1,650,088	1,713,611	
		比率	100.00	93.80	0.01	0.01	0.10	0.13	0.53	1.92	—	0.00	2.69	96.49	0.13	3.38	3.51	
	北部	水量	4,837,401	4,467,615	24,494	1,536	2,669	22,018	208,521	91,323	0	0	350,561	4,818,176	7,161	12,064	19,225	
		比率	100.00	92.36	0.51	0.03	0.06	0.46	4.31	1.89	—	—	7.25	99.60	0.15	0.25	0.40	
	全市	水量	53,655,041	50,258,919	29,878	4,813	52,840	83,644	464,873	1,027,136	0	102	1,663,286	51,922,205	70,684	1,662,152	1,732,836	
比率	100.00	93.67	0.06	0.01	0.10	0.16	0.87	1.90	—	0.00	3.10	96.77	0.13	3.10	3.23			
令和2年度	南部	水量	49,432,240	46,843,274	7,661	2,966	47,324	69,108	215,047	957,282	0	34	1,299,422	48,142,696	63,523	1,226,021	1,289,544	
		比率	100.00	94.76	0.02	0.01	0.10	0.14	0.44	1.94	—	0.00	2.63	97.39	0.13	2.48	2.61	
	北部	水量	4,965,229	4,550,854	24,221	788	356	10,339	213,595	93,021	0	0	342,320	4,893,174	7,161	64,894	72,055	
		比率	100.00	91.65	0.49	0.02	0.01	0.21	4.30	1.87	—	—	6.89	98.55	0.14	1.31	1.45	
	全市	水量	54,397,469	51,394,128	31,882	3,754	47,680	79,447	428,642	1,050,303	0	34	1,641,742	53,035,870	70,684	1,290,915	1,361,599	
比率	100.00	94.48	0.06	0.01	0.09	0.15	0.79	1.90	—	0.00	3.02	97.50	0.13	2.37	2.50			

(6) 受付事務取扱状況

(単位:件)

項目	令和 元年度	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	令和 2年度計	増減
給水装置工事申込	1,765	158	133	186	154	149	143	156	126	166	155	171	132	1,829	64
給水装置施工承認	1,728	135	124	168	159	150	162	178	108	169	139	151	199	1,842	114
給水装置設計審査願	1,650	112	144	160	135	141	140	149	106	136	156	143	148	1,670	20
消火栓・火災使用届	946	79	101	86	60	74	89	84	104	58	52	58	34	879	△ 67
メーター破損亡失届	23	0	1	3	2	1	1	1	1	1	0	0	1	12	△ 11
使用開始届	30,025	2,873	1,937	2,216	2,111	2,110	2,303	2,139	1,987	2,313	2,306	2,607	4,937	29,839	△ 186
使用中止届	24,882	2,285	1,718	1,960	1,872	1,873	1,898	1,778	1,912	1,844	1,998	2,273	3,428	24,839	△ 43
直圧増圧給水管変更届	271	17	15	25	18	16	10	10	17	18	26	24	13	209	△ 62
用途変更届	1,299	126	91	101	94	106	106	115	97	104	105	115	136	1,296	△ 3
戸数計算適用届	66	8	4	9	12	7	3	6	6	8	9	7	17	96	30
計	62,655	5,793	4,268	4,914	4,617	4,627	4,855	4,616	4,464	4,817	4,946	5,549	9,045	62,511	△ 144

(7) 水道料金表

注: 下記で算定した料金に消費税が加算されます。

水道料金1ヶ月につき

(平成28年8月1日実施)

メーター口径	料金
13 ^{mm}	835 ^円
20	955
25	1,365
30	3,350
40	6,700
50	13,500
75	33,800
100	51,000
150	112,000
200	173,000
250以上	管理者が別に定める額

用途	使用水量	メーター口径	料金
一般用	10 ^{m³} 以下の部分	25mm以下	14 ^円
		30mm以上	155
	10 ^{m³} を超え20 ^{m³} 以下の部分		155
	20 ^{m³} を超え30 ^{m³} 以下の部分		179
	30 ^{m³} を超え100 ^{m³} 以下の部分		258
	100 ^{m³} を超える部分		320
特殊用	10 ^{m³} 以下の部分	25mm以下	14
		30mm以上	320
	10 ^{m³} を超える部分		320
公衆浴場用	10 ^{m³} 以下の部分	25mm以下	14
		30mm以上	83
	10 ^{m³} を超える部分		83

特別給水	1 ^{m³} につき	700 ^円
------	---------------------	------------------

<計算例> 一般用、メーター口径20mm、1ヶ月25^{m³}ご使用の場合

	水量	単価	数量	
基本料金		955		955 円
従量料金	1 ^{m³} ~10 ^{m³}	14	× 10 =	140 円
	11 ^{m³} ~20 ^{m³}	155	× 10 =	1,550 円
	21 ^{m³} ~30 ^{m³}	179	× 5 =	895 円
			小計	3,540 円
			消費税相当分10%	354 円
			合計	<u>3,894 円</u>

(8) 水道料金の変遷

用途		実施年月		大正12年12月		大正14年4月		大正15年10月		昭和18年6月		昭和19年4月	
		水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金		
家事用 (専用せん)	基本	10	70 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	10	70 銭	〃	〃
	超過	1	6 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1	6 銭	〃	〃
家事用 (共用せん)	基本	7	35 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	7	35 銭	〃	〃
	超過	1	4銭5 厘	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1	4銭5 厘	〃	〃
湯屋営業用	基本	80	3 円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	80	3 円	〃	〃
	超過	1	3銭5 厘	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1	3銭5 厘	〃	〃
営業用	基本	20	1円20 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	20	1円20 銭	〃	〃
	超過	~100 101~	6 銭 5 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1	8 銭	〃	〃
官公署・学校・ 病院・会社・工 場用	基本	20	1円20 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	20	1円20 銭	〃	〃
	超過	1	6 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1	6 銭	〃	〃
庭園・噴水工事 その他臨時用	基本	7	1円60 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	7	1円60 銭	〃	〃
	超過	1	20 銭	〃	〃	〃	〃	〃	〃	1	20 銭	〃	〃
備考		・大正12年7月24日 一部給水開始		・量水器使用料 徴収開始		・量水器使用料 徴収廃止		・量水器使用料 徴収再開		・創設以来初めての 料金改定			

注:表の数値は全て1ヶ月のもの。

(単位 水量:m³)

昭和20年4月		昭和21年2月		昭和21年10月		昭和22年10月		昭和23年7月		昭和23年8月	
水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
8	70 銭	8	3 円	10	10 円	10	25 円	10	40 円	10	50 円
1	8 銭	1	30 銭	1	1 円	1	3 円	1	5 円	1	6 円
7	35 銭	7	1円50 銭	7	5 円	7	10 円	7	20 円	7	30 円
1	6 銭	1	20 銭	1	70 銭	1	2 円	1	4 円	1	5 円
80	3 円	80	15 円	80	40 円	80	100 円	80	280 円	80	400 円
1	4 銭	1	15 銭	1	50 銭	1	2 円	1	4 円	1	5 円
20	1円20 銭	20	6 円	20	20 円	20	60 円	20	120 円	20	160 円
1	8 銭	1	35 銭	1	1 円	1	3 円	1	8 円	1	9 円
20	1円20 銭	20	5 円	20	20 円	20	40 円	20	120 円	20	100 円
1	8 銭	1	30 銭	1	1 円	1	2 円	1	5 円	1	6 円
7	1円60 銭	7	10 円	7	20 円	7	50 円	7	280 円	7	350 円
1	30 銭	1	2 円	1	3 円	1	8 円	1	40 円	1	60 円
		・量水器使用料徴収廃止		・昭和21年10月～昭和27年7月戦後物価統制下							

用途		実施年月		昭和24年7月		昭和27年1月		昭和32年4月		昭和33年4月	
		水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金		
家事用 (専用せん)	基本	10	70 円	10	90 円	10	100 円	10	120 円		
	超過	1	8 円	1	10 円	1	12 円	1	15 円		
家事用 (共用せん)	基本	7	35 円	7	45 円	7	50 円	7	60 円		
	超過	1	6 円	1	8 円	1	9円50 銭	1	11 円		
湯屋営業用	基本	80	480 円	80	640 円	80	720 円	100	1,080 円		
	超過	1	6 円	1	8 円	1	9円50 銭	1	11 円		
営業用	基本	20	200 円	20	260 円	20	300 円	20	380 円		
	超過	1	12 円	1	15 円	1	18 円	1	23 円		
官公署・学校・ 病院・会社・工 場用	基本	20	140 円	20	180 円	20	200 円	20	240 円		
	超過	1	8 円	1	10 円	1	12 円	1	15 円		
庭園・噴水工事 その他臨時用	基本	7	400 円	7	420 円	7	490 円	7	560 円		
	超過	1	60 円	1	65 円	1	75 円	1	80 円		
備考							・平均改定率16.7%		・平均改定率21.8%		・量水器使用料徴収再開

注:表の数値は全て1ヶ月のもの。

(単位 水量:m³)

用途		昭和40年4月	
		水量	料金
一般用	基本	8 10	130 円 165 円
	超過	11~60 61~	22 円 25 円
公衆浴場用	基本	10	165 円
	超過	11~60 61~	15 円 16 円
特殊用 第1種	基本	10	165 円
	超過	11~60 61~	35 円 38 円
特殊用 第2種		1	100 円
共用	基本	7	70 円
	超過	1	15 円
備考		・平均改定率45.6%	

用途		昭和43年4月	
		水量	料金
一般用	基本	8 10	130 円 165 円
		11~40 41~110 111~	27 円 32 円 38 円
	超過		
公衆浴場用	基本	10	165 円
	超過	1	18 円
特殊用	基本	10	165 円
		11~40 41~110 111~	46 円 50 円 55 円
	超過		
特別給水		1	150 円
共用家事用		1戸につき7	70 円
		1	15 円
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・平均改定率25.4% ・最低使用水量制(責任水量制)の導入 メーター口径 25mm以下 基本水量と同じ 30mm以上50mm以下 30m³ 75mm以上125mm以下 80m³ 150mm以上 150m³ 	

メーター口径		実施年月		昭和51年4月	昭和56年4月	昭和59年4月	平成2年4月	平成6年7月
				基本料金	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金
13mm	基本水量 10m ³			260	500	600	720	830
20mm				280	550	660	790	930
25mm				350	700	950	1,100	1,290
30mm			480	900	1,500	2,000	2,500	
40mm			1,100	2,000	3,000	4,000	5,000	
50mm			2,100	4,000	6,000	8,000	10,000	
75mm			5,300	10,000	15,000	20,000	25,000	
100mm			7,900	15,000	22,000	30,000	38,000	
150mm			17,500	33,000	50,000	65,000	83,000	
200mm			26,000	50,000	75,000	100,000	128,000	
250mm			—	100,000	148,000	200,000	256,000	
300mm			—	150,000	221,000	300,000	390,000	
用途	使用水量		従量料金 (1m ³ につき)	従量料金 (1m ³ につき)	従量料金 (1m ³ につき)	従量料金 (1m ³ につき)	従量料金 (1m ³ につき)	従量料金 (1m ³ につき)
一般用	1～20	メーター口径25mm以下は10m ³ を超える分	50	80	95	110	129	
		21～ 30	55	95	110	125	147	
	31～ 40	60	110	130	155	183		
	41～ 50	65	120	140	170	203		
	51～ 100	70	130	155	190	228		
	101～ 200	80	140	165	200	243		
	201～ 500	80	145	170	210	256		
	501～ 1000	80	150	180	220	271		
	1001～	80	155	185	230	284		
特殊用	1～200	メーター口径25mm以下は10m ³ を超える分	80	145	170	210	256	
		201～	80	155	185	230	284	
公衆浴場用	1～	メーター口径25mm以下は10m ³ を超える分	28	50	55	65	76	
共用家事用	1～		20	35	40	45	52	
特別給水	1～		200	350	400	500	600	
備考			<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率 89.8% 最低使用水量制の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率 77.7% 量水器使用料徴収廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率 19.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率 19.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 平均改定率 19.4% 	

注:表の数値は全て1ヶ月のもの。

(税抜き 単位 水量: m³、料金: 円)

平成10年4月	実施年月		平成28年8月	
基本料金	メーター口径		基本料金	
920	13mm		835	
1,040	20mm		955	
1,450	25mm		1,365	
2,820	30mm		3,350	
5,650	40mm		6,700	
11,300	50mm		13,500	
28,300	75mm		33,800	
43,000	100mm		51,000	
94,000	150mm		112,000	
145,000	200mm		173,000	
290,000	250mm以上		管理者が別に定める額	
444,000				
従量料金 (1m ³ につき)	用途	使用水量	従量料金 (1m ³ につき)	
143	一般用	1～ 10	メーター口径 25mm以下	14
164			メーター口径 30mm以上	155
206		11～ 20		155
230		21～ 30		179
259		31～ 100		258
276		101～		320
291	特殊用	1～ 10	メーター口径 25mm以下	14
310			メーター口径 30mm以上	320
324		11～		320
291	公衆浴場用	1～ 10	メーター口径 25mm以下	14
324			メーター口径 30mm以上	83
83		11～		83
—	特別給水	1～		700
700				
・平均改定率 12.5%	備考		・平均改定率 6.8%	
・共用家事用廃止			・基本水量制の 廃止	
			・平成29年10月 日割計算制度を 導入	

第 3 編

工業用水道事業

I 沿革と経緯

1 事業の沿革

(1) 事業の沿革

工業用水道建設の経緯

西宮市南部の沿岸地域は、阪神工業地帯の一角に位置しており、地下水脈を同じくする隣接市とともに同地域における地盤沈下に悩まされていました。特に、昭和 32 年頃には海岸防潮堤の異常沈下が激しく、台風や集中豪雨時の浸水区域が拡大し、大きな社会問題として地盤沈下対策が重要な課題となりました。

本市の工業用水道は、地盤沈下対策として、その主原因である工場の過剰な地下水のくみ上げを規制し、それに代わる用水を確保して給水するために計画されました。

昭和 37 年 4 月に第 1 期事業に着手し、神戸市と共同で淀川を水源とした取水・導水施設を建設し、鯨池浄水場に日量 3 万 m³の給水能力を持つ処理施設を設けました。昭和 39 年 4 月には、南部一帯の工場へ給水を開始しました。

第 2 期事業の推進

第 1 期事業着工後に工業用水法が改正され、くみ上げ規制の強化による既設井戸の強制転換に対応するために、昭和 37 年 5 月に第 2 期事業計画を立案し、38 年 4 月に着手しました。この水源も第 1 期事業と同じ淀川に求め、尼崎市・伊丹市と 3 市共同で取水・導水施設を建設し、中新田浄水場に日量 5 万 m³の処理施設を設け、昭和 43 年 1 月から給水を開始しました。

この事業の完成により、本市の工業用水道事業の給水施設能力は日量 8 万 m³となり、地下水から工業用水道への転換が促進された結果、地下水のくみ上げ量は著しく減少しました。地盤沈下量は、昭和 37 年の 17cm を境に減少傾向をたどり、50 年以降はほぼ停止状態となり、工業用水道の目的を達成しています。

給水状況

昭和 39 年に阪急電鉄神戸線以南が工場等の制限指定区域となり、工場の新設や規模の拡大が難しくなり、47 年には工業再配置促進法による移転促進地域に指定されました。

さらに、オイルショック以降の社会経済情勢の変化は、工場の規模の縮小や市外移転による用水型企業の減少と、工業用水の積極的な再利用等の合理化や減量経営が進み、工業用水の使用量は昭和 48 年度をピークに漸減の傾向をたどってきました。

このように需要水量の減少が予測されたため、琵琶湖開発事業の平成 3 年度末での概ねの完成を機に、日量 3 万 m³の第 1 期施設を上水道に譲渡し、琵琶湖開発事業の予定配分水量 0.428 m³/秒のうち 0.136 m³/秒の水量を上水道に転用しました。同時に給水能力の変更を行い、平成 4 年 4 月から第 2

期施設（日量4万7,000 m³）のみで工業用水道事業を経営しています。

震災後の状況

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では工業用水道施設も大きな被害を受けましたが、8年3月には復旧工事が完成しました。平成8年4月からは第2期施設の改築事業（10カ年計画）に着手し、地震に強い施設造りを目指しています。

工業用水道の需要水量は、震災後も漸減傾向にあるため、平成11年4月から最低契約水量の引き下げを行い、新規給水事業所の拡大を図る等の経営改善に努めています。

平成17年3月1日からは、経営改善と良質で安定した工業用水供給を目的として、浄水場の運転・維持管理の包括的な委託を行っています。

また、平成20年8月には、今後の工業用水の一層効率的で安定した供給を行うため、機能診断等による現状分析・評価を行い、工業用水道施設のあるべき姿を検討し、それに向けてより効率的・合理的な整備を進めていくための基本計画である「西宮市工業用水道施設更新計画」の策定を行いました。

平成31年3月には、平成31年度から令和10年度までを対象とした「西宮市工業用水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤のさらなる強化と徹底した経営の効率化を図っています。

(2) 事業の経緯

年 月	事 項	備 考
昭和		
36. 2	第1期事業計画の立案に着手	地盤沈下対策として計画
37. 1	神戸市と工業用水道施設の共同設置を協定	
4	第1期事業を実施	
5	第2期事業計画の立案に着手	工業用水法改正に伴い、井戸による取水規制が強化される
11	本市のうち阪急電鉄神戸線以南の地域が、工業用水法の指定地域となる	
38. 3	尼崎、伊丹両市と工業用水道施設の共同設置を協定	
4	第2期事業を実施	
8	鯨池浄水場(第1期事業)建設を起工	
39. 3	鯨池浄水場(第1期事業)を完工	基本料金 5.50円/m ³ 給水能力 30,000m ³ /日
4	西宮市工業用水道事業給水条例制定・施行 第1期事業の一部給水を開始	
6	西宮市工業用水道給水協議会発足	
11	第1期事業共同施設が完成し、淀川を水源とする給水を開始	
40. 3	第1期事業が完成(給水能力 30,000m ³ /日) 長柄可動堰改築事業に伴う水利権が許可される	水利権量 0.057m ³ /秒
42. 3	中新田浄水場(第2期事業)建設を起工	
12	中新田浄水場(第2期事業)を完工	
43. 1	第2期事業の給水を開始(給水能力 50,000m ³ /日)	
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、メーター使用料改定	給水能力 80,000m ³ /日 基準外井戸期限失効
44. 3	第2期事業が完成(給水能力 50,000m ³ /日)	
5	工業用井戸の基準外井戸は、工業用水法の転換猶予期限が切れ全面廃止となる	
45. 3	工業用水道経営健全化計画を策定し、通商産業大臣の承認を受ける	
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、料金を改定	基本料金 1期 6.00円/m ³ 2期 5.50円/m ³
12	工業用水道経営健全化計画について、自治大臣の確認を受ける	
46. 3	経営健全化対策として、未償還企業債のうち5億6,000万円の借換が許可される	
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、料金を改定	基本料金 7.00円/m ³ 水利権量 0.057m ³ /秒
47. 1	長柄可動堰改築事業に伴う水利権が許可更新される	
3	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、県知事の要請する公害発生工場に対する給水停止等の措置をとる規定を定めた琵琶湖総合開発計画の立案に伴い、下流負担金に関する覚書が交換される	下流負担金総額150億円
6	琵琶湖総合開発特別措置法が制定される	予定配分水量 0.428m ³ /秒
12	琵琶湖総合開発計画が決定される	
48. 3	工業用水道経営健全化計画を変更する自治大臣の確認及び通商産業大臣の承認を受ける 例外許可井戸の猶予期限が切れ全面廃止	例外許可井戸失効
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、料金を改定	基本料金 10.00円/m ³
8	全国的異常渇水により、淀川初の取水制限(7月31日～11月5日)	
49. 2	長柄可動堰改築事業に伴う水利権が許可更新されるとともに、正蓮寺川利水事業に伴う水利権が許可される	長柄可動堰改築事業に伴う水利権量 0.153m ³ /秒 正蓮寺川利水事業に伴う水利権量 0.134m ³ /秒 計 0.287m ³ /秒
51. 3	石油危機に起因するインフレに伴い、再度工業用水道経営健全化計画を変更する自治大臣の確認及び通商産業大臣の承認を受ける	
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、料金を改定	基本料金 25.00円/m ³

年 月	事 項	備 考
52.8	異常渇水により、淀川の取水制限実施(8月26日～1月7日)	
53.9	異常渇水により、淀川の取水制限実施(9月1日～2月9日)	
54.3	工業用水道経営健全化計画(昭和45年度～昭和54年度)1年繰上げ完了	
57.3	琵琶湖総合開発計画、琵琶湖総合開発特別措置法が10年間延長	
5	琵琶湖総合開発に伴う下流負担金について、上下流団体の協議が成立	下流負担金総額360億円
58.8	長柄可動堰改築事業、正蓮寺川利水事業に伴う水利権が許可更新を受ける	水利権量 0.287m ³ /秒
59.10	異常渇水により、淀川の取水制限実施(10月8日～3月12日)	第1次取水制限率12% 第2次取水制限率22%
61.10	異常渇水により、淀川の取水制限実施(10月17日～2月9日)	第1次取水制限率12% 第2次取水制限率22%
63.3	淀川水系淀川等の水利使用(変更)に関する水利権が許可される	水利権量 0.673m ³ /秒
平成 4.3	上水への工水転用に伴い事業変更及び財産処分が承認される	給水能力80,000m ³ /日を 47,000m ³ /日に変更 第1期事業の共同施設及び 単独施設を上水に転用
	琵琶湖開発事業に伴う淀川水系淀川等における水利使用(変更)に関する水利権が許可される	水利権量 0.579m ³ /秒
5.4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、料金を改定	基本料金 35.20円/m ³ 特定料金 35.20円/m ³ 超過料金 70.40円/m ³
6.8	異常渇水により、淀川の取水制限実施(8月22日～10月4日)	第1次取水制限率10% 第2次取水制限率15% 第3次取水制限率20%
7.1	阪神・淡路大震災により浄水場、配水管等が被災 (1月17日 午前5時46分 M7.3)	1月17日全事業所断水 1月25日一部事業所へ 試験送水開始
8.3	災害復旧事業が完了	2月23日復旧完了
4	第2期施設の改築事業に着手(10ヶ年計画)	復旧事業費2億6,149万円
9.3	琵琶湖総合開発事業が完成	総事業費 1兆9,073億円
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、メーター使用料を改定	
11.4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、給水の対象となる基本使用水量を改定	100m ³ /日以上→48m ³ /日以上
14.3	淀川水系淀川等における水利権が許可更新(10年間)される	水利権量 0.579m ³ /秒
4	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、料金を改定	基本料金 42円/m ³ 特定料金 42円/m ³ 超過料金 126円/m ³
9	異常渇水により、淀川の取水制限実施(9月30日～1月8日)	第1次取水制限率10%
12	西宮市工業用水道事業給水条例の一部を改正し、給水(特定給水を含む)の開始・増量・廃止等時の使用者負担金を定める	給水条例第21条の2 給水条例施行規程第16条の2
17.3	中新田浄水場包括委託の実施	
20.8	西宮市工業用水道施設更新計画策定	
23.2	工業用水道事業変更届出についての適合通知を経済産業大臣から受ける(六甲トンネル湧水及び中新田浄水場内浅井戸を水源として追加)	
24.3	淀川水系淀川等における水利権が許可更新(10年間)される	水利権量 0.579m ³ /秒
31.3	西宮市工業用水道事業経営戦略策定	

2 事業の拡張経過

事業区分	起工年月	完工年月	事業費 (千円)	基本計画		備考
				給水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	給水区域	
第1期事業	昭和37.4	昭和40.3	926,344	30,000	阪急電鉄 神戸本線 以南	地盤沈下対策として実施
第2期事業	昭和38.4	昭和44.3	1,934,339	47,000		工業用水法の規制強化に伴う地盤沈下対策として実施

注1: 第1期事業は平成4年4月1日から上水に転用

注2: 第2期事業は平成4年4月1日から給水能力を $50,000\text{m}^3/\text{日}$ から $47,000\text{m}^3/\text{日}$ に縮小

3 累年比較

(1) 給水事業所数及び給水施設数

年度	給水契約 事業所数	給水事 業所数	給水 施設数	契約水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	年度	給水契約 事業所数	給水事 業所数	給水 施設数	契約水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
昭和 42	31	28	29	27,980	平成 8	54	54	55	46,532
43	33	30	38	38,080	9	55	55	56	46,386
44	35	34	48	48,760	10	55	55	56	43,506
45	35	34	48	58,880	11	54	54	55	42,526
46	34	33	47	59,310	12	55	55	56	41,922
47	32	32	45	59,210	13	55	55	56	38,240
48	32	30	43	65,610	14	53	53	54	35,892
49	30	28	40	65,350	15	50	50	51	34,776
50	28	28	40	61,530	16	50	50	51	34,914
51	28	27	37	58,000	17	50	50	51	34,914
52	25	24	33	57,000	18	53	53	53	35,238
53	25	24	33	55,600	19	53	53	53	35,226
54	25	25	34	55,290	20	52	52	52	34,998
55	26	26	35	55,670	21	52	52	52	35,118
56	26	26	35	53,950	22	51	51	51	35,562
57	26	26	35	53,150	23	51	51	51	35,562
58	28	28	37	55,290	24	50	50	51	26,118
59	27	27	35	50,620	25	49	49	50	26,088
60	49	49	57	51,310	26	49	49	50	25,642
61	50	50	58	52,310	27	50	50	51	25,684
62	50	50	58	52,170	28	51	51	52	25,974
63	50	50	58	52,170	29	51	51	52	26,209
平成 1	54	54	62	56,140	30	51	51	52	26,089
2	55	55	63	56,560	令和 1	53	53	54	26,257
3	54	54	62	56,560	2	51	51	52	20,912
4	54	54	57	47,000					
5	54	54	55	46,930					
6	52	52	53	46,660					
7	53	53	54	45,970					

(2) 配水量及び工業用水道料金収入

(メーター使用料を含む・税抜き)

年度	年間配水量 (m ³)	一日配水量 (m ³)			年間給水量 (m ³)	有収率 (%)	決算額 (円)
		最大	最小	平均			
昭和							
42	8,255,360	29,750	8,270	22,556	7,309,640	88.5	61,877,842
43	9,111,895	33,140	8,380	24,964	8,637,300	94.8	77,449,597
44	10,745,745	40,560	7,000	29,440	9,944,402	92.5	97,843,747
45	12,256,220	44,260	11,350	33,579	11,953,407	97.5	128,273,096
46	13,586,955	46,730	10,000	37,123	12,986,137	95.6	157,515,284
47	14,879,020	50,660	14,930	40,964	14,341,720	96.4	163,246,016
48	15,275,880	51,880	13,650	41,852	14,801,170	96.9	254,899,420
49	13,077,530	44,740	8,300	35,829	12,716,247	97.2	255,640,600
50	11,725,620	41,630	7,800	32,037	11,388,308	97.1	238,411,720
51	10,399,900	36,630	5,180	28,493	10,133,149	97.4	549,480,650
52	9,956,620	35,510	5,370	27,278	9,690,039	97.3	528,234,750
53	10,017,965	35,250	6,650	27,446	9,724,545	97.1	512,263,800
54	10,369,850	34,000	9,640	28,332	10,327,843	99.6	510,310,000
55	9,320,170	33,190	5,930	25,535	9,277,273	99.5	511,476,550
56	9,126,995	33,830	3,635	25,005	8,943,372	98.0	495,606,900
57	7,839,220	27,690	3,760	21,477	7,630,266	97.3	488,163,950
58	8,915,830	39,590	4,660	24,360	8,685,646	97.4	510,232,950
59	9,266,180	40,730	8,510	25,387	9,021,045	97.4	485,349,100
60	9,817,610	52,030	6,110	26,898	9,541,701	97.2	471,799,200
61	11,074,910	51,600	9,110	30,342	10,751,763	97.1	493,658,650
62	12,329,980	57,790	12,040	33,688	12,038,158	97.6	524,736,050
63	12,178,190	56,320	14,900	33,365	11,893,136	97.7	522,867,350
平成							
1	12,789,760	56,240	13,560	35,040	12,420,515	97.1	522,867,350
2	13,538,500	54,900	14,620	37,092	13,172,494	97.3	551,399,271
3	13,182,860	52,060	10,570	36,019	12,747,748	96.7	551,563,883
4	12,170,819	43,766	10,000	33,345	11,826,876	97.2	424,363,345
5	11,441,370	40,850	15,470	31,346	11,108,685	97.1	614,265,417
6	9,812,470	40,230	15,200	26,883	9,250,072	94.3	555,323,124
7	9,349,830	37,100	9,300	25,546	9,096,396	97.3	607,462,373
8	8,731,490	37,620	6,480	23,922	8,500,266	97.4	608,226,346
9	8,903,310	37,050	6,870	24,393	8,715,405	97.9	610,506,690
10	8,494,430	34,710	6,850	23,272	8,266,625	97.3	599,353,967
11	7,891,620	33,660	7,960	21,561	7,718,557	97.8	564,976,522
12	7,331,660	33,700	10,020	20,086	7,160,552	97.7	563,686,436
13	7,329,030	33,220	8,260	20,079	7,116,006	97.1	510,741,802
14	6,942,698	33,150	9,500	19,021	6,749,945	97.2	563,843,746
15	7,235,940	35,050	9,160	19,770	7,040,499	97.3	553,426,357
16	6,994,290	34,500	8,690	19,162	6,842,863	97.8	547,552,968
17	7,083,090	34,330	10,390	19,406	6,891,257	97.3	549,482,261
18	7,284,140	34,020	10,270	19,957	7,086,919	97.3	551,817,863
19	7,243,440	34,020	10,660	19,791	7,041,010	97.2	558,329,706
20	7,055,110	31,970	9,010	19,329	6,855,294	97.2	556,485,708
21	6,753,120	33,260	9,780	18,502	6,565,446	97.2	553,904,828
22	6,668,660	33,380	10,550	18,270	6,483,453	97.2	563,463,558
23	6,620,430	34,500	10,030	18,089	6,460,406	97.6	570,521,376
24	5,554,282	34,999	9,108	15,217	5,359,176	96.5	507,754,622
25	5,031,428	22,394	8,717	13,785	4,839,708	96.2	425,123,982
26	4,828,969	22,309	7,771	13,230	4,730,965	98.0	418,864,384
27	4,974,275	22,020	7,326	13,591	4,872,542	98.0	416,455,464
28	4,987,870	22,171	8,296	13,665	4,884,281	97.9	417,702,696
29	5,170,247	17,262	8,711	14,165	5,085,732	98.4	425,705,548
30	5,151,229	17,148	7,101	14,113	5,068,853	98.4	431,558,338
令和							
1	4,733,823	16,291	7,836	12,934	4,675,115	98.8	429,150,340
2	3,903,002	13,555	6,834	10,693	3,895,848	99.8	350,600,270

4 工業用水道料金及びメーター使用料の変遷

(1) 工業用水道料金

(税抜き 単位:円/m³)

実施年月 区分	創設 昭和39.4	昭和45.4		昭和46.4	昭和48.4	昭和51.4	平成5.4	平成14.4
基本料金	5.50	{ 1期 2期	6.00 5.50	7.00	10.00	25.00	35.20	42.00
特定料金	5.50	{ 1期 2期	6.00 5.50	7.00	10.00	30.00	35.20	42.00
超過料金	11.00	{ 1期 2期	12.00 11.00	14.00	20.00	50.00	70.40	126.00

(2) メーター使用料

(税抜き 1ヶ月当たり、単位:円)

実施年月 口径	創設 昭和39.4	昭和43.4	平成9.4	平成11.4
mm				
400	6,900	10,500	—	—
350	5,300	9,300	—	—
300	3,900	8,400	12,500	12,500
250	2,800	7,700	—	—
200	1,700	7,000	11,900	11,900
150	1,400	6,500	11,300	11,300
125	1,100	6,000	—	—
100	900	5,500	10,200	10,200
75	700	5,000	9,500	9,500
50	—	—	—	9,500

Ⅱ 令和2年度事業の概要

1 総括

(1) 総括事項

(ア) 業務実績

令和2年度末の給水事業所数は、前年度から2所減の51所となり、一日当たりの契約水量は、前年度に比べ5,345 m³減の20,912 m³となりました。

(イ) 経営状況

当年度の事業収益は、3億6,746万円、これに対する事業費用は2億6,869万円で、9,877万円の純利益となり、前年度の純損失7億9,272万円に比べ8億9,149万円利益が増加しました。これは、前年度に比べ、事業費用において、特別損失の皆減や減価償却費の減等により、費用全体で12億4,208万円の減となり、また事業収益において、特別利益の皆減や長期前受金戻入の減等により、収益全体では3億5,059万円の減となったことによるものです。

(ウ) 建設改良工事

原水及び浄水施設費で、中新田浄水場出入管理システム取替工事を施工し、配水施設費で、西宮大橋添架管更生工事（工業用水道）、中新田浄水場戻し配管電動弁設置ほか工事、東町2丁目中継場西宮浜加圧ポンプ取替工事等を施工しました。

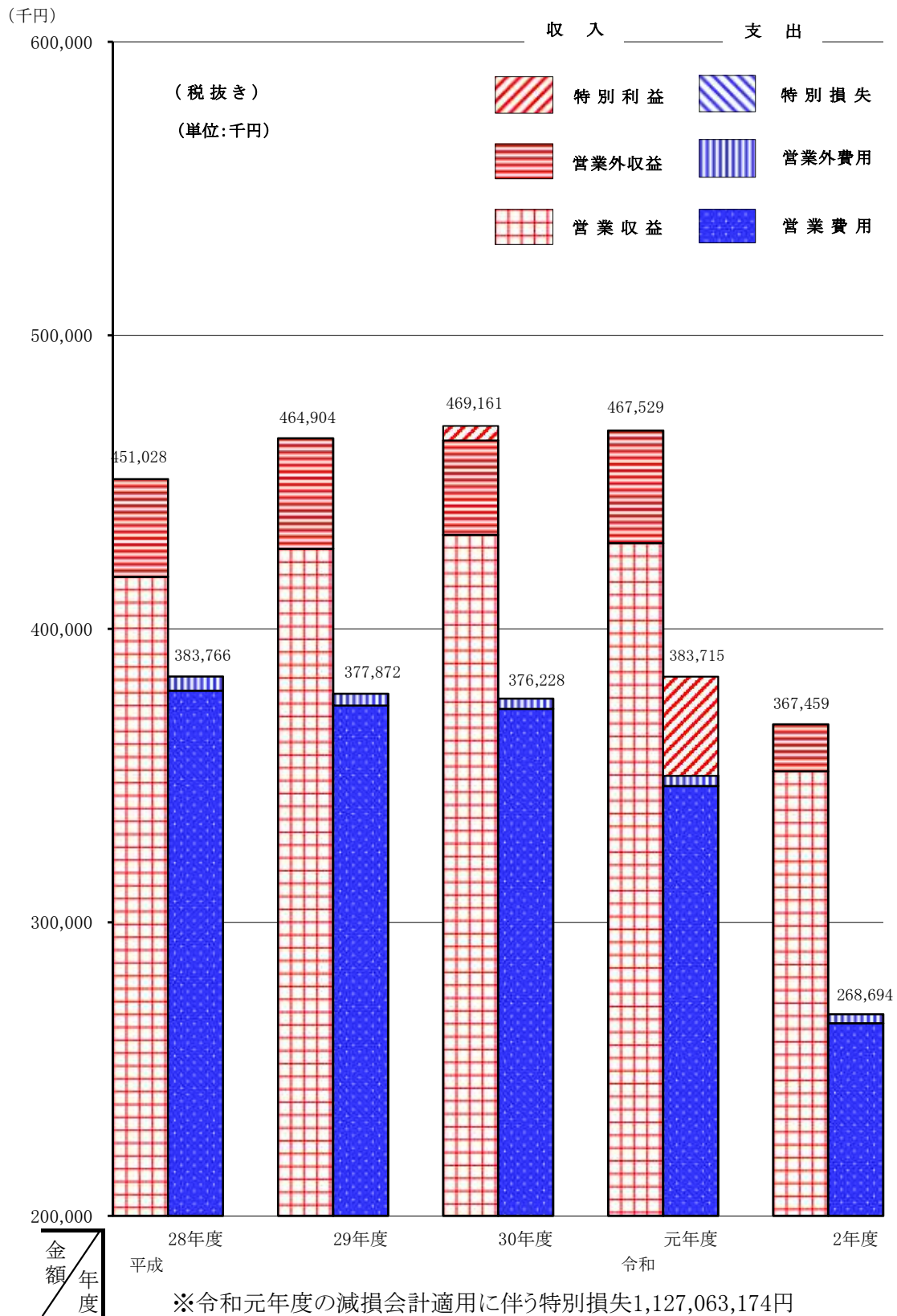
(エ) 経営分析

営業成績を示す経常収支比率（経常収益÷経常費用×100）は、前年度に比べ3.17ポイント高い136.76%となりました。

給水原価（給水量1 m³当たりの費用単価）は65円42銭で、前年度に比べ3円30銭低くなっています。給水原価の減少要因を経費別に見ると、減価償却費（10円90銭）の減等となっています。また、供給単価（給水量1 m³当たりの収入単価）は89円99銭で、前年度に比べ1円80銭低くなっています。

2 経営・事業の推移

(1) 経営の推移



(2) 事業の推移

(金額は税抜き)

項 目		平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度
給水契約事業所数	所	51	51	51	53	51
給水事業所数	所	51	51	51	53	51
給水施設数	カ所	52	52	52	54	52
一日契約水量	m ³	25,974	26,209	26,089	26,257	20,912
年間配水量	m ³	4,987,870	5,170,247	5,151,229	4,733,823	3,903,002
一日平均配水量	m ³	13,665	14,165	14,113	12,934	10,693
一日最大配水量	m ³	22,171	17,262	17,148	16,291	13,555
一日最小配水量	m ³	8,296	8,711	7,101	7,836	6,834
負 荷 率	%	61.6	82.1	82.3	79.4	78.9
年間給水量	m ³	4,884,281	5,085,732	5,068,853	4,675,115	3,895,848
一日平均給水量	m ³	13,382	13,934	13,887	12,774	10,674
有 収 率	%	97.9	98.4	98.4	98.8	99.8
工業用水道料金 (メーター使用料含む)	円	417,702,696	425,705,548	431,558,338	429,150,340	350,600,270
総 収 益	円	451,027,882	464,903,611	469,161,325	718,055,591	367,459,304
総 費 用	円	383,766,035	377,872,061	376,228,114	1,510,778,318	268,694,231
差 引	円	67,261,847	87,031,550	92,933,211	△ 792,722,727	98,765,073

3 財 政

(1) 収益的収支

(税抜き 単位:円)

項 目		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
収 益 的 収 入	収入	451,027,882	464,903,611	469,161,325	718,055,591	367,459,304	
	営業収益	417,708,472	427,278,960	432,029,536	429,186,362	351,434,963	
	給水収益	417,702,696	425,705,548	431,558,338	429,150,340	350,600,270	
	受託工事収益	0	0	0	0	0	
	その他の営業収益	5,776	1,573,412	471,198	36,022	834,693	
	営業外収益	33,319,410	37,624,651	32,210,252	38,342,652	16,024,341	
	受取利息	495,861	469,509	304,015	171,788	125,056	
	分担金	0	5,900,160	329,852	8,905,219	1,939,464	
	他会計補助金	696,000	480,000	336,000	552,000	96,000	
	長期前受金戻入	31,799,118	30,697,198	31,187,897	28,669,568	13,842,873	
	雑収益	328,431	77,784	52,488	44,077	20,948	
	特別利益	0	0	4,921,537	250,526,577	0	
	過年度損益修正益	0	0	0	0	0	
	その他特別利益	0	0	4,921,537	250,526,577	0	
	収 益 的 支 出	支出	383,766,035	377,872,061	376,228,114	1,510,778,318	268,694,231
		営業費用	378,957,413	373,871,051	372,714,543	346,476,404	265,597,074
		原水費	77,205,315	73,274,071	74,347,269	65,765,147	58,842,009
		浄水費	19,722,000	19,759,000	22,192,000	22,192,000	21,803,450
		配水費	94,326,962	107,015,575	106,894,231	106,909,821	108,892,210
受託工事費		0	0	0	0	0	
業務費		7,752,397	7,639,967	11,099,227	11,129,328	11,081,397	
総係費		39,164,585	33,053,042	30,638,317	39,213,820	21,674,008	
減価償却費		138,589,345	127,684,870	121,942,236	100,739,843	41,509,651	
資産減耗費		2,196,809	5,444,526	5,597,613	496,515	1,789,969	
その他営業費用		0	0	3,650	29,930	4,380	
営業外費用		4,808,622	4,001,010	3,513,571	3,495,740	3,097,157	
支払利息及び企業債取扱諸費		4,808,491	4,000,938	3,513,496	3,462,442	3,097,157	
雑支出		131	72	75	33,298	0	
特別損失		0	0	0	1,160,806,174	0	
過年度損益修正損		0	0	0	0	0	
臨時損失		0	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入額		0	0	0	33,743,000	0	
減損損失		0	0	0	1,127,063,174	0	
差引純利益	67,261,847	87,031,550	92,933,211	△ 792,722,727	98,765,073		

(2) 性質別費用

(税抜き 単位:円)

項 目	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
人 件 費	45,293,428	11.8	44,659,513	11.8	44,242,982	11.8	52,160,108	3.5	36,603,752	13.6
原 水 費	77,205,315	20.1	73,274,071	19.4	74,347,269	19.8	65,765,147	4.4	58,842,009	21.9
委 託 料	108,872,584	28.4	104,350,220	27.6	116,887,160	31.1	117,693,800	7.8	114,826,324	42.7
修 繕 費	91,000	0.0	1,744,100	0.5	113,400	0.0	48,800	0.0	209,070	0.1
工 事 に 係 る 費 用	13,318	0.0	409,128	0.1	383,140	0.1	18,200	0.0	337,736	0.1
減 価 償 却 費	138,589,345	36.1	127,684,870	33.8	121,942,236	32.4	100,739,843	6.7	41,509,651	15.4
支払利息・企業債取扱諸費	4,808,491	1.3	4,000,938	1.1	3,513,496	0.9	3,462,442	0.2	3,097,157	1.2
そ の 他	8,892,554	2.3	21,749,221	5.8	14,798,431	3.9	1,170,889,978	77.5	13,268,532	4.9
費 用 合 計	383,766,035	100.0	377,872,061	100.0	376,228,114	100.0	1,510,778,318	100.0	268,694,231	100.0

注:構成比の内訳の合計が、100%にならない場合があります。

(3) 資本的収支

(税込み 単位:円)

項目	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
資 本 的 収 入	収 入	15,501,931	3,700,000	71,975,512	8,700,000	88,400,000
	企 業 債	0	3,700,000	70,300,000	8,700,000	88,400,000
	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0
	他 会 計 負 担 金	0	0	1,675,512	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0
	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
	工 事 負 担 金	15,501,931	0	0	0	0
	長 期 貸 付 金 返 還 金	0	0	0	0	0
	そ の 他 資 本 的 収 入	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	支 出	75,358,228	64,309,162	166,430,987	61,693,976	172,368,598
	建 設 改 良 費	37,853,713	37,932,448	147,618,233	43,487,680	158,742,230
	企 業 債 償 還 金	37,504,515	26,376,714	18,812,754	18,206,296	13,626,368
	投 資	0	0	0	0	0
	国 庫 補 助 金 返 還 金	0	0	0	0	0
差 引	△ 59,856,297	△ 60,609,162	△ 94,455,475	△ 52,993,976	△ 83,968,598	

(4) 貸借対照表

(税抜き 単位:円)

項 目	平成28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 産	4,450,157,890	100.0	4,507,259,576	100.0	4,627,586,346	100.0	3,587,195,627	100.0	3,723,067,418	100.0
固定資産	1,824,349,012	41.0	1,726,678,858	38.3	1,737,119,818	37.5	579,321,314	16.1	682,617,820	18.3
有形固定資産	1,817,722,353	40.8	1,723,846,501	38.2	1,734,291,061	37.5	576,496,157	16.1	679,792,663	18.3
土地	143,629,252	3.2	143,629,252	3.2	143,629,252	3.1	48,605,573	1.4	48,605,573	1.3
建物	71,685,704	1.6	68,853,988	1.5	83,582,082	1.8	26,159,048	0.7	23,704,622	0.6
構築物	1,293,727,128	29.1	1,237,412,056	27.5	1,187,791,534	25.7	391,178,220	10.9	511,531,922	13.7
機械及び装置	307,626,889	6.9	270,420,863	6.0	241,144,228	5.2	76,562,455	2.1	87,751,680	2.4
車両運搬具	52,915	0.0	52,166	0.0	52,084	0.0	17,625	0.0	17,625	0.0
工具器具及び備品	23,618	0.0	563,618	0.0	548,918	0.0	148,391	0.0	109,066	0.0
建設仮勘定	976,847	0.0	2,914,558	0.1	77,542,963	1.7	33,824,845	0.9	8,072,175	0.2
無形固定資産	3,812,944	0.1	18,642	0.0	15,042	0.0	11,442	0.0	11,442	0.0
水利権	3,790,702	0.1	0	—	0	—	0	—	0	—
電話加入権	11,442	0.0	11,442	0.0	11,442	0.0	11,442	0.0	11,442	0.0
施設利用権	10,800	0.0	7,200	0.0	3,600	0.0	0	—	0	—
ソフトウェア	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
投資その他の資産	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1
投資有価証券	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
出 資 金	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1	2,813,715	0.1
流動資産	2,625,808,878	59.0	2,780,580,718	61.7	2,890,466,528	62.5	3,007,874,313	83.9	3,040,449,598	81.7
現金預金	2,529,676,256	56.8	2,703,998,152	60.0	2,810,283,616	60.7	2,922,607,464	81.5	2,958,909,852	79.5
未 収 金	93,331,228	2.1	73,909,100	1.6	77,530,736	1.7	82,734,531	2.3	79,013,084	2.1
貸倒引当金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
有 価 証 券	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
貯 蔵 品	2,717,034	0.1	2,583,436	0.1	2,579,786	0.1	2,459,928	0.1	2,454,272	0.1
前 払 費 用	84,360	0.0	90,030	0.0	72,390	0.0	72,390	0.0	72,390	0.0
前 払 金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
その他流動資産	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
負債・資本	4,450,157,890	100.0	4,507,259,576	100.0	4,627,586,346	100.0	3,587,195,627	100.0	3,723,067,418	100.0
固定負債	223,673,811	5.0	210,336,057	4.7	257,185,892	5.6	273,289,687	7.6	349,556,697	9.4
企業債	182,920,918	4.1	167,808,164	3.7	219,901,868	4.8	214,975,500	6.0	291,475,455	7.8
引 当 金	40,752,893	0.9	42,527,893	0.9	37,284,024	0.8	58,314,187	1.6	58,081,242	1.6
退職給付引当金	40,752,893	0.9	42,527,893	0.9	37,284,024	0.8	58,314,187	1.6	58,081,242	1.6
修繕引当金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
流動負債	66,537,698	1.5	80,642,786	1.8	90,698,895	2.0	75,901,853	2.1	50,584,434	1.4
企業債	26,376,714	0.6	18,812,754	0.4	18,206,296	0.4	13,626,368	0.4	11,900,045	0.3
未 払 金	36,630,034	0.8	58,191,532	1.3	68,289,699	1.5	57,937,715	1.6	35,591,809	1.0
前 受 金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
引 当 金	3,360,000	0.1	3,441,000	0.1	3,518,000	0.1	3,885,000	0.1	2,937,000	0.1
賞与引当金	3,360,000	0.1	3,441,000	0.1	3,518,000	0.1	3,885,000	0.1	2,937,000	0.1
その他流動負債	170,950	0.0	197,500	0.0	684,900	0.0	452,770	0.0	155,580	0.0
繰延収益	474,766,484	10.7	444,069,286	9.9	414,556,901	9.0	165,582,156	4.6	151,739,283	4.1
長期前受金	1,786,619,688	40.1	1,786,458,700	39.6	1,786,231,956	38.6	1,565,926,779	43.7	1,565,293,521	42.0
長期前受金取消化累計額	△ 1,311,853,204	△ 29.5	△ 1,342,389,414	△ 29.8	△ 1,371,675,055	△ 29.6	△ 1,400,344,623	△ 39.0	△ 1,413,554,238	△ 38.0
資本金	1,856,538,468	41.7	1,856,538,468	41.2	1,859,938,468	40.2	1,864,338,468	52.0	1,864,338,468	50.1
自己資本金	1,856,538,468	41.7	1,856,538,468	41.2	1,859,938,468	40.2	1,864,338,468	52.0	1,864,338,468	50.1
借入資本金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
剰余金	1,828,641,429	41.1	1,915,672,979	42.5	2,005,206,190	43.3	1,208,083,463	33.7	1,306,848,536	35.1
資本剰余金	522,646,585	11.7	522,646,585	11.6	522,646,585	11.3	522,646,585	14.6	522,646,585	14.0
利益剰余金	1,305,994,844	29.3	1,393,026,394	30.9	1,482,559,605	32.0	685,436,878	19.1	784,201,951	21.1
建設改良積立金	200,000,000	4.5	260,000,000	5.8	340,000,000	7.3	340,000,000	9.5	340,000,000	9.1
当年度末処分利益剰余金	1,105,994,844	24.9	1,133,026,394	25.1	1,142,559,605	24.7	345,436,878	9.6	444,201,951	11.9

注:構成比の内訳の合計が、100%にならない場合があります。

(5) 企業債の状況

令和2年度の借入及び償還

(単位:千円)

令和元年度末未償還金	令和2年度中の増減		令和2年度末未償還金
	借入額	償還額	
228,602	88,400	13,626	303,376

令和2年度の借入内容

(単位:千円)

借入先		財務省	地方公共団体 金融機構	縁故債	計
内 訳	浄水施設整備事業	0	0	0	0
	配水施設整備事業	0	①9,900(現年度) ②78,500(事故繰越)	0	①9,900(現年度) ②78,500(事故繰越)
	小計	0	①9,900(現年度) ②78,500(事故繰越)	0	0
	借換債	0	0	0	0
	合計	0	①9,900(現年度) ②78,500(事故繰越)	0	0
条 件	償還期限	—	①15年 ②30年	—	/
	据置期限	—	①3年 ②5年	—	
	返済方法	—	①②毎半年賦 元利均等償還	—	
	利率	—	①0.2% ②0.5%	—	

借入先・利率別未償還残高内訳

(単位:千円)

借入先	財務省	地方公共団体 金融機構	縁故債	計
1.0%未満	0	171,100	0	171,100
1.0%以上2.0%未満	0	95,549	0	95,549
2.0%以上3.0%未満	18,684	18,043	0	36,727
3.0%以上4.0%未満	0	0	0	0
4.0%以上5.0%未満	0	0	0	0
5.0%以上	0	0	0	0
計	18,684	284,692	0	303,376

(6) 固定資産明細書

(税抜き 単位：円)

(ア) 有形固定資産

資産の種類	令和2年度 当初現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	令和2年度末 現在高	減価償却累計額			令和2年度末 償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計	
土地	48,605,573	0	0	48,605,573	0	0	0	48,605,573
施設用地	48,605,573	0	0	48,605,573	0	0	0	48,605,573
建物	202,824,049	116,667	475,147	202,465,569	2,562,778	466,832	178,760,947	23,704,622
施設用建物	179,965,906	0	0	179,965,906	2,467,731	0	156,963,339	23,002,567
その他建物	879,898	0	0	879,898	0	0	864,500	15,398
附属設備	21,978,245	116,667	475,147	21,619,765	95,047	466,832	20,933,108	686,657
構築物	2,772,989,064	147,024,409	1,315,126	2,918,698,347	26,628,933	1,273,352	2,407,166,425	511,531,922
原水及び浄水設備	1,126,524,245	0	0	1,126,524,245	10,826,133	0	981,984,853	144,539,392
配水設備	1,600,586,647	147,024,409	1,315,126	1,746,295,930	15,707,419	1,273,352	1,382,187,319	364,108,611
その他構築物	45,878,172	0	0	45,878,172	95,381	0	42,994,253	2,883,919
機械及び装置	1,686,912,136	24,913,720	22,828,371	1,688,997,485	12,278,615	21,382,491	1,601,245,805	87,751,680
電気設備	995,247,069	5,418,672	4,107,577	996,558,164	6,259,561	3,945,520	966,438,504	30,119,660
ポンプ設備	300,144,589	7,096,020	12,363,303	294,877,306	593,179	12,146,953	279,829,487	15,047,819
その他機械装置	391,520,478	12,399,028	6,357,491	397,562,015	5,425,875	5,290,018	354,977,814	42,584,201
車両運搬具	1,007,205	0	0	1,007,205	0	0	989,580	17,625
工具器具及び備品	786,800	0	0	786,800	39,325	0	677,734	109,066
小計	4,713,124,827	172,054,796	24,618,644	4,860,560,979	41,509,651	23,122,675	4,188,840,491	671,720,488
建設仮勘定	33,824,845	0	25,752,670	8,072,175	0	0	0	8,072,175
合計	4,746,949,672	172,054,796	50,371,314	4,868,633,154	41,509,651	23,122,675	4,188,840,491	679,792,663

(イ) 無形固定資産

資産の種類	令和2年度 当初現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	当年度 減価償却高	令和2年度末 現在高
電話加入権	11,442	0	0	0	11,442
合計	11,442	0	0	0	11,442

(ウ) 投資その他の資産

資産の種類	令和2年度 当初現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	令和2年度末 現在高
出資金	2,813,715	0	0	2,813,715

(7) 経営分析

財務分析

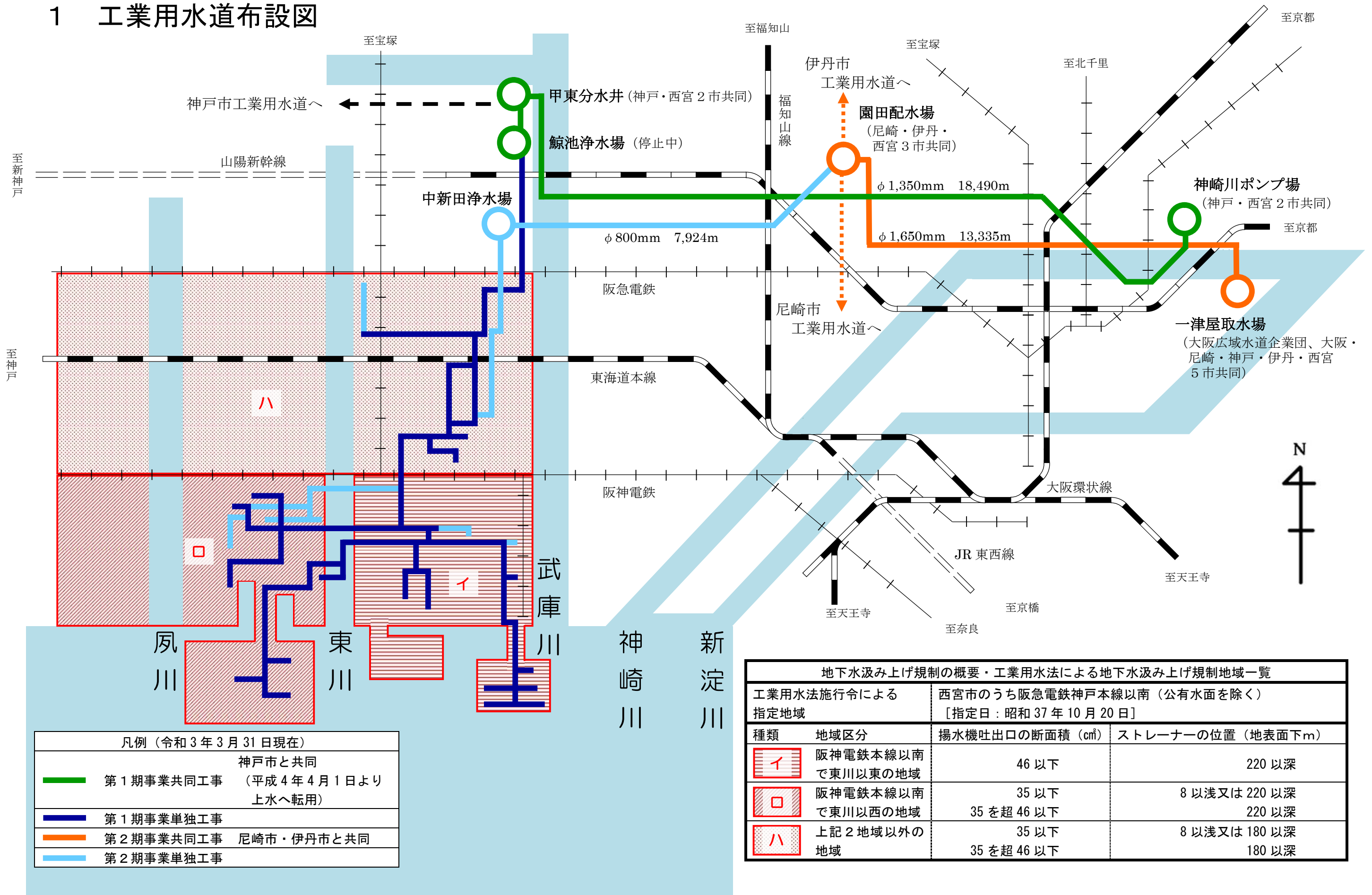
区 分		単位	平成 30年度	令和 元年度	2年度	備 考
収 益 性	総 収 支 比 率	%	124.70	47.53	136.76	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満の場合は費用を収益で賄えない状態で、健全な経営とはいえない。
	経 常 収 支 比 率	%	123.39	133.59	136.76	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満の場合は経常損失が生じていることを示す。
	営 業 収 支 比 率	%	115.91	123.87	132.32	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、100%未満の場合は営業損失が生じている。
	累 積 欠 損 金 比 率	%	0.00	0.00	0.00	営業収益（受託工事収益を除く）に対する累積欠損金の割合を示す。経営状況の健全性を表す。
	総 資 本 利 益 率	%	1.93	2.86	2.70	総資本（負債・資本合計）の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど総合的な収益性が高いこととなる。
	総 資 本 回 転 率	回	0.09	0.10	0.10	総資本に対する営業収益の割合で、総資本の何倍の営業収益があったかを示す。
	自 己 資 本 回 転 率	回	0.10	0.11	0.11	自己資本に対する営業収益の割合で、自己資本の何倍の営業収益があったかを示す。高いほど営業活動が活発であることを示す。
	固 定 資 産 回 転 率	回	0.25	0.37	0.56	固定資産に対する営業収益の割合で、固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。比率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示す。
	未 収 金 回 転 率	回	5.71	5.36	4.35	未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
	繰 入 金 比 率 （収益的収入分）	%	0.17	0.08	0.25	収益的収入に対する他会計からの繰入金の依存度を表し、経営状況の健全性、効率性を示す。
繰 入 金 比 率 （資本的収入分）	%	2.33	0.00	0.00	資本的収入に対する他会計からの繰入金の依存度を表し、経営状況の健全性、効率性を示す。	
安 全 性 （長期的）	固 定 比 率	%	40.59	17.89	20.54	100%を超えていれば借入金で設備投資を行っており、借入金の償還、利息負担が生じる。
	固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	%	38.29	16.50	18.59	長期資本と固定資産の適合関係を示すもので、100%以下が望ましい。
	企 業 債 償 還 元 金 対 減 価 償 却 額 比 率	%	20.73	25.26	49.25	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標。100%を超えると投資の健全性は損なわれる。
	自 己 資 本 構 成 比 率	%	92.48	90.27	89.25	総資本に占める自己資本の割合を示し、財政的安定性をみる。公営企業は起債依存度が高いため、一般的に低い。
	固 定 負 債 構 成 比 率	%	5.56	7.62	9.39	総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を表し、事業体の他人資本依存度を示す。
	固 定 資 産 構 成 比 率	%	37.54	16.15	18.33	資産合計中の固定資産の割合を示し、低い方が柔軟な経営が可能。
	流 動 資 産 回 転 率	回	0.15	0.15	0.12	流動資産の経営活動における回転度を表す。比率が過大であれば保有高が過小で、過小であれば保有高が過大であることを示す。
安 全 性 （短期的）	流 動 比 率	%	3,186.88	3,962.85	6,010.64	流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を表す。100%以上が必要で、下回れば不良債務の発生を示す。
	当 座 比 率 （酸性試験比率）	%	3,183.96	3,959.51	6,005.65	短期債務に対して換金性の低いものをのぞいて、どれだけの支払能力があるかを示す。100%以上が望ましい。
	現 金 預 金 比 率	%	3,098.48	3,850.51	5,849.45	流動負債に対する支払能力を判断する指標。即座の支払能力を示す。比率は高いほどよい。
	不 良 債 務 比 率	%	0.00	0.00	0.00	不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る。不良債務が生じている場合は経営健全化により解消を図る必要がある。
	利 子 負 担 率	%	1.48	1.51	1.02	負債（他会計借入金、一時借入金、企業債）に対する支払利息の割合。高金利の企業債を借入れた場合、率は高くなり経営圧迫の要因となる。低いほど良い。

業務分析

項目		単位	平成 30年度	令和 元年度	2年度	備 考	
料金に関する項目	給水原価	円・銭	68.07	68.72	65.42	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。	
	内 訳	職員給与費	円・銭	8.63	10.99	9.34	有収水量1㎡当たりにかかる職員給与費。
		支払利息 (うち企業債利息)	円・銭	0.69 (0.69)	0.74 (0.74)	0.80 (0.80)	有収水量1㎡当たりにかかる支払利息。
		減価償却費	円・銭	24.06	21.55	10.65	有収水量1㎡当たりにかかる減価償却費。
		動力費	円・銭	0.00	0.00	0.00	有収水量1㎡当たりにかかる動力費。
		修繕費	円・銭	0.02	0.82	0.05	有収水量1㎡当たりにかかる修繕費。
		材料費	円・銭	0.05	0.00	0.03	有収水量1㎡当たりにかかる材料費。
		薬品費	円・銭	0.00	0.00	0.00	有収水量1㎡当たりにかかる薬品費。
		負担金	円・銭	16.33	15.12	17.88	有収水量1㎡当たりにかかる負担金。
	その他	円・銭	18.29	19.50	26.67	有収水量1㎡当たりにかかる上記以外の費用。	
供給単価	円・銭	85.14	91.79	89.99	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。		
料金回収率	%	125.08	133.57	137.56	供給単価と給水原価との関係を見る。100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。		
施設の効率性	有収率	%	98.40	98.76	99.82	年間の配水量に対する有収水量の割合を示す。施設の稼働状況が収益につながっているかどうかの確認数値。	
	施設利用率	%	30.03	27.52	22.75	配水能力に対する平均配水量の割合を示す。100%に近いほど効率的となる。	
	最大稼働率	%	36.49	34.66	28.84	施設の予備力やゆとりを現すもので、率が高い方が施設が有効活用されているといえるが、最大稼働率が100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残しているといえる。	
	負荷率	%	82.30	79.39	78.89	最大配水量に対する平均配水量の割合で、需要時と非需要時の差を示し、100%に近づくのが理想である。	
	配水管使用効率	千㎡/m	0.08	0.07	0.06	導・送・配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合を示すもので、配水管が効率的に使用されているかを判断する指標。	
	固定資産使用効率	千㎡/ 10,000円	0.03	0.08	0.06	有形固定資産に対する年間総配水量の割合。率が高いほど施設が効率的であることを意味する。	
	現在配水能力対契約率	%	55.51	55.87	44.49	配水能力に対する契約水量の割合。施設の余裕、効率を判断する指標。	
生産性	職員1人当たり有収水量	千㎡/人	1,014	935	974	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標。	
	職員1人当たり給水収益	千円/人	86,312	85,830	87,650	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。	
	職員1人当たり営業収益	千円/人	86,406	85,837	87,859	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、営業収益を基準として把握するための指標。	
	職員1人当たり給水事業所	所/人	10.20	10.60	12.75	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水事業所を基準として把握するための指標。	

III 施設

1 工業用水道布設図



凡例 (令和3年3月31日現在)

神戸市と共同	(平成4年4月1日より上水へ転用)
第1期事業共同工事	
第1期事業単独工事	
第2期事業共同工事	尼崎市・伊丹市と共同
第2期事業単独工事	

地下水汲み上げ規制の概要・工業用水法による地下水汲み上げ規制地域一覧

工業用水法施行令による指定地域	西宮市のうち阪急電鉄神戸本線以南 (公有水面を除く) [指定日: 昭和37年10月20日]		
種類	地域区分	揚水機吐出口の断面積 (cm ²)	ストレーナーの位置 (地表面下m)
イ	阪神電鉄本線以南で東川以東の地域	46 以下	220 以深
ロ	阪神電鉄本線以南で東川以西の地域	35 以下 35 を超 46 以下	8 以浅又は 220 以深 220 以深
ハ	上記2地域以外の地域	35 以下 35 を超 46 以下	8 以浅又は 180 以深 180 以深

2 施設の概要

(1) 第1期事業(昭和40年3月完工 給水能力30,000m³/日 平成4年4月1日から上水に転用)

区分	施設		概要	数量	備考
取水施設	神崎川 ポンプ場	取水渠	鉄筋コンクリート造 断面 1.6m×1.8m×45.5m	2条	共同施設 神戸市 (15万m ³ /日) 西宮市 (3万m ³ /日)
		沈砂池	鉄筋コンクリート造 8.0m×41.0m×4.85m	2池	
導水ポンプ室		鉄筋コンクリート造 一部2階建 延669m ²	1棟		
導水ポンプ		φ500mm 270kw 揚程40m 送水能力 30.1m ³ /分	4台		
電気室		鉄筋コンクリート造 一部3階建 延138.7m ²	1棟		
導水施設	導水管		φ1,350mm 铸铁管、鋼管その他18,490m	1条	
	甲東ポンプ場	分水井	鉄筋コンクリート造 6.0m×19.05m×3.7m	1池	
	受水管		φ800mm 鉄筋コンクリート管414m	1条	
浄水施設	鯨池 浄	着水井・混和池	鉄筋コンクリート造 内径7.1m×深さ7.0m	1池	
		薬品沈でん池	<1号池>鉄筋コンクリート造 スラッジ ブランケット型 上径18.8m×13.3m深さ 5.8m 処理能力 12,000m ³ /日 1池 (休止) <2号池>鉄筋コンクリート造 ハームジェット型 径20.3m×深さ4.6m 処理能力 12,000m ³ /日 1池	2池	
		薬品注入室	鉄筋コンクリート造2階建 延160m ² 薬品注入装置 機械電気設備	1棟	
		汚泥槽	鉄筋コンクリート造 18.0m×10.0m×2.5m 有効容量290m ³	1槽	
配水施設	水場	調整池	鉄筋コンクリート造 26.9m×12.1m×3.8m 有効容量1,020m ³	1池	
		配水ポンプ室	ポンプ室及び管理棟 鉄筋コンクリート造 一部2階建 延722m ²	1棟	
		配水ポンプ	φ300mm 130kw 揚程45m 送水能力 12m ³ /分	3台	
		特高受電設備	20,000V受電変電設備	1式	

(2) 第2期事業(昭和44年3月完工 給水能力47,000m³/日)

区分	施設	概要	数量	備考	
取水施設	一津屋取水場	取水塔	鉄筋コンクリート造楕円型 12.0m×4.5m×28.8m(根入16.2m)	1基	共同施設 大阪広域水道企業団 大阪市 尼崎市 伊丹市 神戸市 西宮市
		取水渠	鉄筋コンクリート造 2.3m×2.3m×30.95m	1条	
		沈砂池	鉄筋コンクリート造 8.0m×37.0m×6.5m 有効水深 3.0m	8池	
導水施設	一津屋取水場	導水ポンプ室	ポンプ室 管理室及び電気室 鉄筋コンクリート造 一部2階建 延1,238m ²	1棟	
		導水ポンプ	φ 600mm 355kw 揚程32m 送水能力 52.1m ³ /分	4台	
	導水管	φ 1,650mm 铸铁管 鋼管その他13,335m(一津屋～園田)	1条	共同施設 尼崎市、伊丹市、西宮市	
園田配水場	園田配水場	導水ポンプ室	ポンプ室及び管理室 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 延2,491m ²	1棟	共同施設 尼崎市 (15万m ³ /日) 伊丹市 (10万m ³ /日) 西宮市 (5万m ³ /日)
		導水ポンプ	φ 300mm 100kw 揚程34m 送水能力 12.1m ³ /分 3台 φ 250mm 55kw 揚程34m 送水能力 6.25m ³ /分 1台	4台	
導水管	園田配水場	φ 800mm铸铁管・鋼管7,923.7m(園田～中新田)	1条	単独施設	
浄水施設	中新田浄水場	着水井・混和池	鉄筋コンクリート造 3.8m×12.5m×5.4m	1池	単独施設 (給水能力) 47,000m ³ /日 50,000m ³ /日 (水利権) 50,025m ³ /日
		薬品沈でん池	鉄筋コンクリート造 上径21m×下径15m×深さ6.8m 処理能力 25,000m ³ /日 (1池)	2池	
		薬品注入室	薬品注入装置 機械電気設備	1式	
		汚泥槽	鉄筋コンクリート造 14.7m×7.7m×3.3m 有効容量230m ³	1槽	
鯨池浄水場	汚泥脱水施設	26.9m×12.1m×3.8m 有効容量1,020m ³	1式		
配水施設	中新田浄水場	配水池	鉄筋コンクリート造 29.2m×16.5m×5.0m 有効容量2,300m ³	1池	
		配水ポンプ室	ポンプ室及び管理室 鉄筋コンクリート造2階建 延1,022m ²	1棟	
		配水ポンプ	φ 350mm 150kw 揚程45m 送水能力 14m ³ /分 3台 φ 250mm 75kw 揚程45m 送水能力 7m ³ /分 1台	5台	
			φ 250mm 揚程45m (ディーゼルエンジン) 送水能力 7m ³ /分 1台		
	自家発電設備	ディーゼル500HP直結 400kVA 発電設備	1式		
配水管	φ 75mm～φ 800mm(第1、第2期合計) 铸铁管 鋼管その他 配水管総延長41,448.8m 公設消火栓95基		導・配水管 総延長 62,707.5m		

IV 統 計

1 取水・配水

(1) 取水量

項 目	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
中新田浄水場	333,097	333,847	343,203	342,140	348,700	345,669

(2) 配水量

項 目	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
中新田浄水場	318,286	314,227	327,040	328,968	334,975	334,509

(3) 薬品使用量

項 目	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
液体硫酸バンド	5,856	4,335	4,033	2,872	4,598	4,800
液体苛性ソーダ	0	15	331	1,365	4	1
ポリ塩化 アルミニウム	0	0	1,018	6,628	0	0

(4) 電力使用量・料金(中新田浄水場・浜戎公園・西宮浜第1・第2)

項 目	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
使 用 量	92,786	86,621	89,347	89,882	91,892	95,460
料 金	1,619,687	1,501,543	1,568,756	1,634,596	1,691,247	1,747,384

注:料金は消費税相当額を含む。

(単位: m³)

10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	計	一日平均 取水量
353,966	340,565	350,658	335,471	307,608	343,778	4,078,702	11,175

(単位: m³)

10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	計	一日平均 配水量
340,587	329,272	336,428	317,392	292,605	328,713	3,903,002	10,693

(単位: kg)

10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	計
4,644	5,033	5,619	6,530	5,408	7,688	61,416
0	0	0	0	3	0	1,719
1,097	22	0	0	1,057	368	10,190

(単位 使用量: kWh、料金: 円)

10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	計
89,930	92,080	89,957	91,959	93,795	83,788	1,087,497
1,562,653	1,498,433	1,444,808	1,436,898	1,473,254	1,356,312	18,535,571

(5) 水質検査

試験項目			採水場所	中新田浄水場			
				淀川	中新田 浅井戸	六甲トンネル 湧水	配水池
条 例 事 項	水 温	30℃以下	18.3	18.4	20.0	18.3	
	濁 度	10度以下	4.2	<0.1	0.5	0.9	
	pH値	5.8~7.4	7.4	7.1	7.5	7.3	
そ の 他 の 事 項	全 硬 度	200mg/L以下	39	66	80	46	
	アルカリ度	5mg/L以上	34.3	57.2	95.6	40.1	
	塩素イオン	200mg/L以下	12.8	35.4	8.9	16.9	
	鉄イオン	0.3mg/L以下	0.24	<0.01	0.17	0.04	
	蒸発残留物	500mg/L以下	92	173	171	117	
	フッ素	0.56mg/L以下	0.10	0.41	1.81	0.23	
参 考	気 温	℃	19.4	19.6	19.4	19.4	
	色 度	度	6	<1	2	2	
試 験 回 数			12	12	12	12	

注:表示値は平均値を表す。

2 配水管・メーター維持管理

(1) 配水管修繕

(単位:件)

仕 切 弁	消 火 栓	配 水 管	そ の 他
0	0	0	0

(2) 消火栓

(単位:基)

区 分	令和元年度末	令 和 2 年 度 中 の 増 減		令和2年度末
		新 設	撤 去	
公 設	95	0	0	95

(3) メーター修理

(単位:個)

口 径 (mm)	50	75	100	150	200	合 計
個 数	0	0	0	0	1	1

3 業 務

(1) 業種別使用水量

業 種	平成30年度				令和元年度				2年度			
	事業 所数	使用量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 水量(m ³)	事業 所数	使用量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 水量(m ³)	事業 所数	使用量 (m ³)	構成比 (%)	1日平均 水量(m ³)
食料品製造業	9	1,779,030	35.1	4,874	9	1,791,882	38.3	4,896	10	1,802,068	46.3	4,937
飲料・たばこ・ 飼料製造業	5	1,439,152	28.4	3,943	5	1,076,589	23.0	2,942	3	313,132	8.0	858
鉄 鋼 業	2	1,258,065	24.8	3,447	2	1,237,736	26.5	3,382	2	1,249,113	32.1	3,422
窯 業・土石 製品製造業	4	29,762	0.6	82	4	37,703	0.8	103	4	41,360	1.1	113
電子製品・デバイス 製造業	1	69,190	1.4	190	1	42,253	0.9	115	1	22,952	0.6	63
化粧品製造業	1	11,558	0.2	32	1	10,653	0.2	29	1	8,851	0.2	24
そ の 他	29	482,096	9.5	1,321	31	478,299	10.3	1,307	30	458,372	11.7	1,256
計	51	5,068,853	100.0	13,887	53	4,675,115	100.0	12,774	51	3,895,848	100.0	10,674

(2) 給水収益調定表

(税抜き 単位:円)

項 目	平成30年度	令和元年度	2年度
基 本 料 金	349,554,660	351,968,400	273,728,868
超 過 料 金	27,920,592	22,676,724	23,113,314
特 定 料 金	50,235,486	50,572,116	49,970,088
メーター使用料	3,847,600	3,933,100	3,788,000
計	431,558,338	429,150,340	350,600,270

(3) 有効・無効水量

(単位 水量: m³, 比率: %)

項目	配水量	有効水量						無効水量 〔漏水〕 〔その他〕	
		有収水量	無収水量				計		
			工事放水	消火用水	その他	計			
平成30年度	水量	5,151,229	5,068,853	0	77	82,299	82,376	5,151,229	0
	比率	100.0	98.4	0.0	0.0	1.6	1.6	100.0	0.0
令和元年度	水量	4,733,823	4,675,115	646	103	57,756	58,505	4,733,620	203
	比率	100.0	98.8	0.0	0.0	1.2	1.2	100.0	0.0
2年度	水量	3,903,002	3,895,848	250	186	6,532	6,968	3,902,816	186
	比率	100.0	99.8	0.0	0.0	0.2	0.2	100.0	0.0

(4) 料金表

料金は、次の表の規定に基づきそれぞれ算定した基本料金、特定料金又は超過料金の合計額に100分の110を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

(西宮市工業用水道事業給水条例第26条)

(平成14年4月1日実施)

料金の区分	金額
基本料金	基本使用水量 1立方メートルにつき 42円
特定料金	特定使用水量 1立方メートルにつき 42円
超過料金	超過使用水量 1立方メートルにつき 126円

○責任使用水量制

使用者が、基本使用水量の全部または一部を受水しなかったときにおいても、基本使用水量まで使用したものとみなす。

使用者が、特定使用水量の全部または一部を受水しなかったときにおいても、特定使用水量まで使用したものとみなす。

(西宮市工業用水道事業給水条例第27条)

○メーター使用料

メーター使用料は、1個1月につき、次の表に規定する金額に100分の110を乗じて得た額とする。ただし、使用者の負担において設置したメーターその他管理者が特に認めるメーターについては、この限りではない。

(西宮市工業用水道事業給水条例第28条)

メーター口径	金額
300ミリメートル	12,500円
200ミリメートル	11,900円
150ミリメートル	11,300円
100ミリメートル	10,200円
75ミリメートル	9,500円
50ミリメートル	

○使用者負担金

1) 減量・廃止等に係る負担金 (西宮市工業用水道事業給水条例第21条の2)

令和2年度減量・廃止等に係る負担金 1971.00円/m³

2) 給水施設の新設・増設・改造または撤去の工事に係る負担金(西宮市工業用水道事業給水条例第11条)

3) 給水施設の変更工事に係る負担金(西宮市工業用水道事業給水条例第14条)

4) 配水管の設置に係る負担金(西宮市工業用水道事業給水条例第15条)

V 資 料

1 琵琶湖総合開発計画と事業負担

琵琶湖総合開発事業は、琵琶湖の水質や自然環境を守るための保全事業、琵琶湖周辺の洪水被害を解消するための治水事業、琵琶湖の水を有効に利用するための利水事業の3つを柱とした開発事業です。時限立法として昭和47年度から10ヵ年計画で始まり、2度の延長の結果、平成8年度までの25ヵ年にわたる事業となりました。このうちの利水事業により、下流の大阪府、兵庫県に40m³/秒の新たな利水が生じ、本市工業用水道事業にも0.428m³/秒の新規利水の配分を予定していましたが、本市上水へ一部転用したことにより0.292m³/秒の配分となりました。総事業費1兆9,073億円余のうち、琵琶湖総合開発特別措置法により下流の利水団体もその一部負担が義務付けられ、その額は当初150億円であったものが、昭和57年度以降は360億円となりました。また、水資源開発公団が行う事業(総事業費3,531億円、平成3年度概成、平成8年度完成)に対しても、水資源開発公団法により、利水負担が義務付けられています。

琵琶湖総合開発の費用負担と財源

(単位:千円)

区 分		算 定 方 法 等	全 体 負 担 額	既 負 担 額			
				平成8年度 まで	平成9年度	計	
水 資 源 開 発 公 団 法 に 基 づ く 負 担 金	負 担 す べ き 額	水資源開発公団事業のうち水資源開発分の本市負担分	2,057,552	2,057,552	0	2,057,552	
	財 源	国庫補助金	負担すべき額の約30%公団へ直接交付される	617,266	618,321	△ 1,055	617,266
		公団借入金	負担すべき額から国庫補助金を引いた額の70%公団が立替払	655,349	655,349	0	655,349
		消 費 税		4,455	4,455	0	4,455
		利水者負担金	負担すべき額から国庫補助金を引いた額の30%	780,482	779,427	1,055	780,482
		財 源	起 債	資金運用部・公営企業金融公庫より借入	610,700	610,700	0
	自己資金			169,782	168,727	1,055	169,782
琵琶湖特別措置法に基づく負担金	負 担 す べ き 額	下流負担総額のうち本市負担分	439,431	439,431	0	439,431	
財 源	起 債	資金運用部・公営企業金融公庫より借入	433,156	433,156	0	433,156	
	自己資金		6,275	6,275	0	6,275	
合 計	負 担 す べ き 額		2,496,983	2,496,983	0	2,496,983	
	財 源	国庫補助金		617,266	618,321	△ 1,055	617,266
		公団借入金		655,349	655,349	0	655,349
		起 債		1,043,856	1,043,856	0	1,043,856
		自己資金		180,512	179,457	1,055	180,512

令和3年版

水道事業年報

令和3年9月1日発行

西宮市六湛寺町8番28号

西宮市上下水道局 上下水道総括室 上下水道総務課

TEL 0798-32-8002 FAX 0798-32-2278

ホームページアドレス

<https://www.nishi.or.jp/>